

「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー」

の取組状況

平成 26 年度中間振り返り（8月末現在）

平成 26 年 10 月
大阪市

目 次

○ 概 况	1
○ 取組状況一覧	5
○ 参考資料	
1 平成 25 年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧	27
2 一部実施できない又は実施できない取組	79

概 况

概　　況

1 市政改革プランの推進について

本市では、平成 24 年 7 月に「市政改革プラン－新しい住民自治の実現に向けて－」を策定し、「ニア・イズ・ベター」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営に取り組むとともに、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営をめざして市政改革を推進しています。

市政改革プランでは、平成 24 年度から 26 年度までの概ね 3 か年を取組期間とし、4 つの柱立てに沿って、成果目標とそれを実現するための複数の取組を設定しています。

具体的には、「1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」では 12 の成果目標と 34 の取組を、「2 自律した自治体型の区政運営」では 15 の成果目標と 27 の取組を、「3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」では 36 の成果目標と 80 の取組を、「4 P D C A サイクルの徹底」では 1 の成果目標と 4 の取組をそれぞれ設定しており、合計で 64 の成果目標と 145 の取組となっています。

2 進捗管理の考え方と今年度の「中間振り返り」について

市政改革プランについては、各年度の 8 月末と 3 月末に進捗状況をとりまとめ、その結果を当年度の取組や翌年度の予算案・運営方針案に反映することで、P D C A サイクルを推進しています。

本年 7 月にとりまとめた「市政改革プランの進捗状況（平成 25 年度末現在）」では、64 の成果目標のうち、目標が数値化されているなど客観的な評価が可能な 51 の成果目標を対象に評価を行い、「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 20 の成果目標については、課題や対応方針も明らかにしたところです。

今回の「中間振り返り」では、5 ページ以降に記載の『取組状況一覧』のとおり、全 145 の取組について、全市的な実施状況をとりまとめています。

平成 25 年度末時点で「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 20 の成果目標については、とりわけ厳格な進捗管理が必要であることから、27 ページ以降に記載の『参考資料 1』のとおり、課題を踏まえた各所属の具体的な取組状況等についてまとめています。

また、全 145 の取組のうち、実施状況が「一部実施できない見込」となるものが 3 件、「実施できない見込」となるものが 1 件ありましたが、79 ページ以降に記載の『参考資料 2』のとおり、未実施となる理由は、行政区のブロック単位での運営を検討するうえで必要な区割り案の絞り込みが実施できない影響を受けたものです。

今回の中間振り返り結果を踏まえて、今後とも着実に P D C A サイクルを回しながら、市政改革を推進してまいります。

○145 の取組の実施状況

区分 柱立て	A : 実施済み 又は実施 できる見込	B : 一部実施 できない 見込	C : 実施でき ない見込	計
1 大きな公共を担う活力ある 地域社会づくり	34	0	0	34
2 自律した自治体型の区政運営	25	1	1	27
3 ムダを徹底的に排除し、成果を 意識した行財政運営	78	2	0	80
4 P D C A サイクルの徹底	4	0	0	4
合 計	141	3	1	145

取組状況一覧

○本資料の説明

- 市政改革プランのアクションプラン編に掲げた取組の状況を、一覧表で示しています。
- 「取組内容」欄
 - ・ アクションプラン編に掲げた内容に加え、平成 25 年度末の進捗状況を踏まえて各所属が平成 26 年 8 月末までに実施した主な改善の取組事例などを記載しています。
- 「取組状況」欄
 - ・ 取組の実施状況について、下記の 3 区分により示しています。
 - A : 取組を実施済み又は実施できる見込
 - B : 取組を一部実施できない見込
 - C : 取組を実施できない見込
- 「運営方針との関連」欄
 - ・ 当該取組のより具体的な実施状況を知るうえで参考となる、各所属の平成 26 年度運営方針の具体的取組番号を示しています。
 - ・ 例えば、「□□局運営方針 1－1－1」との記載は平成 26 年度□□局運営方針の「具体的取組 1－1－1」を示しており、下記（大阪市ホームページ）に掲載している運営方針の中間振り返りシートをご覧いただくと、この取組のより具体的な実績や課題・改善策等を参照いただけます。

【平成 26 年度運営方針 中間振り返り】

<http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000285691.html>

○ 取組状況一覧

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(1) 豊かなコミュニティづくり				
①	さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する。 ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等のあらゆる媒体を活用した啓発の実施 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
②	区役所において、つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)なども含めた多様な媒体を適正かつ効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、イベントや活動の主催者に対し、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信や参加の呼びかけについてのノウハウの提供などの支援を行う。 ・区民まつりへの出展、防災訓練への参画、子育て層や高齢者等を対象とした交流の場への参加の呼びかけ ・情報発信のノウハウの提供のための講座を開催 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
③	市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるようさまざまな工夫をこらすとともに、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためにアンケート等を実施する。 ・スタッフ間等のつながりを拡げるため、イベントの終了後に次にどのようなパートナーと一緒に取り組みたいかを議論する場を設定 ・効果測定のためのアンケートの実施 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
(2)ア 地域団体の活動の活性化の支援				
①	「市レベルや区レベルの地域団体の連合体への画一的な活動の依頼と連合体の運営支援」から「地域レベルの団体の地域の実情に即した活動の支援」に転換するという観点から、市レベルや区レベルの地域団体の連合体への支援について、その必要性を精査し、新たな支援の仕組みを構築する。 ・各区において取組が進められるよう、注意喚起	局・室	A:実施	
② ア	他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのファシリテーションを行う人材の派遣、こうしたファシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などを行う中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する。 ・中間支援組織による先進的な取組の紹介やそのノウハウ習得に向けた講座の開催を通じて地域団体の自主的な活動を促進 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
② イ	地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する。 ・補助金を交付した団体の事業計画や決算書・予算書、活動内容等を区や地域活動協議会のホームページや広報紙等で発信 ・中間支援組織と連携した情報発信のノウハウ等の提供 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
② ウ	若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、これらに取り組む地域団体については、団体の組織や会計の運営についての助言などをを行う中間支援組織などのアドバイザーの紹介などを通じて支援する。 ・開かれた組織運営と会計の透明性の確保が必要であることを認識し、実践してもらうための研修会を企画 ・中間支援組織と連携した会計事務研修の開催 など	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(2)イ 地域活動の担い手の拡大への支援				
①	<p>若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりが薄い人に関心をもってもらえるよう、広報紙やホームページ、フェイスブック等で、地域活動を紹介 ・中間支援組織と連携した地域活動に関する広報の支援 ・新たな地域活動の担い手を育成するための講座の開催 など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
②	<p>地域活動に关心のある人たちや市で実施した地域活動の担い手としての養成講座等を受講しながらこれまで地域活動に関わりの薄かった人たちに関する情報と地域において求められている活動に関する情報を収集して活動のテーマごとに集約し、本人の了解を得て地域に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する地域の活動を介護予防教室で紹介する等して、新たな担い手を確保 ・学校支援ボランティアを公募して発掘し、条件にあう活動を紹介 ・地域活動に关心がある人と活動団体をつなぐためのホームページの開設 など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
③	<p>活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たち、地域活動に关心のある人たち、地域で活動している人たちが意見交換や話し合いなどの交流をする場を設け、地域において求められている活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からファシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらうなど、人材とニーズのマッチングを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と地域の交流事例を紹介するセミナーを開催 ・地域活動を実践する人、関心のある人等で構成するワークショップやラウンドテーブルの開催 など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
(3)ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援				
①	<p>地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やNPOや企業など様々な地域団体の活動内容の情報を収集し発信 ・区内のNPO法人に関する情報を検索できるサイトを開設 ・地域活動団体が互いに情報交換できる場の設置 など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
②	<p>地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や話し合いなどの交流の場を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体が互いに情報交換できる場の設置 ・地域活動協議会の構成団体代表者による意見交換会の開催 ・中間支援組織と連携したネットワーク拡充に向けた支援の検討 など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
(3)イ 地域公共人材の充実への支援				
①	<p>教育研究機関、NPO等と連携して、地域活動に取り組んでいる人たちに対する「地域公共人材」に関する研修を企画し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪NPOセンター等と連携して「地域公共人材養成プログラム」を企画し、受講者を募集 	局・室	A:実施	
②	<p>地域活動に取り組んでいる人たち等に対し、「地域公共人材」の意義・役割等について説明・啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材の登録者情報、人材の派遣に関する手続き等の情報をホームページに掲載 	局・室	A:実施	
③	<p>「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域の要請に応じて派遣する仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣の仕組みの確認と意見交換のため、地域公共人材キックオフミーティングを開催 	局・室	A:実施	
④	<p>①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民活動団体と連携し、NPO、学校、地域団体等様々な活動団体が語り合う場に地域公共人材等の参加を促す等し、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材との交流機会を提供など 	区	A:実施【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(4)ア 地域活動協議会の形成に向けた支援				
①	<p>地域活動協議会に対する支援の仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所地域担当支援体制の構築 ・地域担当職員と中間支援組織との連絡調整会議を開催 ・先進的な取組を進める地域活動協議会の代表者を講師とした職員勉強会を開催 	局・室	A:実施	
② ア	<p>地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が未形成の地域に対する設立の働きかけ 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
② イ	<p>地域活動協議会を運営している地域に対して同協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の趣旨や活動内容を広報し、さまざまな活動主体の参画を促進 ・中間支援組織を活用した地域活動団体間の交流の場の設定と連携の促進 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
② ウ	<p>地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、法人格の取得をめざす取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主的な組織運営や会計の透明性確保について、中間支援組織を活用した相談支援や研修を実施 ・区ホームページや広報板における活動内容等の広報 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
(4)イ 活動内容を限定しない柔軟な財政的支援				
	<p>地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的支援について、活動内容を限定せずに具体的な活動内容については地域活動協議会の選択に委ねるとともに、その成果を検証しながら高めていってもらえる仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱」を策定済 ・職員間での情報共有など、各区を支援する取組を実施 ・制度を検証し、必要に応じて改善に向けた検討を実施 	局・室	A:実施	
(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援				
①	<p>コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、その意義やメリット、具体的な事例を区役所職員や市民に紹介し、その理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修、市民向け講座の開催 	局・室	A:実施	
②	<p>コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報、現在行われている市民活動に関する情報、地域で求められている活動に関する情報を収集し、課題やテーマごとに整理し、地域に提供するとともに、マッチングや起業に向けた支援などのコーディネートを行う仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業事例を集約しホームページに掲載するとともに、本市の取組等の情報を随時発信 	局・室	A:実施	
③	<p>コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに向けた起業、資金調達、事業プランニング、経営などについての研修を実施するとともに、相談体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修、市民向け講座の開催 ・市民・職員向け相談窓口の設置・運営 	局・室	A:実施	
④	<p>①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化を図るために、地域にCB・SBの意義やメリットを説明 ・まちづくりセンター支部と連携して、CB・SBに係る意見交換会を開催 ・区内の先進事例の紹介 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化				
①	社会的ビジネス化の対象となる事務事業の洗い出しを行い、それぞれの事務事業について担い手の条件等を整理する。 ・職員の勉強会やプロジェクトチームによる検討を実施	局・室	A:実施	
②	協働型事業委託のガイドラインを策定する。 ・協働による委託に向けた区の取組を支援	局・室	A:実施	
③	社会的ビジネス化の対象となる事務事業について、公募などにより担い手とのマッチングを行う。 ・各区における事業構築を支援	局・室	A:実施	
④	①から③までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。 ・社会的ビジネス化の対象となる事務事業を洗い出し、可能なものは社会的ビジネス化を実施 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)
(6) 中間支援組織の活用				
①	市として中間支援組織を活用して行う市民活動団体への支援の内容(委託内容)と市民活動団体が自ら中間支援組織を活用すべき事項を整理し、市民活動団体に明らかにする。 ・区役所職員と中間支援組織による支援内容を整理し、区役所に提示済	局・室	A:実施	
②	市民活動団体の中間支援組織の意義や役割についての理解を深めるとともに、地域において主体的に中間支援組織を活用できるようさまざまな中間支援組織に関する情報を収集し、得意分野・専門分野ごとに整理し、地域に提供する。 ・中間支援組織の専門分野をテーマごとに整理するとともに市民活動団体との連携事例を収集し、ホームページ等に掲載済	局・室	A:実施	
③	市として、中間支援組織を活用するにあたっては、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から、公募により地域にとって最も適切な事業者を選定する。 ・中間支援事業者を選定済	局・室	A:実施	
④	区役所庁舎の提供など中間支援組織との連携のあり方について整理する。 ・区役所庁舎の提供のあり方について、関係局と協力して整理	局・室	A:実施	
⑤	①から④までの取組の進捗に合わせて、各区役所においても区運営方針にそれぞれの区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。 ・中間支援組織と連携し、会計事務や事業計画の立案等にかかる地域活動協議会の運営支援を実施 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 20・21ページ参照)

2 自律した自治体型の区政運営

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(1)ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権に関する局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化				
①	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を区長の所管とし、区長の判断と責任のもとで意思決定する。 ・構築した仕組みの適切な運用を図るとともに、各区長への制度理解の浸透を推進	局・室	A:実施	
②	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業に係る歳出予算の編成を区長が行う仕組みを構築し、運営する。 ・構築した仕組みの適切な運用を図るとともに、各区長への制度理解の浸透を推進	局・室	A:実施	
③	①及び②の取組について、検証と改善を行う。 ・取組の検証と改善を実施	局・室	A:実施	
(1)イ 区間調整の仕組みづくり				
①	複数の区の区域にまたがる施策や事業について、関係局の参画のもと区長の間での連携や調整を図りながら実施する。 ・区長会議等の調査・審議を通じ、課題解決に向けた区間調整を円滑に実施	局・室	A:実施	
②	①の取組について、検証と改善を行う。 ・取組の検証と改善を実施	局・室	A:実施	
(1)ウ 公募区長による個性あふれる区政運営				
①	区長を公募し、選任する。 ・区長の公募・選任を実施済	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-1
②	これまで局により一的に行われてきた、区に 関わる施策・事業について、公募区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施する。 ・公募区長により、地域実情や特性に応じた各種施策・事業を実施 ・区長自ら地域に出向いて施政方針を説明 ・新規事業にかかる積極的な報道発表やツイッター・フェイスブックも活用した情報発信 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
③	公募区長が、区の広報紙や区のホームページへのメッセージの掲載など、自らに対する区民の認知度を高めるための取組を推進する。 ・広報紙やホームページに区長メッセージを掲載 ・区長自らイベントや地域の活動の場に出向いて、区民との意見交換を実施 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
(2)ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり				
①	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。 ・区民モニター・ツイッター・フェイスブック等を通じて幅広い区民の意見を把握 ・区長自ら地域に出向いて区民の意見を聞く場を設定 ・いだだいた意見の施策・事業への反映結果を「見える化」して情報発信 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
②	①で構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。 ・区民からいだだいた意見・要望等については、広報紙やホームページ等で情報発信 ・区長会議での情報共有 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
(2)イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり				
①	区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。 ・各種団体、公募、無作為抽出など幅広い層の参画のもとに区政会議を開催 ・よりきめ細かく意見や提案を聽けるよう、区政会議の部会を開催 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
②	①で構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。 ・区政会議の開催状況を広報紙やホームページ等で情報発信 ・区長会議での情報共有 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
③	区長による区政運営を評価する機関について、条例設置等議会の関与のあり方について検討する。 ・区民が区政会議を通じ立案段階から意見を述べること、また、施策等の実績及び成果にかかる意見を述べることについて条例で規範化済	局・室	A:実施	

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(3)イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築				
①	<p>収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で 共有し、校区等地域ごとに区役所内の各課・各担当を 越えて一体的・総合的に地域活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員が地域の会議や行事に参加して、地域の情報を収集 ・収集した情報は区役所内で情報共有 ・地域担当職員に加え、保健福祉部門の職員も地域に出向いて地域活動を支援 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
②	<p>中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に適した地域公共人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携した講座の開催 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり				
①	<p>各区役所において、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局に着実に引き継がれ所管局において適切に対応する仕組みを構築し、運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政連絡調整会議による関係機関との情報共有 ・区役所で受け付けた意見・要望等について、所管局に引き継ぐ体制の整備 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
②	<p>区長会議において区役所として総合的に対処すべき危機事象を整理したうえで、各区役所において、それぞれの区の地域実情や特性に即して、地域防災計画など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成するとともに、訓練などを通じて、区内に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等で防災計画等について周知 ・防災出前講座や防災リーダー研修での周知 ・子育て層を対象として啓発活動 など 	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 22・23ページ参照)
(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営				
①	<p>区長会議において、区役所の来庁者への案内サービスの更なる向上を図るための取組を取りまとめ、可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出等を行い、各区において窓口サービスの向上に必要な業務改善が行われるよう支援 	局・室	A:実施	市民局運営方針 1-1-2
②	<p>コンビニエンスストア等での証明書発行を実施するとともに、発行に必要なカードの普及策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けた方向性や課題を区長会議・部会において共有 ・所要の条例整備やシステム設計・開発を実施済 	局・室	A:実施	
③	<p>民間委託が可能な窓口業務をとりまとめて委託化計画を策定し、計画に基づき順次委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を委託化した区役所の状況を分析し、各区において窓口サービスの向上に必要な業務改善が行われるよう支援 	局・室	A:実施	市民局運営方針 1-1-2
④	<p>庶務関係業務やバックオフィス業務等について共同処理実施計画を策定し、計画に基づき順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の可能性があると考えられる全業務を類型化し、実施に向けた課題等を分析・検討 	局・室	A:実施	
(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営				
①	<p>副区長の専任化や企画調整機能を担う総務部門の強化など必要な区役所の体制整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副区長の専任化と企画調整担当課長の設置などの体制強化を実施済 	局・室	A:実施	
②	<p>補助組織である局を含めた円滑な組織運営ができるよう、新たな人事評価制度において、評価者が局長の評価をする際に、区長の意見を聞く仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者が局長の評価をする際に区長の意見を参考とする仕組みを構築済 	局・室	A:実施	
③	<p>市全体としての行政資源の適正な配分の観点から各区役所に配分された人員・職(ポスト)の枠内においては、区長の裁量により、課の新設・改廃、課制から担当制への変更、職(ポスト)の名称や事務分担の変更などの組織編成や人事異動が行えるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会議各部会において、区役所の人員マネジメントに関する課題整理を実施 	局・室	A:実施	
(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営				
①	<p>具体的なブロックの区割りの考え方について区長会議において検討し、複数の案を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会議において区割り試案を作成済 	局・室	A:実施	
②	<p>ブロック単位での行政運営の仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位での行政運営の基本的な考え方をとりまとめ済 ・具体的な制度設計には区割り等の決定が必要であり、議論の動向等を注視 	局・室	B:一部未実施	
③	<p>ブロックの区割りを決めた後、必要な組織体制を整備し、ブロック単位で行政運営を行うとともに、課題の検証と改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な制度設計を実施するには、区割り等の決定が必要 	局・室	C:未実施	

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(1)ア(ア) 広告事業の拡充				
①	施設を活用した広告、ネーミングライツなど媒体別の行動計画を策定し、計画に基づく取組を推進する。 ・「大阪市広告事業行動計画」を策定し、目標達成に向けた取組を実施	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-3-1
②	ネーミングライツの活用を促進するため、事務マニュアルを改訂する。 ・マニュアルを作成するとともにワーキング・グループを設置し、推進体制を充実	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-3-1
③	屋外広告の拡充に向けて屋外広告物の規制の見直しを行う。 ・屋外広告物の規制緩和を実施済	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-3-1
④	民間のノウハウやアイデアを取り入れるため「企画競争方式」を積極的に活用するとともに、区役所間の連携やエリアマネジメントなどによる戦略的な広告事業を展開する。 ・「企画競争方式」による募集を行い、民間事業者の提案を取り入れた広告事業を実施 ・各所属や他都市における先進事例や民間提案など、有益な情報を随時共有	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-3-1
(1)ア(イ) 未利用地の有効活用等				
①	・未利用地について、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、可能な限り売却予定期を明らかにして計画的に売却を進める。 また、売却が困難な土地や売却・事業化に相当な期間を要する土地については暫定的な利用として貸付け等による有効活用を推進する。 ・未利用地活用方針を更新し、計画的に売却を推進	局・室	A:実施	契約管財局運営方針 2-1-1
②	区長による未利用地の有効活用や売却についてのインセンティブの拡充を検討する。 ・未利用地の貸付等にかかるインセンティブ制度を創設済	局・室	A:実施	
(1)ア(ウ) 自動販売機等に係る契約手法の見直し				
①	直営施設への自動販売機、売店及び食堂の設置について、原則公募による契約を徹底する。 ・各所属に対し、原則公募の徹底を通知済	局・室	A:実施	
②	指定管理者が管理している施設への自動販売機、売店及び食堂の設置に係る競争性のない随意契約を見直す。 ・原則公募とする事務取扱を徹底	局・室	A:実施	
③	就労の機会の確保を目的とする福祉団体等に対する売店等の使用許可について、就労実態のないものの使用許可を見直し、競争性を確保する。 ・各所管局において就労実態に応じた使用許可等に見直しを図るよう、周知済	局・室	A:実施	
(1)ア(エ) 市民利用施設の使用料の適正化				
	市民利用施設の使用料について、 ・当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需的かどうか(必要性) ・民間でも提供されているものかどうか(市場性) といった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点から、当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する。 ・受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方を取りまとめて公表 ・平成25年度末で指定管理期間が終了する施設や直営施設の使用料の点検・精査を実施し、使用料改定が必要なものについて予算に反映 ・平成26年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を実施し、必要なものについて使用料改定に向けて検討	局・室	A:実施	
(1)ア(オ) 未収金対策の強化				
①	支払能力がある滞納債務者に対する差押えなどの法的措置を徹底するため、債権別の行動計画を策定し、同計画に基づく取組を推進する。 ・大阪市債権回収対策会議において、各年度の債権ごとの目標徴収率及び具体的な処理策をとりまとめ、目標数値の達成に向けた取組を着実に実施	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-6-1
②	より効果的・効率的な徴収及び滞納整理に向けて、現在の徴収体制の集約化を図る。 ・市債権回収対策室を設置済	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-6-1
③	債権の適切な管理と責任の明確化を図る「(仮称)債権管理条例」を制定する。 ・条例制定事項検討のための調査等を実施	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-6-1

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(2)ア(ア) 庁舎・事務所の維持管理費				
①	本庁舎の設備改修にあたり、最も省エネルギー効果が優れた機器(トップランナー)を採用する。 ・設備改修工事に向けた手続を実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 様式3
②	本庁舎において事務室や共用部の照明灯の間引きやLED化、空調運転の短縮などを引き続き実施することにより、庁舎等の維持管理費の削減を図る。 ・本庁舎玄関ホール等のランプをLED化 ・照明灯の間引きや空調運転の短縮等を実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 様式3
③	都市整備局アシリティマネジメント課において、施設管理者が日常的な維持管理の中で自ら実践可能な、経費をかけずに節約できる手法を庁内ポータルにより紹介し、全市的に共有するとともに、各施設における取組のチェックや指導・助言を行う。 ・施設管理者自らが実践できる省エネルギー化手法を紹介 ・省エネルギー化手法及び管理標準見直しの支援を目的とした指導・助言を実施	局・室	A:実施	都市整備局運営方針 3-3-1
(2)ア(イ) IT経費				
①	総務局IT統括課が情報システムの企画、開発、予算要求、発注等において、チェックや指導・助言を継続して行い、市販のパッケージシステム等を使ったシステム、複数年契約や総合評価一般競争入札方式の活用を進め、システムへの投資の適正化とIT関連予算の抑制を図る。 ・IT関連経費の抑制のため、IT調達に係る協議を実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 1-1-2
②	基幹系システムに共通する仕組み(統合基盤)を開発して、システム機器や機能を共有化するとともに、税・住民基本台帳や総合福祉システム等の再構築を行い、システムを改善することにより、システム運用に係る経常経費の圧縮を図る。 ・統合基盤、基幹系システムの単体・連携テストを実施済	局・室	A:実施	総務局運営方針 1-1-1
(2)イ 印刷費、物品購入費				
①	広報印刷物作成経費の見直し 「広報事務の推進に関する要綱」を制定し、広報に関してPDCAサイクルの徹底を図ることにより、目的やターゲット、経費等の面から点検・精査を行う。 ・「広報事務の推進に関する要綱」を制定済 ・各所属の広報事務について、予算執行前の実施協議を通じて指導・助言等を実施	局・室	A:実施	政策企画室運営方針 2-1-2
②	物品購入費の削減 全局的に共通して大量に使用する物品について、引き続き統括用品として市販品を集中購買し、必要部署へ直送することにより、安価で安定した供給及び各所属の契約事務の軽減に寄与する。 ・統括用品として、直送品の取り扱いを導入済	局・室	A:実施	
③	定期刊行物の削減 購入の必要性、成果等について定期的に検証し、その結果を公表することにより、購入経費の削減を図る。 ・定期刊行物の購入の必要性について検証のうえ、公表	局・室	A:実施	
(3)ア 運営補助の見直し				
	団体運営補助については、原則廃止し、必要があれば事業補助に転換する。 ・団体運営補助の原則廃止などを示した「補助金等の見直し調整方針」を策定済 ・予算編成過程において各所属に指導・調整を実施	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-1-1
(3)イ 市税及び使用料等の減免措置の見直し				
①	市税に係る減免措置及び不動産の使用料等の減免措置について、減免(財政的支援)の目的と減免額(支援額)を公表する。 ・減免措置状況等の公表を実施	局・室	<市税> A:実施 <使用料等> A:実施	
②	減免(財政的支援)の必要性を再点検するとともに、その効果を検証し、 ・市税の減免については廃止を原則に見直す。 ・不動産の使用料等については減免の廃止や最適化を図る。 ・減免の必要性を点検するとともに効果を検証のうえ、順次見直しを実施	局・室	<市税> A:実施 <使用料等> A:実施	
(3)ウ 外郭団体との競争性のない随意契約の見直し				
	「外郭団体への競争性のない随意契約による事業委託の見直しについて」(平成24年7月 市改革プロジェクトチームとりまとめ)に基づき見直しを行う。 その取組を進める中で、競争性のない随意契約が継続される場合は、その具体的な理由等を検証し、その結果を公表する。 ・随意契約を行う事業については外郭団体評価委員会で審議し、その結果及び具体的な理由を公表	局・室	A:実施	総務局運営方針 3-2-1

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連												
(4)ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築																
①	<p>市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業(一般会計予算における税等ベースで約4,700億円:全体額の約93%)について、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊5頁～116頁のとおり見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政改革プランに掲げた見直し内容について、予算に概ね反映済 区割り案の絞り込み後でなければ具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設については、見直し時期を延期する等した 	局・室	B:一部未実施													
②	<p>①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているものについては、各所属において、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊117頁のとおり見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政改革プランに掲げた見直し内容について、予算に反映済 	局・室	A:実施													
③	<p>①の取組の対象となっていない施策・事業のうち、別冊117頁に記載しているもの以外のものについても、各所属において、引き続き見直しを進め、取組内容を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成時にマイナスシーリングを設定するなど、各所属の自律的見直しを促進 	局・室	A:実施													
(4)イ 据助金等の見直し																
①	<p>団体運営補助及び施設運営補助等について、「据助金等の見直し調整方針」に基づき別冊119頁～129頁のとおり見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体運営補助の原則廃止などを示した「据助金等の見直し調整方針」を策定済 予算編成過程において各所属の自律的な見直しを促すとともに、調整を実施 	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-1-1												
②	<p>①の取組の対象となっていない据助金等について、引き続き個別精査を進め、取組内容を公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①と同様に取組実施 	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-1-1												
(4)ウ 指定管理者制度の見直し																
	<p>指定管理者の選定のガイドラインについて、次の改正を行い、改正ガイドラインに基づく選定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 選定時の審査における具体的選定項目及び配点について、より経済性を重視した配点に変更する。 多数の事業者が応募できるように、公募条件等の工夫を行う。 選定委員会の委員の選定を各所属で行うではなく、統括部局で一括して実施する。 ガイドラインの改正を実施済 施設ごとの業務内容に応じた詳細な仕様、期待する提案内容の明確化等を実施 施設ごとの指定管理範囲や公募条件について、施設所管局とともに検証を実施 	局・室	A:実施	契約管財局運営方針 様式3												
(4)エ 幼稚園・保育所の民営化																
	<p>区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れながら、幼稚園については、民間移管を推進し、保育所については、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園の移管先法人を公募 平成27年度民間移管予定の保育所について、保育の引継ぎを開始 	局・室	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;"><幼稚園></td> <td style="padding: 2px;">こども青少年局 運営方針 様式3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A:実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><保育所></td> <td style="padding: 2px;">こども青少年局 運営方針 様式3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A:実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	<幼稚園>	こども青少年局 運営方針 様式3	A:実施		<保育所>	こども青少年局 運営方針 様式3	A:実施						
<幼稚園>	こども青少年局 運営方針 様式3															
A:実施																
<保育所>	こども青少年局 運営方針 様式3															
A:実施																
(5) 公共事業の見直し																
①	<p>道路、公園・緑地の都市計画、及び治水対策の見直し</p> <p>長期にわたって事業に未着手となっている道路、公園・緑地の都市計画について、将来の必要性などを再検討し、廃止も含めた見直しを行う。</p> <p>大阪府の河川整備計画の見直し(今後概ね30年間でめざすべき河川整備水準の目標を設定)に対応して、同計画に基づく本市の河川事業を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期間未着手の道路・公園・緑地について検討のうえ、都市計画変更の告示を実施済 	局・室	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;"><道路の都市計画></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A:実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><公園緑化施設のあり方のとりまとめ、都市計画の見直し></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A:実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"><治水対策></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">A:実施</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	<道路の都市計画>		A:実施		<公園緑化施設のあり方のとりまとめ、都市計画の見直し>		A:実施		<治水対策>		A:実施		
<道路の都市計画>																
A:実施																
<公園緑化施設のあり方のとりまとめ、都市計画の見直し>																
A:実施																
<治水対策>																
A:実施																
②	<p>維持管理計画の策定</p> <p>引き続き、都市基盤施設ごとに予防保全の観点を重視した維持管理計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の維持管理計画書を順次策定 	局・室	A:実施	港湾局運営方針 2-2-1												

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(6) 市民利用施設のあり方の検討				
①	局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設(別冊134頁、136頁～140頁) 対象施設ごとに見直しの内容及び時期を明らかにした実施計画を策定し、同計画に基づき見直しを行う。 ・実施計画に沿った見直し内容を予算に反映	局・室	A:実施	
②	区長が区の特性に応じて検討する施設(別冊135頁、141頁、142頁) 区長会議において、市改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなる8～9のブロックごとに必要となる施設についての検討を進める。 ・具体的な廃止・縮小施設を特定するには、区割りの議論の進捗を見極める必要があるため、見直し時期を延期	局・室	B:一部未実施	
③	体育館、大阪プール、文化施設等(別冊135頁、142頁) 府市統合本部で示された方向性に基づいて取組を進める。 ・府市統合本部で示された方向性に基づき、取組を実施	局・室	A:実施	大阪府市大都市局 運営方針 1-1-3
(7) 外郭団体の必要性の精査				
①	団体ごとの見直しの方向性については、「外郭団体見直しの方向性について」(平成24年7月 市改革プロジェクトチームとりまとめ)に基づき見直しを進める。 ・外郭団体評価委員会の意見を踏まえつつ、見直しを実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 3-1-1
②	外郭団体などに対する本市の関与を明確にし、適正な監理を図るため、「(仮称)外郭団体等への関与事項等を定める条例」を制定する。 ・「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例」を制定済	局・室	A:実施	総務局運営方針 3-1-1
(8)ア 人事制度改革				
①	経営形態の変更、施策事業の再構築などにより、職員数約1万9,000人をめざす。 ・職員数・ポスト数の削減を実施	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-6
②	社会人経験者採用の拡大を図るとともに、区長をはじめ幹部職員の公募を行う。 ・事務行政(26-34歳)及び社会福祉(社会人経験者)の募集要項を公表 ・幹部職員の公募を実施	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-1
③	職員採用試験について、エントリーシート方式を導入するとともに、優秀な人材を確保するため試験実施の早期化を行う。 ・教養試験等を廃止し、エントリーシート方式を導入済 ・民間企業の就職スケジュールに合わせ、試験実施を早期化済	局・室	A:実施	
④	大阪府との間で職員採用の一元化と人事交流の拡大を行う。 ・カウンターパートを中心とする人事交流を実施	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-2
⑤	大阪市職員基本条例に基づき適正な人事管理を行う。 ・「大阪市職員基本条例」を制定済	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-1・3・4
⑥	人事評価制度の一層の透明性の向上、管理職登用にあたっての外部評価の導入など昇任制度の改善、休暇制度の見直しを行う。 ・相対評価制度を導入するとともに、評価結果をホームページで公表	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-3
(8)イ 給与制度改革				
①	幹部職員の給与について定額制を導入する。 ・幹部職員への定額制を導入済	局・室	A:実施	
②	給料表の級間の給料月額の重なりを縮減する。 ・役職間の給料月額の「重なり」幅の縮減を実施済	局・室	A:実施	
③	住居手当や旅費制度の見直しを行う。 ・住居手当・旅費制度について見直しを実施済	局・室	A:実施	
④	技能労務職員や保育士等の給与の、民間の同種又は類似業務従事者との均衡を図る観点からの見直しを行う。 ・技能労務職員の給与水準の見直し	局・室	A:実施	

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(9)ア 改革を担う職員づくり				
①	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。 ・基本的な考え方を作成済	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 24・25ページ参照)
②	各区長において、職員人材開発センターも活用して具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。 ・具体的な取組を盛り込んだ基本方針については策定済みであり、各取組を継続実施	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 24・25ページ参照)
③	「区長の補助組織」となる局の職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、担当する区を決め、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる。 ・区主催の各種研修会への局職員の参加を呼びかけ ・区主催の市民協働事業へのボランティア参加を呼びかけ ・局職員を交えた防災訓練の実施 など	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 24・25ページ参照)
④	海外研修の活性化と拡充を図る。 ・研修課題の見直し等を実施済	局・室	A:実施	
⑤	提案・改善制度及び職員表彰制度の周知の強化と活性化を図る。 ・提案内容の質的向上を図るために、提案者を対象とした研修を実施	局・室	A:実施	
⑥	管理職公募の拡充、FA制度の導入など庁内公募の充実を図る。 ・管理職(所属長)の公募を実施 ・FA制度を導入済	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-1
⑦	コーディネート力向上等の研修を実施するとともに、区役所職員の企画力等強化のための研修を実施する。 ・事業企画担当職員を対象とした研修を実施	局・室	A:実施	
⑧	ポジティブ・アプローチ手法等の活用に向けた研修を実施するとともに各所属での活用を促進する。 ・各所属の運営方針を題材にした実践的な研修を所属ごとに実施	局・室	A:実施	市政改革室運営方針 1-2-2
(9)イ 改革を支える人材マネジメントの推進				
①	各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。 ・基本的な考え方を作成済	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 24・25ページ参照)
②	各区長において、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、基礎自治体を担う職員像の創造、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。 ・具体的な取組を盛り込んだ基本方針については策定済みであり、各取組を継続実施	区	A:実施 【全区】	各区運営方針 (付属資料 24・25ページ参照)
③	各所属の「人材育成行動宣言」を実効あるものとなるよう充実させる。 ・「人材育成行動計画」を各所属が策定するにあたり、支援のための研修を実施	局・室	A:実施	
④	風通しの良い職場づくりのため、元気アップ運動の活性化を支援するなど、職員の意識改革や職場風土改革を推進する。 ・職員の自主的・自発的な取組等について、市長表彰を実施	局・室	A:実施	
⑤	職員の能力・実績を適正に評価できる新たな人事評価制度を構築する。 ・相対評価制度を導入済	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-3
⑥	ポジティブ・アプローチ手法を活用し、事業運営のマネジメントにおいて職員間の対話を促進させる。 ・各所属の運営方針を題材にした実践的な研修を所属ごとに実施	局・室	A:実施	市政改革室運営方針 1-2-2

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(10)ア 説明責任と透明性の確保～オープン市役所～				
①	「施策プロセス」の見える化 市政運営の透明性の確保を図るため、実施している施策について、その発端から決定・実行までのプロセスを明らかにする。 ・「オープン市役所」の取組を運用	局・室	A:実施	政策企画室運営方針 2-1-3
②	「市民の声」の見える化 市民の市政への理解や関心を高め、市民ニーズに合った施策展開をより一層充実させるため、従前から実施している「市民の声」の公表を全件に拡大する。 ・市民の声については、原則全件公表を実施済 ・ホームページに各所属での事例をとりまとめたページを新設済	局・室	A:実施	政策企画室運営方針 2-1-3
③	予算編成過程の公表 予算編成を進めるにあたって、市民に対する説明責任を果たすため、その編成過程の情報を公表する。 ・予算編成過程情報の公表を実施済	局・室	A:実施	財政局運営方針 1-5-1
④	公金支出情報の公表 予算の使途を明確にするため「公金支出情報」を公表する。 ・公金支出情報の公表を実施済	局・室	A:実施	
(10)イ 効果的な情報発信				
①	広報の一元化 各所属の広報を一元化し、経費面での効率性を高めるとともに、市民へより的確に情報を届ける。 ・市長会見用バックボードを活用した情報発信 ・広報印刷物の電子化、新たな広報ツールの検討、活用 ・広報に関するPDCAサイクルの徹底など ・各所属の広報事務について、効果の面からの助言や支援を実施	局・室	A:実施	政策企画室運営方針 2-1-2
②	区役所の情報発信機能の強化 ・市政だよりの廃止と区広報紙の充実 ・区ホームページの情報発信機能の強化 ・区役所を中心とする広報人材の育成と体制の強化 ・区ホームページについて、スマートフォン対応に向けた指導・助言を実施 ・区役所職員を対象とした研修計画を策定し研修を実施	局・室	A:実施	政策企画室運営方針 2-1-1
(10)ウ 業務フローの最適化				
①	毎年度、モデルとなる区役所を選定して、20項目程度の検討対象業務を抽出し、各区役所及び関係局の意向を踏まえて最適化案を作成し、実施する。 ・業務フロー最適化の取組の成果の活用を促進	局・室	A:実施	
②	各区役所において自律的に事例研究を行って業務改善が実施されるよう、①の取組を通じて蓄積した最適化の事例やノウハウについて、府内ポータルへの掲載等により全庁での共有化を図るとともに、最適化に関する職員研修を実施する。 ・①と同様に取組実施	局・室	A:実施	
(10)エ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～				
①	発生主義・複式簿記、日々仕訳方式に対応するためのシステムを構築する。 ・本格運用開始に向け、システムテストを実施	局・室	A:実施	会計室運営方針 1-1-1
②	発生主義・複式簿記に関する基礎知識やコスト意識向上のための研修・説明会を実施する。 ・新公会計制度研修を実施	局・室	A:実施	会計室運営方針 1-1-1
③	フルコスト情報等を事業撤退の判断や受益と負担の明確化など、マネジメントの取組に活用する方策を策定し、実施する。 ・関係所属で構成する活用検討ワーキングにおいて活用方策を検討	局・室	A:実施	会計室運営方針 1-1-1

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
(10)オ コンプライアンスの確保				
①	公正職務審査委員会等の体制強化により公益通報の迅速な処理を行うほか、内部監察において実施調査を行うなど、制度の実効性の向上に取り組む。 ・公益通報の処理を迅速に実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 4-1-2
②	コンプライアンスに係る情報共有を進めるとともに、公益通報制度や内部監査制度、リーガルサポートサービス制度、コンプライアンス相談制度等の各種制度の適切な運用を図る。 ・各所属コンプライアンス担当を対象に研修を実施 ・全ての区長・部長・課長・課長代理級職員を対象に研修を実施	局・室	A:実施	総務局運営方針 4-1-1 4-2-1
③	服務規律確保を徹底するため、「服務規律刷新プロジェクトチーム」のもと、服務規律確保のルールづくり、再発防止策の検討及び実施など、厳格化の取組強化を図る。 ・各所属で策定した不祥事削減に向けた重点的な取組項目の実施状況を、服務PTを通じて確認・検証	局・室	A:実施	人事室運営方針 2-1-4
(11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言				
①	機能不全を起こしている国の社会・行政システムを抽出して対応策を整理・検討し、現行制度の範囲で対応できる方策を提案・実施することにより社会・行政システムの問題点を広く提起する。 ・「生活保護適正化連絡会議」を開催し、生活保護をめぐる現状や課題について議論	局・室	A:実施	福祉局運営方針 1-1-3
②	根本的なシステム改革について、あらゆる機会を捉えて、国の制度・施策に関する提案・要望活動を行う。 ・①の議論を踏まえ、明らかになった制度上の課題や問題点を国に提案・要望	局・室	A:実施	福祉局運営方針 1-1-3
③	提案・要望に対する国の対応を踏まえ、更なる改善に向けた取組を推進する。 ・本市の提案・要望が数多く盛り込まれた改正生活保護法に基づき適正化の取組を推進し、その中で明らかになった課題について、さらなる改善に向けた取組を推進	局・室	A:実施	福祉局運営方針 1-1-3

4 PDCAサイクルの徹底

取組	取組内容	取組所管	取組状況	運営方針との関連
①	自己評価・内部評価に加え、戦略会議、外部有識者による評価を活用したマネジメントサイクルを推進する。 ・各所属の自律的なマネジメントがより効果的に実施されるよう、研修や情報発信を実施	局・室	A:実施	市政改革室運営方針 1-2-3
②	施策目的の達成度が客観的・定量的に測定できるよう成果の目標を可能な限り数値化する。 ・運営方針における成果目標の数値化を引き続き推進	局・室	A:実施	
③	施策目的の達成度の測定のための新たな調査手段として「インターネット・アンケート・システム」を導入する。 ・導入したシステムのさらなる活用に向け、効果的な周知を推進	局・室	A:実施	
④	事業の実施にあたり裁量の余地のない事業以外の事業について、事業による施策目的の達成度や事業の実績に応じて当該事業の廃止や再構築を行うことをルール化する。 ・ルール化した撤退基準について、設定率の向上等に向けた取組を推進	局・室	A:実施	

○取組状況一覧(付属資料)

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	取組内容	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区
		取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針
(1) 豊かなコミュニティづくり	① さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発する。	A	A	A	A	A	A	A
	② 区役所において、つながりづくりに向けたさまざまなイベントや活動に関する情報を収集し、若い世代やマンション住民をはじめあらゆる世代に対して、ツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)なども含めた多様な媒体を適正かつ効果的に活用して発信し、参加を呼びかけるとともに、イベントや活動の主催者に対し、SNSなど多様な媒体を活用した情報発信や参加の呼びかけについてのノウハウの提供などの支援を行う。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 市の財政的支援などを受けて行われる地域のイベントや活動については、主催者等と協力して、参加者同士、運営スタッフと参加者、運営スタッフ同士のつながりが広がるよう、さまざまな工夫をこしとともに、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためにアンケート等を実施する。	A	A	A	A	A	A	A
(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	② 他都市や他の地域の先進的な取組の紹介、地域団体の活動の活性化や団体間での連携・協働などについてのフシリテーションを行う人材の派遣、こうしたフシリテーション能力を持つ地域の人材の育成などをを行う中間支援組織の紹介などを通じて地域団体の自主的な活動を促進する。	A	A	A	A	A	A	A
	② 地域団体に交付した公金の使途をホームページ等多様な媒体を用いて公表するとともに、公表している旨を地域に積極的に発信する。	A	A	A	A	A	A	A
	② わい世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちなど幅広い人たちの地域団体の活動に対する理解と活動への参画に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを地域団体に対して啓発するとともに、これらに取り組む地域団体については、団体の組織や会計の運営についての助言などをを行う中間支援組織などのアドバイザーの紹介などを通じて支援する。	A	A	A	A	A	A	A
(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	① わい世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民、地域の企業等に対して、地域社会の課題への対応など地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。	A	A	A	A	A	A	A
	② 地域活動に関心のある人たちや市で実施した地域活動の担い手としての養成講座等を受講しながらこれまで地域活動に関わった人たちに関する情報と地域において求められている活動に関する情報を収集して活動のテーマごとに集約し、本人の了解を得て地域に提供する。	A	A	A	A	A	A	A
	③ 活動テーマごとに、市の担い手養成講座等を修了した人たち、地域活動に関わる人たち、地域で活動している人たちが意見交換や詰合いなどの交流をする場を設け、地域において求められている活動に関する情報を提供するとともに、そうした場に中間支援組織からフシリテーション能力を持つ人材を派遣してもらうなど、人材とニーズのマッチングを促進する。	A	A	A	A	A	A	A
(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	① 地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報をについて、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供することができる仕組みを構築し、運営する。	A	A	A	A	A	A	A
	② 地域の課題やテーマごとに、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が連携・協働に向けて意見交換や詰合いなどの交流の場を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら活動主体間の連携・協働をコーディネートする仕組みを構築し、運営する。	A	A	A	A	A	A	A
(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	④ 「地域公共人材」の育成に向けて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
	④ 「地域公共人材」の育成に向けて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	② 地域活動協議会の形成に取り組む地域を支援する。	A	A	A	A	A	A	A
	② 地域活動協議会を運営している地域に対して同協議会へのさまざまな活動主体の参画を促進する。	A	A	A	A	A	A	A
	② わい世代活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上、権利能力の取得による財産管理の適正化、社会的信用の向上などの法人格取得の意義を説明するとともに、法人格の取得をめざす取組を支援する。	A	A	A	A	A	A	A
(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	④ コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
	④ コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
(5)-イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化	④ 本市の事務事業の社会的ビジネス化について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
	④ 本市の事務事業の社会的ビジネス化について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
(6) 中間支援組織の活用	⑤ 中間支援組織の活用について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
	⑤ 中間支援組織の活用について、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進する。	A	A	A	A	A	A	A
取組状況		A:取組を実施済み又は実施できる見込	18	18	18	18	18	18
		B:取組を一部実施できない見込	0	0	0	0	0	0
		C:取組を実施できない見込	0	0	0	0	0	0

大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区	
取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	6-2-1	1-4-2 1-4-3 1-4-4 2-2-1	4-1-1	3-1-2	1-1-1 1-3-1 1-3-4	1-1-4	1-1-3 1-2-2 1-2-4	2-1-4 3-1-2	4-1-3	2-1-1	1-1-2 3-1-1	2-2-1 2-3-1	1-1-1 1-1-2 1-1-4	4-2-1 4-2-3 5-2-3	1-2-5 1-3-2	1-1-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
1-1-1 3-3-3	6-2-1	2-2-1 2-2-3	4-1-1	3-1-1	1-3-1 1-3-4	1-1-4	3-1-1	1-2-3 3-1-1 3-1-2	4-1-3	2-1-2	3-4-1	2-3-1	1-1-1 1-1-2	4-2-1 4-2-3 5-2-3	1-2-5	1-1-2	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
1-1-1 3-3-3	6-2-2			3-1-1	1-3-1 1-3-4	1-1-4	3-3-2	3-1-2	4-1-3	4-1-1	3-4-2 3-4-3		1-1-1 1-1-2	2-2-1 4-2-1 4-2-3 5-2-3	1-3-2	1-1-3	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-2-2	2-2-2		3-1-1	1-1-2	1-1-3	3-2-2 3-2-3 3-3-1 3-4-2	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1 2-3-1	1-1-2	2-2-1 3-1-1 3-1-2 4-1-1	1-2-6	1-2-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-2-2	2-2-2	4-1-3	3-1-1	1-1-2	1-1-1	3-2-2 3-2-3	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-2	3-4-2	2-1-1	1-1-5	4-1-1	1-2-1 1-2-6	1-2-2		
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-2-2	2-2-2	4-1-1 4-1-3	3-1-1	1-1-2	1-1-3	3-2-2 3-3-2 3-4-2	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1	1-1-2	4-1-1	1-2-6	1-2-3	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-1-1	2-2-3	4-1-2	3-1-1 3-2-1	1-2-2 4-3-1 4-3-2	1-1-3		3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	1-1-2	3-1-1 3-1-2 3-2-1 3-2-2 4-1-1 4-2-2 4-2-3	1-2-2 1-2-4 1-2-5	1-3-1		
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-2-3	2-2-3 4-1-5		3-1-1	1-2-2	1-1-3	3-3-1 3-3-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2		3-4-1	2-3-1	1-1-2	4-1-1	1-2-2 1-2-4 1-2-5	1-3-2	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-2-3	2-2-3	4-1-3	3-2-2 3-2-3	1-2-2	1-1-3	3-3-1 3-4-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-3-1	1-1-2	4-1-1 4-2-2	1-2-2 1-2-5	1-3-3	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
1-2-1	6-2-3		4-2-1	3-1-1	1-2-1	1-2-1	3-2-2 3-3-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-3-1	1-1-2 1-1-3	3-1-1 3-1-2 4-1-1 4-2-3 5-2-1 5-2-2	1-2-5	1-4-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
1-2-1	6-2-3	2-1-3		3-2-1	1-3-2 1-3-3	1-2-2	3-4-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-4	3-2-1	2-3-1	1-1-2 1-1-3	4-1-1 5-2-2	1-2-5	1-4-2	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-2-3	2-2-3	4-2-2	3-2-3	1-2-3	1-1-3	3-3-1	3-1-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-5-1 3-5-2	2-3-1	1-1-2	2-2-1 3-1-1 3-1-2 4-1-1	1-2-4	1-5-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
		4-1-3	3-3-1				3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1	1-1-1 1-1-2	4-1-1				
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-1-1	2-2-3	4-1-3	3-3-3	1-1-1	1-1-1	3-3-2	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1	1-1-1 1-1-2	4-1-1	1-2-2	1-6-1		
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3-1-1	6-1-1	2-2-3	4-1-3	3-3-1 3-3-2	1-1-1	1-1-1	3-2-2 3-2-3	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1	1-1-1 1-1-2	4-1-1	1-2-1	1-6-2	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-1-2	2-2-3	4-3-1	3-4-1 3-4-2	1-4-2	1-3-1	3-5-1	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-3	3-4-1		1-3-1	4-1-1	1-2-7	1-7-1		
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-1-2 様式3	2-2-3	4-3-1	3-4-1 3-4-2	1-4-3	1-3-1	3-5-2	3-1-1			2-1-3	3-4-1	2-1-2	1-3-1	4-1-1	1-2-7	1-8-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
6-1-1	2-2-2	4-1-3	3-2-1 3-3-1	1-1-3	1-1-3	3-4-2	3-1-1	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-1-1	1-1-2	4-1-1	1-2-2	1-9-1		
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 自律した自治体型の区政運営

項目	取組内容	北区		都島区		福島区		此花区		中央区		西区		港区	
		取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	
(1)-ウ	公募区長による個性あふれる区政運営	②これまで局により画一的に行われてきた、区に関わる施策・事業について、公募区長が、自らの権限と責任に基づき、区独自のルール策定など、地域実情や特性に応じた施策・事業を実施する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1-1-1 1-1-2 1-1-3 1-3-1 1-4-1 2-1-1 2-1-4 2-1-5 2-1-8 2-2-1 2-2-2 2-2-5 2-3-1 2-4-2 2-5-1 2-5-2 2-5-3 3-1-1 3-1-2 3-2-1 3-2-2 3-3-1	6-1-1	6-1-1 6-1-2	
		③公募区長が、区の広報紙や区のホームページへのメッセージの掲載など、自らに対する区民の認知度を高めるための取組を推進する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3-1-1 3-2-1 3-2-2 5-3-1 5-4-1	6-1-1	3-4-1 4-1-1	6-1-1
(2)-ア	多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	①区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	5-1-1 5-3-1 5-3-2	4-2-1 4-2-2	6-1-2 6-1-3	
		②構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	5-1-1 5-2-1 5-3-1 5-3-2	4-2-1 4-2-2		
(2)-イ	区民が区政運営に参画する仕組みづくり	①区長において各区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みを構築し、運営する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	5-1-1 5-3-1	2-1-2 2-4-2 4-2-1	6-1-2 6-1-3	
		②構築した仕組みについて、区民に広く情報発信するとともに、各区長の間で情報共有し改善につなげていく。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	5-1-1 5-2-1 5-3-1	2-1-2 2-4-2 4-2-1	6-1-2 6-1-3	
(3)-イ	各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	①収集・把握した地域活動に関する情報を区役所内で共有し、校区等地域ごとに区役所内の各課・各担当を越えて一体的・総合的に地域活動を支援する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
		②中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに当該地域の実情に通じた地域公共人材を育成する。	1-1-1	2-1-1	5-2-1	6-1-4	4-2-3						1-2-1 2-2-3 2-5-2 2-5-3 2-5-4 2-6-1	6-2-3	
(4)	区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	①各区役所において、区役所が備えるべきインターフェイス機能について整理するとともに、所管局に着実に引き継がれ所管局において適切に対応する仕組みを構築し、運営する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
		②各区役所において、それぞれの区の地域実情や特性に即して、地域防災計画など危機事象ごとの計画やマニュアルを作成するとともに、訓練などを通じて、区民に周知する。	4-1-1		5-1-1 5-1-2	6-1-3	5-3-1						6-2-2		
			A	A	A	A	A	A	A	A	A	1-1-1 1-1-2 1-2-1 1-2-2	2-2-1 2-2-2 2-2-3 2-3-1	2-1-6	
取組状況	A:取組を実施済み又は実施できる見込	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	B:取組を一部実施できない見込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	C:取組を実施できない見込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2-3-1 2-4-1	2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-5 3-1-1 4-1-3 5-1-1	1-1-2 1-1-3 2-1-6 5-1-1	2-1-1	5-3-3	5-1-1	7-1-1	1-1-4 2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-1-3 2-2-1 2-2-2 2-3-1 4-1-5	1-1-1 2-1-1 2-1-2 2-1-3 2-2-1 3-2-1 3-2-2 3-2-3 4-1-2 4-3-2	6-2-1	2-2-1 4-1-1 4-1-2	1-2-1 1-2-2 1-3-1 1-3-2 1-4-3 2-2-1 2-3-1 3-1-1 3-2-1 4-1-1 4-4-1 5-3-2	6-1-1	2-1-3 2-1-4 2-2-1	1-1-4 3-1-1 3-2-1	7-1-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2-3-1 2-4-1	1-1-4	5-2-1	2-1-1	5-2-1	5-1-2	8-2-1	4-1-5	1-2-3		6-2-1	5-2-1	5-3-1	6-1-2	6-1-1	1-1-4	7-1-2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
1-3-1	1-1-2 1-1-3	5-1-1	2-1-3 2-2-2	5-1-1 5-1-2	5-2-1 5-2-2	7-1-2	4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-5	1-2-1 1-2-2	6-1-1 6-1-2	6-1-2	5-1-1	3-3-1 5-1-1	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	6-1-2	1-1-1 1-1-2 1-1-3 1-1-4	7-2-1
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
1-3-1	1-1-2 1-1-3	5-2-1		5-2-1	5-2-1 5-2-2	8-2-1	4-1-2 4-1-3 4-1-4 4-1-5	1-2-3	6-1-1 6-1-2	6-1-2	5-1-1 5-2-1		1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	6-1-2	1-1-1 1-1-2 1-1-3 1-1-4	7-2-1
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3-2-1 3-2-3	1-1-1	5-1-1	2-1-3 2-2-2	5-1-1 5-1-2	5-3-1	8-1-1	4-1-1	1-2-1 1-2-2	6-1-1 6-1-2	6-1-1	5-1-3	5-1-1 5-1-2	1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	6-2-2	1-1-1 1-1-3	7-2-1
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3-2-1 3-2-3	1-1-1			5-2-1	5-3-1	8-2-1	4-1-1	1-2-3	6-1-1 6-1-2	6-1-1	5-1-1 5-1-3		1-2-1 1-2-2 1-2-3 1-2-4	6-2-2	1-1-1 1-1-3	7-2-1
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
1-2-1	2-2-3			3-3-1 3-3-3	5-2-3 5-3-2	1-1-3	3-4-1	3-1-1		2-1-1	3-4-1		6-2-1	4-1-2 4-2-3	1-2-3	7-3-1
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
1-2-1	2-2-3	2-1-2 4-1-3	3-2-3 3-3-2	5-2-3	1-1-3	3-3-1 3-4-2	3-1-2	4-1-1 4-1-2	2-1-1	3-4-1	2-3-1	6-2-1	4-1-1	1-2-3	7-3-1	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
1-1-3	5-1-2			5-3-4	5-2-4	8-3-2	1-1-1	2-2-1	6-1-1 6-1-3	6-1-2	5-1-2	3-3-1	6-2-2	6-2-1	1-1-4	7-2-3
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2-1-1	4-5-1	1-4-1 1-4-5	3-1-1	1-1-1	2-1-1	2-1-2	1-1-1	2-1-1 2-1-3 2-1-4	1-1-2	4-2-1	1-1-1	3-1-1	4-1-2	1-1-1 1-1-2	2-1-1 2-1-2	5-1-1 5-1-2
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

項目		取組内容		北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	
		取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	
(9)-ア	改革を担う職員づくり	① 各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。	A 4-4-1	A A 5-5-1 5-5-2 5-5-3 5-5-4 5-5-5	A A 6-3-2	A 5-4-3	A A	A A	A A	様式3	
		② 各区長において、職員人材開発センターも活用して具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。	A 4-4-1	A A 5-5-1 5-5-2 5-5-3 5-5-4 5-5-5	A A 6-3-2	A 5-4-3	A A	A A	A A	様式3	
		③ 「区長の補助組織」となる局の職員に対し、区民と共に基礎自治行政を担うという意識を啓発するため、担当する区を決め、その区域内の社会貢献活動への自主参加や各種セミナーの参加などを促し、職員の適正な評価や組織風土の改善につなげる。	A 4-4-1 4-2-4	A A 5-5-1 5-5-2 5-5-3 5-5-4 5-5-5	A A 6-3-2	A 5-4-4	A A	A A	A A	様式3 様式3	
(9)-イ	改革を支える人材マネジメントの推進	① 各区長が、職員の主体的な参画のもと、改革を担う自律的な「職員づくり」や「人材マネジメント」に関する基本方針を定めるための基本的な考え方をとりまとめるとともに仕組みを構築する。	A 4-4-1	A A 5-5-1 5-5-2 5-5-3 5-5-4 5-5-5	A A 6-3-2	A 5-4-3	A A	A A	A A	様式3	
		② 各区長において、職員の士気や組織パフォーマンスの向上に向け、基礎自治体を担う職員像の創造、職員の適正な評価や組織風土の改善等、人材マネジメントに係る具体的な取組を盛り込んだ各区基本方針を策定し、各取組を実施する。	A 4-4-1	A A 5-5-1 5-5-2 5-5-3 5-5-4 5-5-5	A A 6-3-2	A 5-4-3	A A	A A	A A	様式3 様式3	
取組状況		A:取組を実施済み又は実施できる見込	5	5	5	5	5	5	5	5	
		B:取組を一部実施できない見込	0	0	0	0	0	0	0	0	
		C:取組を実施できない見込	0	0	0	0	0	0	0	0	

大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	取組状況 運営方針	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
4-1-2	1-3-1	5-4-1	2-2-4	5-3-2	6-2-1	8-3-3		1-1-1	5-2-3	6-4-1	5-4-1	5-2-1	6-2-1 6-2-2	6-2-1 6-2-2		7-4-1 7-4-2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	1-3-1	5-4-1		5-3-2	6-2-1 6-2-2	8-3-3		1-1-1 1-1-3	5-2-3	6-4-1	5-4-1	5-4-1	6-2-1 6-2-2	6-2-1 6-2-2	5-1-1	7-4-1 7-4-2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	1-3-1	5-4-3		5-3-4	5-1-4	8-3-3	4-3-1		5-2-3		5-4-1		6-2-1 6-2-2	6-2-1 6-2-2	5-1-3	7-4-3
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
4-1-2	1-3-1	5-4-2	2-2-4	5-3-2	6-2-1	8-3-3		1-1-1 1-1-3	5-2-1 5-2-2	6-4-2	5-3-1 5-4-2	5-4-1	6-2-1 6-2-2	6-2-1 6-2-2		7-4-1 7-4-2
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	1-3-1	5-4-2	2-2-4	5-3-2	6-2-1 6-2-2	8-3-3		1-1-1 1-1-2 1-1-3	5-2-1 5-2-2	6-4-1 6-4-2	5-3-1 5-4-2	5-4-1	6-2-1 6-2-2	6-2-1 6-2-2	5-1-1 5-1-2 5-1-4 5-1-5	7-4-1 7-4-2
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

参考資料 1

平成 25 年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧

○本資料の説明

平成 25 年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標について、各所属の平成 26 年 4 ～ 8 月の取組状況と、成果目標の達成に向けた課題や方向性をまとめました。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

（1）北区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	今年度から全戸配付となった広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等を活用し、「つながり」の大切さを啓発するとともに、地域活動への参加を呼びかけた。	引き続き広報紙をはじめ多様な媒体を活用し、あらゆる世代に対して地域情報の発信に取組むことにより、地域活動への参加を促す。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	中間支援組織を通じて団体運営や会計事務、区内の地域活動協議会の先進的な取組み等を紹介する講座を開催することにより、地域の自主的な活動を支援した。	地域の住民に十分情報が伝わっていないことが考えられるため、ホームページを用いて補助金にかかる25年度決算報告や26年度事業計画を公表することにより、引き続き地域活動の活性化を支援する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	広報紙「わがまち北区」やホームページ、フェイスブック等で、各地域の活動状況を紹介し、盆踊りなどの地域イベントを中心に情報を発信した。また、地域活動の新たな担い手を育成するため、「まちづくり塾」を開催した。	地域貢献に関心のある企業やNPOと地域を結び付けるため、「異次元交流ライブ」を開催する。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	毎月北区わがまちサロンを開催し、まちづくり活動団体の情報発信を行い、団体がお互いに情報提供する場を構築し、運営した。また7月には淀川「花は咲く」プロジェクトを、8月には「天神天満阿波おどり」を民間団体・企業や商店街などさまざまな活動主体との連携・協働により開催した。	企業や団体などさまざまな活動主体が連携・協働する場を今後も継続して提供し、運営していく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	地域活動協議会における協働を喚起することを目的に、地域の様々な方々が参加して、地域課題を明確にする「まちづくり意見交換会」を中津地域で開催した。まちづくり意見交換会では、中間支援組織の支援員がファシリテーターとなって、ワークショップ形式で行い、地域住民の意見を引き出すことができた。 昨年度講習会を受けて「北区グリーンセンター」に認定された方に既存の緑化活動団体を紹介し、連携・協働をコーディネートする仕組みを構築した。	「まちづくり意見交換会」を他の地域でも開催するべく、準備を進めていく。 「北区グリーンセンター」を育成することによりセンターが地域の緑化活動に参加し、効果があつたため、今後も仕組みを継続し、運営していく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	引き続き、地域活動協議会未形成2地域に対して組織化を働きかけた結果、大淀西地域では、年度内の設立に向けて動き出した。	未形成地域の原因を把握・分析し、その結果を踏まえ、区および中間支援組織とともに地域に働きかけを行う。また、地域貢献に関心のある企業やNPOと地域を結び付けるため、「異次元交流ライブ」を開催する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	市民局主催のCB/SB研修に職員が参加し、先進事例について調査研究するとともに、地域活動におけるCB/SB化の実現性を検討した。	地域活動協議会にCB/SBの必要性や有効性を理解してもらうことが必要であるが、北区の各地域では、CB/SBに関する意識が低いため、各地域での会議などで、継続的にCB/SB化の必要性を訴えていく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区長イラストを作成し、ホームページのTOPページに使用 ・広報紙にて、区長あいさつ、イベント周知等、区長が登場する記事を随時掲載した。	・今後も広報紙・ホームページにて、区長関係記事を随時掲載し、顔や名前等の認知度向上を図る。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・インターネット・来訪・電話・FAX・ご意見箱などに寄せられた意見・要望等を事業所管へ反映させるべく、情報を提供してきた。	・寄せられた意見・要望等が区政の事務事業に反映された状況を積極的に広報展開していく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区の事務事業に対する意見や評価を得るべく、区政会議を開催した。	・引き続き、区政会議を開催するとともに、事務事業の区民評価を得るために、区民アンケートを実施し、事務事業に生かしていく。 ・区民との対話・協働によって、施策・事務事業など区政が進められている実感を持ってもらうため、参画の過程を積極的に情報発信する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	中間支援組織とともに地域担当職員が地域活動協議会運営委員会に参加し、事業支援を行うとともに、収集した地域情報を区役所内で共有した。	より一体的・総合的な支援を受けていると感じてもらえるよう、職員の資質と地域とのコミュニケーション力の向上に向け、中間支援組織との連絡会議を定例化し、連携を密にし、収集した情報の区役所内での共有を強化する。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	広報紙「わがまち北区」に区民に危機事象ごとに取り組んでいただきたい内容を掲載した。	北区地域防災計画(案)の改訂手法及びスケジュールを明確にする。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(2) 都島区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活性化の取組である区民まつり(9月)の企画・運営において、幅広い区民等が参画することにより、参画者間に連携・協力が生まれ、区民等の交流促進に繋がるよう取り組んでいる。 ・また、新規参画者の増加を目的に、出展者の公募を実施した。 ・地域活動協議会が主催する活動について、フェイスブック等による情報発信を行っている。 ・地域活動協議会に対し、情報発信のノウハウの提供として、「ブログ講座」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標に掲げる目標達成には中長期の様々な取組が必要であるが、そのひとつとして、区民まつりでは、新旧住民間の交流を促進させるために、更なる新規参画者の増加やまつりの扱い手拡大が必要であり、企画・運営についても新規参画者の意見がより反映されるしくみを検討する。 ・地域活動協議会ごとに、ブログ等を開設し、情報発信を行えるように支援する。 ・区役所庁舎内に地域活動協議会の情報発信コーナーを設け広く活動の周知を行う。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に対し、情報発信のノウハウの提供として、「ブログ講座」を実施した。 ・区ホームページで、補助金の申請・使途等を公表し、その旨を地域に対して発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各地域活動協議会ごとに、ブログ等の開設など、組織運営・会計の情報を発信できるよう、支援する。 ・引き続き、区ホームページで、補助金の申請状況・使途等の公表を行う。 ・区役所庁舎内に地域活動協議会の情報発信コーナーを設け広く活動の周知を行う。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「担い手(中堅役員)」を対象としたワークショップを開催し、地域活動協議会の事業運営に参画するきっかけ作りを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に全地域参加による交流会を実施し、地域活動等についての情報交換を行う。 ・地域の必要に応じファシリテーション能力を持つ人材派遣等を行う。 ・区庁舎内に地域活動協議会の情報発信コーナーを設け広く活動の周知を行う。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな活動主体が参画する地域活動協議会に対し、情報発信のノウハウの提供として、「ブログ講座」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題やテーマごとに意見交換等のできるワークショップや、NPO・企業等を含めた交流会を開催する。 ・引き続き、各地域活動協議会ごとに、ブログ等の開設など、組織運営・会計の情報を発信できるよう、支援する。 ・区役所庁舎内に地域活動協議会の情報発信コーナーを設け広く活動の周知を行う。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーターなどを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が主催する活動について、フェイスブック等による情報発信を行うことにより、多様な人材が参加出来るよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種のワークショップ等により発掘した人材の育成に努めるとともに、運営委員会等の機会に「地域公共人材」の制度等についての意義・役割の啓発を継続して行う。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に補助金を交付(概算)するととともに、「民主的な組織運営」「会計の透明性」についての啓発を各地域で行った。 ・地域活動協議会に対し、情報発信のノウハウの提供として、「ブログ講座」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会ごとに、ブログ等を開設し、情報発信を行えるように支援する。 ・NPO化に関心のある地域への説明及び支援を行う。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保の方策検討に向けて「CB/SB講座(基礎編)」の開催を9月に予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「CB/SB講座(基礎編)」の開催に続き、応用編を開催し、継続して説明を行っていくとともに、CB/SBに繋がる地域の課題の掘り起しを行い、必要とする地域に優先順位をつけワークショップ等を開催する。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区の特性を活かした「水辺のまちづくり」、「京橋地域の活性化」、ICTを活用して中学生のグローバル時代に必要なコミュニケーション力を育成する「中学生海外WEB交流」などの取組を進めた。 ・区民一丸で“まちづくり”を進めるため、世代を超えて本音でトークする「ぶっちゃけ！都島」を開催した。 ・広報誌の区長コーナー、フェイスブックなどを活用し情報を発信している。 ・区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する「龍生と話そう」を企画・実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組について運営方針中間振り返り・自己評価の課題を整理しながら取組を進めるとともに、幅広い年齢層へ情報が到達できるよう、あらゆる媒体を使って発信する。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。 ・毎月発行する広報誌、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区民の意見やニーズを的確に把握し、反映していく。 ・サイレントマジョリティのまちづくりについての意識や意見を把握する、区民意識調査・検討業務を公募型プロポーザル方式で実施する。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の公益活動団体や公募、無作為抽出公募などで選定された構成員による区政会議を開催し、地域課題や取組について議論頂いている。 ・区政会議は、ユーストリーム配信を行ったほか、各事業でツイッターやフェイスブックなど、SNSによる双方向コミュニケーションの活性化を図り、若い世代など幅広い区民の意見やニーズの把握に努めた。 ・毎月発行する広報誌、ホームページなどで、行政サービスや地域活動などの情報をタイムリーに分かりやすく提供するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区運営方針、事務事業への意見・評価、課題について頂いたご意見を区政に反映していく。 ・引き続き、区民の意見やニーズを的確に把握し、反映していく。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区の職員に地域を担当させ、会議等に出席することで、地域状況を把握するとともに、区役所内でも情報共有し、一体的・総合的な支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域状況の把握と情報共有を行い、一体的・総合的な支援を強めていく。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに自主防災組織計画を策定していくため、ワークショップを順次開催し、危機事象ごとの計画やマニュアルについて説明を行っている(9地域中8地域で実施済み)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域でワークショップを実施するとともに、地域防災訓練を区役所と合同で実施予定(11月～12月)。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(3) 福島区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ストリートミュージシャンによる野田阪神駅前広場の野外ライブを定期的に実施しているほか、のだふじ祭りやざこばの朝市といったイベントを地域と協力して開催した。 ・種花部会 春植えの花の出荷(4,752株) ・小学校(春)上福島・福島・鶯洲・大開・海老江東小に取り組んでもらっている(プランター52個) ・区役所前花壇植替え 6月25日 ・上記事業や各地域活動等について、随時、ホームページ、広報紙、ツイッター、広報板等様々な媒体を活用して情報発信を行っている。 ・区民モニターアンケート調査:1回実施(8月実施分集計中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の知名度向上などにより、一層効果的に集客する工夫や、自律的・効率的な事業手法を検討する必要がある。(9月以降)10月に「ほたるまちジャズライブ」、11月と3月に「ざこばの朝市」を開催予定 ・種花部会 秋植え9月22日予定 ・小学校(秋)野田・玉川・吉野・海老江西小に取り組んでもらう予定 ・つながりづくりを進めるイベント等の周知を効果的に行うことが必要であるため、広報媒体として可能性の大きいホームページでの情報発信を強化する。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	地域活動協議会の25年度活動実績と26年度事業計画について、区HPで公開している。	開かれた組織運営のため、今後も必要に応じて、区HP等を通じて情報公開に努める。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、ホームページ、広報紙、ツイッター、広報板等様々な媒体を活用し、各種イベントや各地域活動の情報を発信している。また、地域活動協議会の活動や担い手に関する広報紙「月間地活協」の編集・発行の支援を行っている。 	・今後も地域活動協議会についての広報を継続することで、地域活動協議会に関する認知度を高め、住民の地域活動への参加を促していく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	中間支援組織を通じ、地域団体や地域活動に参加の意図のある、NPO・企業などさまざまな活動主体についての情報収集を行っている。	中間支援組織による、地域活動協議会とNPO・企業等のマッチングの場を設定し、連携・協働を進めていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーターなどを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	「地域公共人材」に関する情報を収集し、同時に地域のニーズの把握を進めている。	「地域公共人材」に関する意義・役割等についての説明・啓発が不十分なので、引き続き「地域公共人材」に関する情報を収集し、同時に地域のニーズの把握を進める。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	すでに、区内10校区等地域で形成済みである。	まだ、地域活動協議会が法人格を取得するメリットに乏しいので、将来的な地域の目標として位置付けてもらえるよう啓発を行っていく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	中間支援組織を通じて、地域活動協議会等に対しコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについてのサポート体制をとっている。	中間支援組織と共同で開催する学習会等の中で、地域活動協議会等に対しコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについての意義やメリットを啓発していく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難訓練等の区内一斉訓練の内容を検討中 ・ストリートミュージシャンによる野田阪神駅前広場の野外ライブを定期的に実施しているほか、のだふじ祭りやざこばの朝市といったイベントを地域と協力して開催した。 ・種花部会 春植えの花の出荷(4,752株) ・小学校(春)上福島・福島・鷺洲・大開・海老江東小に取り組んでもらっている(プランター52個) ・区役所前花壇植替え 6月25日 ・地下鉄野田阪神の26年度設置駐輪場において、植樹帯を設置することを建設局と協議済み ・広報紙、ホームページ、ツイッター、広報板等様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行っている。 ・広報紙及びホームページでの区長メッセージの掲載:各、月1回以上 ・広報紙を全面カラー化 ・広報紙「区長の部屋」を拡大印刷し、庁舎内や区内駅等に掲出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練を実施する2地域を決定し、10月と2月に実施予定。訓練に向けてワークショップを開催する。 ・地域によって、実施できる訓練内容や頻度が異なる為、訓練参加者に有益と感じてもらえる企画を提案する必要がある。 ・事業の知名度向上などにより、一層効果的に集客する工夫や、自律的・効率的な事業手法を検討する必要がある。 ・10月に「ほたるまちジャズライブ」、11月と3月に「ざこばの朝市」を開催予定。 ・種花部会 秋植え9月22日予定 ・小学校(秋)野田・玉川・吉野・海老江西小に取り組んでもらう予定 ・施策・事業のさらなる周知のため、今後も引き続き広報を強化する。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区民モニターアンケート調査:1回実施(8月実施分集計中) ・「区長に届け みんなの声、そして小さな声」による区民意見の聴取(投稿数95件)と、その回答(26年7月末受付分まで)をホームページ及び区役所庁舎1階に掲示している。 	・今後も引き続き、区民の意見聴取の機会を広く設けていることをPRとともに、頂戴した意見・ニーズを積極的に紹介する。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 	区政会議(全体会議2回)の開催報告を広報紙・ホームページにより発信	より活発な意見交換を行う必要があるため、少人数制の部会の開催回数を増やして、委員の発言の機会を広げる。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	日常的に地域活動協議会の自立運営にむけた支援に取り組んでいる。	今後も中間支援組織と連携し、それぞれの地域活動協議会の実情に即した計画立案等を通じ、地域活動協議会が今後、自律的な運営が可能となるよう、引き続き支援していく。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズドアレイ気象レーダーから得た情報を、区役所既設の防災スピーカーと地域安全対策職員により区内へ注意喚起のアナウンスを実施した。 ・フェーズドアレイ気象レーダーを利用し、ゲリラ豪雨の情報を適宜チェック。また、大雨注意報等発表時にも降雨情報を取得するために活用している。 ・昨年度までに充電設備を設置した4校のほか、今年度設置する2台の候補となる学校へ設置条件を確認中 ・設置承諾を得た小学校1校へ充電設備設置条件確認のための現地調査予定。 	フェーズドアレイ気象レーダーの情報入手のタイミングなど効率的な情報取得方法が課題

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(4) 此花区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な協働による住民主体のコミュニティ活性化のための各種事業を委託により実施し、企画段階から住民ニーズを把握し、区におけるコミュニティづくりを推進するため、コミュニティ育成事業実行委員会や区民まつり実行委員会を立ち上げ、各団体の意見を反映しながら事業の企画を行ってきた。 ・地域住民が地域活動に関心を持ち、参加してもらえるよう、CATV、報道等へも働きかけを行い、地域活動について広く周知してきた。 ・子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざすため、区内で2校の小学校で芝生化を行い、維持管理を行っているところである。 ・「このはな地域見守りタイ」として、地域住民を中心とした地域ボランティアによる高齢者等への訪問や電話による安否確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、区民まつり、脱出ゲーム、子ども文化祭等コミュニティ育成事業等様々な取組において、新しい参加者や若い世代が関心を持てるよう、イベント内容を工夫するとともに、企画手法に工夫を凝らしていく。 ・本イベントへ幅広く地域住民に参加してもらえるよう周知を図るため、広報紙やHPへの掲載のほか、CATV、報道へも働きかけを行う。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の運営にあたっては、より幅広い人たちが地域団体の活動に理解を示し参画するよう、組織運営と会計の透明性の確保が重要であることを啓発するとともに、中間支援組織による、組織や会計の運営についての助言などの支援を全10地域に対して行い、全地域を対象とする会計説明会を2回開催した。 ・また、補助金の使途をホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営における適正な会計処理を行うためのノウハウを地域に定着させる必要があるため、引き続き中間支援組織を通じてノウハウを移転していく。 ・現状の情報発信ツール（ホームページへの掲載、回観板による町会加入者への回覧）では会計の状況を全区民に知らせるには不十分であるため、今後も、中間支援組織を活用し、組織運営や会計の透明性の確保の重要性について啓発を続け、助言や支援を実施するとともに、ホームページ等で補助金の使途を公開していく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにはどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙において、地域とのかかわりの薄い区民にも関心を持つてもらえるよう地域活動に関する情報を随時掲載するとともに、地域活動協議会の特集も組んできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域団体の活動に関する情報については、引き続き広報紙に掲載していくほか、庁舎内でも積極的にアピールできる工夫を行う。 ・地域団体の活動に対する理解と地域活動の必要性を実感し、またその参加意識を促すような、担い手の育成セミナーを開催する。 ・必要に応じて受講者が地域活動の担い手（後継者）となるよう地域活動とのマッチングを図る。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会をはじめ地域団体などの地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、中間支援組織により、ニュースを発行するとともに、フェイスブックを活用した情報発信を行い、ネットワークの拡充のための支援を行った。（ニュースの発行1回、フェイスブックでの情報提供78回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、中間支援組織により発行されるニュースやフェイスブックにおいて、団体間での連携や協働を伝えられるよう、発信内容を工夫していく。 ・地域が自動的に情報発信できるよう、例えば広報関係の担い手の育成セミナーを開催するなど、中間支援組織を活用し支援していく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が参画する地域のまちづくりの取組みについて、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材を育成するため、このはなブランドラウンドテーブルを月1回、区民井戸端会議「コノハナのハナシ」などを開催した。（「コノハナのハナシ」参加者数16人・ラウンドテーブル 平均参加者数15名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンドテーブル、「コノハナのハナシ」を継続して開催する。 ・地域課題について自由に話し合う場への新たな参加者を増やしていく必要があるため、地域活動協議会と連携して参加を呼びかける。また話し合いの場においては、参加者に会議の進行等のスキルを向上してもらえるような運営に努める。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区内10地域では、地域活動協議会は、さまざまな活動主体が参画し、中間支援組織の支援を受けて、補助事業・委託事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも事業実施や協議会運営にあたって、中間支援組織を活用しながら、必要な支援を実施していく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化を図るために、地域にCB・SBの意義やメリットを説明した。 ・新たなニーズに対応できる組織づくりを行うため、区関係職員がコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの研修に参加した。（延べ21名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用し、地域活動協議会をはじめとする地域団体にも、引き続きCB・SBへの理解を働きかけていく。 ・市民協働担当以外の関係課にも、区職員向けの研修参加を促し、区の各施策事業を展開する上での手法として、CB・SBの意義やメリットを理解してもらう。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・公募区長が策定した「区の将来ビジョン」のめざすべき将来像の実現に向けて、「区運営方針」に掲げる施策・事業を実施し、区民に対しては、広報紙やホームページ等により積極的に広報してきた。 ・区長によるトップセールスとしては、区ホームページ「区長の部屋」や区長フェイスブック等を活用して区長メッセージを発信してきた。 ・また、区長による出前講座のほか、区長が区民行事や活動の場に積極的に出向き、対話を重ねるなど、自らの認知度を高めるための取組みを推進してきた。	・特色ある取組を区民に効果的にアピールする必要があるため、広報紙での掲載、動画の活用等による魅せ方の工夫や、SNS等によるタイムリーな発信など、さまざまな媒体特性を活かし、積極的に情報発信を引き続き行っていく。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区政会議(全体会議)第1回を開催するとともに、その結果については、ホームページ、広報紙において公表・周知を行った。 ・電話、メール、窓口による日常的に受け付ける問合せに対し、速やかに関係部署の確認を行い当該部署による対応につなげるとともに、此花区政に対する意見については「市民の声」として、申出内容及び区の考え方をホームページで公表した。	・区政会議の部会及び全体会議を引き続き開催するともに、結果については、公表していく。 ・区民に対する公表手段をホームページ以外にも構築し、広く公表するとともに、より幅広い意見の聴取につなげる。 ・区の施策・事業の効果測定[区民の評価を得る]を行うため、区民モニターアンケート調査を実施し、結果を公表する。 ・区民ニーズを積極的に把握し、企画立案に活かす必要があるため、各担当に対し、さまざまマップトリサーチ手法の意義や必要性について働きかけていく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議(全体会議)第1回を開催するとともに、その結果については、ホームページ、広報紙において公表・周知を行った。 ・地域が元気になる取組に係るアイデアを区内外の参加者が自由に話しあう場として、「このはなプラン ラウンドテーブル」を毎月1回開催している。	・区政会議の他、局マターとなるような課題が出てきた場合には、適宜、区民意見を聴取する場を設定し、関係局等と協議、調整していく。またその方向等については、ホームページ、広報紙において周知していく。 ・また、より幅広い世代の区民意見を聴く場として「中学生と語ろう」を開催し、ホームページ、広報紙において周知をおこなう予定である。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・区役所と中間支援組織が連携して、日々の協議会運営や事業運営の相談をはじめ、広報紙や情報誌による情報発信、ラウンドテーブルなどを活用した人材発掘、透明な会計処理のための研修会の開催など、地域の事情に応じた支援を行っている。	・今後も、地域活動の活性化のために、支援を継続して実施する。 ・地域ニーズのある広報関係の扱い手育成事業にも取り組んでいく。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・職員向け防災マニュアルを全職員へ配布し、全職員を対象とする区職員防災研修、緊急区本部員を対象とする研修、訓練を実施し、その旨HPへ掲載した。 ・危機管理室からの情報収集に努めるとともに、市の改訂後、すみやかに区の改定作業に着手できるように地域との調整を図っている。	・職員の訓練回数を増加することによって、職員の能力の向上は図られたが、区民の認知度が低い。このため、ホームページのほか、訓練などをはじめとした広報活動を充実する。 ・平成26年度に改訂予定の大坂府・市の地域防災計画をふまえ区地域防災計画を改訂し、その内容をホームページに掲載するほか、周知チラシを作成し、各イベント時における配布や戸別配布を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(5) 中央区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制を活用し、地域のイベントや活動に関する情報収集を行うとともに、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発した。 ・広報紙に地域の自慢となる活動を紹介した。5回 ・ツイッターによる情報発信を実施した。17回 ・中間支援組織が作成する「まちづくりニュース」やフェイスブックに地域活動協議会の活動内容を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記と同様の取り組みを継続する。 ・高層マンション特有の課題解決に向けたラウンドテーブルの取組を引き続き実施すること等により、「つながり」や「きずな」の大切さを啓発していく。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に関する先進的な取り組みを紹介し、広報資料作成のノウハウ習得をめざしたセミナーを開催した。 ・地域活動協議会に交付した補助金について、その事業計画をホームページで公表した。 ・地域活動協議会の運営に対する支援を区内全地域で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に交付した補助金について、事業計画書や実績報告書等を区ホームページで公表する。 ・地域活動協議会の運営委員会等において、中間支援組織を活用し、組織運営と会計処理などの説明や地域の先進的な取り組みを紹介していく。 ・広報紙に地域活動協議会の概要や仕組を掲載する。 ・地域活動協議会会长会を開催し、地域の先進的な取り組みの紹介等を行う。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用して地域活動協議会の活動紹介パンフレットやイベントチラシ作成など、主として広報の支援を行った。 ・企業と地域の交流事例を紹介するセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中間支援組織を活用して地域活動協議会の活動紹介パンフレットやイベントチラシ作成など、主として広報の支援を実施する。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に地域の自慢となる活動を紹介するとともに、地域の様々なイベントや活動に関する情報を掲載した。 ・広報紙の情報発信5回、ツイッターの情報発信17回 ・活動主体側から自由に情報提供できるよう広報紙に「地域活動協議会イベントインフォメーション」コーナーを設け、各地域のイベント情報を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記と同様の取り組みを継続する。 ・地域活動協議会会长会等を開催し、連携・協働に向けた取り組みを支援していく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った人が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化サポーター講習会第1期(全5回)を開催し、第2期(全5回)の募集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、緑化サポーター講習会を開催し、地域のボランティア活動に従事していただける人材を養成していく。 ・中央区の地域事情を把握しながら、中間支援組織と連携し、地域における必要な人材の把握、情報収集や地域公共人材バンクの周知などを行っていく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の運営に対する支援を区内全地域で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域活動協議会の運営に対する支援を区内全地域で実施する。 ・地域活動協議会に対して法人格取得の意義を紹介する場を設けるとともに、地域活動協議会が法人格取得をめざす取組を中間支援組織と連携し支援していく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の求めに応じてコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会に対してコミュニティ・ビジネスやソーシャルビジネスの意義やメリットを紹介し、地域資源の有効活用に向けた取り組みを支援していく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区政会議を開催した。2回 ・区政会議における議事録や資料等についてホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。2回 ・広報紙に区長からのメッセージや事業を紹介した。5回 ・ホームページにおいて区長からのメッセージを発信した。5回 ・ホームページに月報を掲載した。5回	・区政会議を通じて区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に努め、区に関わる施策や事業を地域実情や特性に応じて実施する。 ・区政会議の運営状況等について、速やかで効果的な情報発信を行う。 ・区広報紙やホームページに区長メッセージを掲載することにより、区長に対する区民の認知度を高める取り組みを行う。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区政会議を開催した。2回 ・区政会議における議事録や資料等についてホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。2回 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見 19件(市民の声 10件・ホームページに掲載 3件・その他 6件) ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見について回答をホームページで公開した。	・区政会議や区民モニター制度・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」等を活用し、区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に引き続き努める。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議を開催した。2回 ・区政会議における議事録や資料等についてホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。2回 ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見 19件(市民の声 10件・ホームページに掲載 3件・その他 6件) ・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」に寄せられたご意見について回答をホームページで公開した。	・区政会議や区民モニター制度・「ゆめまるくんのアイデアBOX(ボックス)」等を活用し、区政についての様々な意見等を聴取し、ニーズの把握に引き続き努める。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・地域担当者連絡会を月1回開催し、地域担当者間での情報共有を図った。 ・地域カルテ等のデータ更新に向けた作業を行った。 ・緑化サポーター講習会第1期(全5回)を開催し、第2期(全5回)の募集を行った。	・引き続き、地域担当者連絡会を開催し、地域担当者間で情報共有を図る。 ・地域カルテ等について、新たな項目の必要性等を検討し、データの更新を行う。 ・中央区の地域事情を把握しながら、中間支援組織と連携し、地域における担い手育成への助言・指導を行う。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	次とおり区防災計画の周知を行った。 ・地域防災リーダー実技訓練において、区防災計画(概要版)を配付し、説明 7回 ・防災訓練・出前講座・防災ワークショップにおいて区防災計画(概要版)を配付し、説明 8回 ・広報紙4月号・8月号に防災に関する特集記事を掲載 ・防災ロビー展において、区防災計画(概要版)を特集展示及び配付(8月) ・区ホームページに区防災計画を掲載	・9月以降に各地域において実施する地域避難所開設運営訓練や、防災講演会・セミナーを通じて、参加者に区防災計画(概要版)を配付、説明することで広く区民に周知を図る。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(6) 西区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て層の交流会「てをつなごう！」の実施や、高齢者などの孤立化防止のための地域交流拠点「立ち寄り処」の運営支援など、あらゆる世代を対象とした出会いの場を設け、「つながり」「きずな」の大切さを啓発した。 ・地域福祉見守り活動応援事業を実施し、高齢者等の孤立を防ぎ、地域の「つながりづくり」の活動を支援している。 ・マンションに居住する子育て層を対象に実施する子育てサロン「につっしゃー広場」を通じて、マンション内や、地域の民生委員・児童委員との「つながり」づくりを行っている。 ・地域資源を活用した協働イベント「バラ祭」を通じ、地域住民やボランティアの「つながり」づくりを支援するとともに、参加者へ「つながり」の大切さについて啓発した。 ・地域の防災訓練を、各小学校と連携して実施することを支援することで、若い世代へ地域における「つながり」の大切さを啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと多くの区民に「つながり」「きずな」の大切さを伝える必要があることから、協働交流イベント「そよかぜまつり」や、西区の魅力発信事業「えほんpicnic」、「リバーサーカス」、「にし恋マルシェ」など人と人が出会いつながる機会をつくり、啓発を行っていく。 ・高齢者等の見守り対象者を広げるために、行政により対象者を把握し、同意を得たうえで、西区社会福祉協議会に提供していく。 ・子どもたちやその保護者である若い世代に、地域との「つながり」の大切さを防災訓練を通じて啓発することは非常に有効であることから、全地域で小中学校と連携して地域の防災訓練が実施できるよう支援していく。 ・中学校下のPTAと共に「世代間交流」を目的とした講演会を11月に開催する。世代を超えた交流につながる「しきせ」を取り入れることで、あらゆる世代との「つながり」を実践する。 ・これまで地域とかかわりの薄かった人たちにも関心を持ってもらうため、さまざまな取り組みについて、広報紙だけでなくツイッターやフェイスブック、LINEなどのあらゆる媒体を使って参加を呼びかける。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付している地域活動協議会の25年度事業計画・収支決算書及び26年度事業計画・収支予算書を区ホームページに公表した。 ・地域活動協議会の運営を支援するため、中間支援組織の支援員を各活動拠点に配置した。 ・地域活動協議会の自主的な活動を支援するため、情報共有会を開催するとともに、中間支援組織の活用などを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の地域活動に関しては、これまで中間支援組織を活用し順調にはきているものの、まだ地域運営に対する支援は必要であることから、負担感の大きな原因となっている事務処理について、情報共有会の議論を踏まえ、関係機関への様式の簡素化の働きかけだけでなく、区独自の様式や手法の草案など、地域実情に応じた改良を積み重ねていく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいのかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに開催する「いきいき教室」などで健康づくりの担い手として活躍している「コスマス会」を介護予防教室終了日に紹介し、担い手の拡大を支援した。 ・学校のニーズにあった学校支援ボランティアを広く公募し、条件に応じたボランティアを紹介するなど、地域人材を発掘し人材マッチングを支援している。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動を担っている方が高齢化する中、持続的な地域福祉活動の支援、次世代の地域福祉人材の担い手を発掘していくため、講座や研修会を開催し、地域福祉活動につなげていく。 ・学校支援ボランティアについては、条件が合わず配置に至らないことであったことから、ボランティアに他の学校を紹介するなど、より効率的な運用を行う。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業、ボランティアグループなどにより企画運営されていることを広く情報発信している。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行っている。 ・地域活動協議会の情報共有会を開催するとともに、中間支援組織の活用などを紹介した。	<ul style="list-style-type: none"> ・西区の地域資源である公園を活かした取組みが、地域団体やNPO、企業、ボランティアグループなどにより企画運営されていることを広く情報発信している。 ・区内の様々な分野で活動している区民で構成するラウンドテーブルを設置し、意見交換等を行っている。 ・地域活動協議会の情報共有会を開催するとともに、中間支援組織の活用などを紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が自由に情報発信できるようフェイスブックの立ち上げや運営を、中間支援組織や地域担当制職員が引き続き支援していく。 ・地域が地域で抱える課題を主体的に解決できるよう、中間支援組織を活用し講習会等を実施する。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした取組みについて、区民と協働で実施し、地域団体やボランティアグループが、コーディネート力やファシリテーション能力、マネジメント能力を持った人材を中心に、主体的に取り組めるよう支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に対し支援の要望等について意見を聞き、本市の「地域公共人材バンク」とのマッチングが可能か検討する。 ・ラウンドテーブルで受けた提案等を地域課題解決につなげるなど、ラウンドテーブル参画者のノウハウを地域で活かす手法を検討する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の事業計画・収支予算書を区ホームページに公表するほか、中間支援組織を活用し、組織運営や適正な資金管理等を支援している。 ・地域活動協議会の趣旨や活動内容を広く広報することで、さまざまな活動主体の参画を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が設立して間もないことから、中間支援組織などを活用し地域づくりなどのワークショップ形式等の講習会を実施するなど、組織運営などの支援を行うとともに、地域活動協議会の地域づくりや社会的信用の向上を支援していく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・市民局が実施するCB・SB研修や他区の事例共有・意見交換会等へ積極的に職員を参加させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西区のまちの魅力向上や地域課題の解決につながるようなビジネスアイデアを募集し、優秀提案を選考する西区「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストの、趣旨や目的、事業の認知度向上と定着にむけて工夫していく。また、優秀提案が事業化に向け動き始めた場合は、「西区まちの活力創造プロジェクト」として認定し、広報等での支援を行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4～8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・子育て支援センター(きらぼか広場)や市民協働型自転車利用適正化事業(モデル地区)、小中学校特別支援学級等応援事業など、西区の特色にあつた施策・事業を実施するとともに、広く広報紙等で周知を行っている。 ・広報紙に「区長定期便」、ホームページに「区長メッセージ」を毎月掲載している。 ・広報紙8月号の表紙で、これまでの西区の特色ある取組みについて紹介し広く周知した。 ・区ホームページのトップページ「区長の部屋」より「西区の個性あふれる施策・事業」を紹介している。 ・区長自らツイッターやフェイスブックで情報発信している。	・引き続き、西区の実情や特性に応じた施策を実施するために、様々な手法を使って区民ニーズの把握に努め施策に反映していくとともに、広く広報していく。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区民モニターアンケートでは、駐輪対策についてアンケート対象を絞るほか、窓口来庁者へアンケートをとるなど、目的にあつたニーズを把握するための工夫を行っている。 ・西区内で活動する多種多様なグループ・サークルを対象に「ぶらっと訪問！～キテ！ミテ！高野区長～」を実施し、区政に活かすための意見・提案を聞くとともに、いただいた意見等をホームページで公表している。 ・アンケート結果の施策・事業への反映結果を、ホームページに掲載し、「見える化」を進めている。	・西区の実情や特性に応じた施策を実施するために、様々な手法を使い、施策に応じてアンケート対象を絞るなどの工夫を凝らして区民ニーズの把握に努め施策に反映していくとともに、実施する施策を広く広報していく。 ・サイレント・マジョリティをはじめ区役所に対する区民の声を反映し改善につなげるため、窓口や電話、地域等で直接受け付けた区民の声を集約・分類したうえで、職員が共有できるようにしていく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・6月に区政会議を開催し、前年度の区政運営について評価をうけた。また、いただいた意見については、どのように反映・改善したかを各委員へ回答するとともに、ホームページへ公表した。 ・子育て情報誌の発行にあたっては、子育てしている方を編集委員にするなど、区民と協働で進めている。 ・生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題があり、その解決の要望が強いことから、モデル地区を設定し、地域特性にあつた対策につなげるため、地域団体やPTA、NPOの代表が参画したワーキンググループを立ち上げ検討等を行っている。	・27年度の予算や運営方針策定に向けた意見を聞くため、9月に区政会議を開催するとともに、反映についての検討を行う。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・地域担当制(各地域を3人体制で担当)の新任職員及び担当職員を対象に各々勉強会を実施した。	・地域活動協議会が、若い世代への情報発信に有効であるフェイスブックを活用できる人材を育成するため、中間支援組織や地域担当制職員が立ち上げ、運営を引き続き支援していく。 ・地域が地域で抱える課題を主体的に解決できるよう、中間支援組織を活用し講習会等を実施する。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・津波避難ビルの確保が難しい木津川以西の地域でワークショップを行い、西区防災計画を周知するとともに、地域で有効な避難方法について検討をはかった。 ・各地域で実施する防災訓練の説明時に、防災計画等を周知している。	・南海トラフ巨大地震による津波被害を最小限に抑えるため、正しい知識と避難の啓発が重要であることから、広報紙9月号で防災の特集号を全戸配布し、避難の重要性や計画・マニュアルの周知を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(7) 港区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	まちづくりセンター支部と連携しつつ、各地域活動協議会の広報担当者を対象に広報紙に係る研修会を実施し、情報発信していくことでコミュニティ組織を身近に感じてもらいやすくした。	区民自身で企画・検討を重ねてきたコミュニティイベントが、9月以降本格的に開催されるのに合わせて、様々な広報媒体を活用して、区民を開催を周知し、参加・交流を促す。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	・区HPにおいて、すべての地域の地活協実績報告書・収支決算書について掲載した。 ・まちづくりセンターと連携し、地域の広報紙作成を支援。(全11地域において広報紙発行済み)	広報紙において、会計情報を掲載していない地域に対し、まちづくりセンターと連携し、今後発行する広報紙には掲載できるように支援する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	・地域のコミュニティイベントに携わる人材発掘・育成の一環として、8月に音響等の技術習得を目的とした「音響講習会」を開催した。 ・区内の地域貢献活動に关心のある企業等に対して個別訪問・面談を行い、地域貢献活動の事例紹介などの働きかけを実施。(元気な港区づくりサポーター、美化活動、企業見学・体験、こども110ばん等)	・個別訪問・面談の中で、地域活動に関心を持つ企業のニーズを発掘し、コーディネートを進めること。 ・美化活動:9月より参加企業・団体を募集開始。10/16に第1回の活動を実施予定 ・企業見学・体験:9月以降に訪問企業を確定するため、企業・関係者と内容について調整を進めている。1/24に実施予定。 ・「まちあるき案内人養成講座」を9月～10月に開催し、受講後はガイドボランティアになって「みなと」の魅力を再発見していただけるような取組みを新規で行う。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	・区内の地域貢献活動に关心のある企業等に対して個別訪問・面談を行い、地域貢献活動の事例紹介などの働きかけを実施。(元気な港区づくりサポーター、美化活動、企業見学・体験、こども110ばん等) ・コミュニティ育成事業等で作成しているパンフレットにおいて協働団体・協力企業名を記載し周知。	・個別訪問・面談の中で、地域活動に関心を持つ企業のニーズを発掘し、コーディネートを進めること。 ・美化活動:9月より参加企業・団体を募集開始。10/16に第1回の活動を実施予定。 ・企業見学・体験:9月以降に訪問企業を確定するため、企業・関係者と内容について調整を進めている。1/24に実施予定。 ・コミュニティ育成事業等の協働団体・協力企業名を引き続きパンフレットに記載することにより周知。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	各地域活動協議会において、地域の特性に応じた課題を解決する取組み等に対し、まちづくりセンター支部の支援員による支援を行った。	・引き続き、各地域活動協議会において、さまざまな活動主体が参画して地域の特性に応じた課題を解決する取組み等に対し、まちづくりセンター支部の支援員等による支援を行う。 ・各地域活動協議会に対し、地域公共人材の活用ができるよう、コーディネートを行う。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	区HPにおいて、すべての地域の地活協実績報告書・収支決算書について掲載した。 まちづくりセンターと連携し、地域の広報紙作成を支援。(全11地域において広報紙発行済み)	広報紙において、会計情報を掲載していない地域に対し、まちづくりセンターと連携し、今後発行する広報紙には掲載できるように支援する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	・7小学校区の地域活動協議会で地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みとして広報紙の各戸配布事業を委託。 ・まちづくりセンター支部と連携して、9月に開催するCB/SBに係る意見交換会に向け、既に取り組みを行っている7地域に対し、アンケートを実施した。	・地域活動協議会を対象とした意見交換会を開催(9月) ・CB/SB研修会を開催(予定) ・区ホームページにCB/SBの意義等を掲載する。 ・地域活動協議会で実施している広報紙の各戸配布の取組みを全地域に拡大させるため、これまでの有効な成果や、研修会の内容を周知して、継続して働きかけを行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関する施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区広報紙への区長メッセージの掲載:5回 ・区ホームページへの区長メッセージの掲載:5回 ・区長によるツイッター投稿:109回 ・区長によるフェイスブック投稿:109回 ・区長による出張型意見交換会:3回実施	区長による区政運営の取り組みや成果をより効果的に区民に知らせる必要があるため、区広報紙やホームページの活用に加え、出張型意見交換会の場でも積極的に情報を発信する。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区長による出張型意見交換会:3回実施 ・区政会議、部会開催:各1回。(6月) ・みなど改善箱に寄せられた意見に対して回答を作成し、引き続き区ホームページ、庁舎内に掲示。 ・ツイッター・フェイスブックでいただいた意見に対してその都度、回答。	・出張型意見交換会の場を活用して、区民の意見や要望の聴取に努める。 ・施策反映のための速やかな分析・把握並びに、ホームページ等での速やかな情報発信を図るため、区政会議の議事録や資料の公表に関する事務処理の効率化に努める。 ・みなど改善箱、ツイッター・フェイスブックへの回答の公表を継続するとともに、来庁者アンケートを実施し区民の意見や要望の聴取に努める。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区長による出張型意見交換会:3回実施 ・区政会議、部会開催:各1回。(6月)	・区内の基礎自治に関する今年度の施策や事業について、今年度の施策等を評価いただく区政会議及び部会を10月に開催するとともに、11月には来年度の施策などの区政運営について意見をいただく区政会議及び部会を開催する。 ・区政会議の開催に当たっては、評価や意見をいただきやすいように資料を工夫するとともに、区政会議での意見とそれに対する区役所の考え方を速やかにホームページに掲載し、広く区民にその内容を周知する。 ・区長による区政運営の取り組みや成果をより効果的に区民に知らせる必要があるため、区広報紙やホームページでの活用にくわえ、出張型意見交換会の場でも積極的に情報発信する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・中間支援組織(まちづくりセンター支部)と連携し、各地域活動協議会の広報担当者を対象に広報紙に係る研修会を実施し、情報発信していくことでコミュニティ組織を身近に感じてもらやすくした。 ・まちづくりセンター支部と連携し、地域活動協議会のNPO法人化を支援	・まちづくりセンター支部を活用し、広報紙の作成、ホームページによる情報発信等の多様なツールを利用した地域の積極的な情報発信を促進するように支援する。 ・まちづくりセンター支部と連携し、地域防災計画作成に係る担当者情報交換会を開催(9月) ・まちづくりセンター支部と連携し、地域活動協議会を対象としたCB/SB意見交換会を開催(9月)
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・地域防災計画の作成支援時に、区が作成している防災などの計画の内容を周知する。(地域防災計画作成のためのワークショップ:11地域、77回) ・受け付けた相談や要望に適切に対応した件数:全件 ・区の災害対策本部が設置された場合、収集された情報や状況について速やかにツイッターで情報を発信。	・市地域防災計画の改定に伴い、区の防災計画を改定し改定内容を広く区民に周知する。 ・相談や要望については、適切かつ迅速に処理する必要があるため、引き続き関係機関と連携し、適切に対応する。 ・区防災計画の改定を行いパブリックコメントの実施(予定)や区広報紙、区ホームページ等を活用し広く区民に周知する。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(8) 大正区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	区長自ら様々な機会を通じ「人情あふれるまち大正」などつながりやきずの大切さを発信している。	引き続き継続して支援を行う。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	地域まちづくり実行委員会が行う事業の事業計画策定や会計処理など、中間支援組織と連携し、それぞれの地域の実情にあった支援を行っている。	引き続き中間支援組織と連携しながら継続して支援を行う。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	区役所と、区民で構成する「わがまちビジョン部会」が中心となり、区民協働による魅力活性化事業を推進し、区の特色を活かした文化事業や多様な世代の参画ができる自主事業を企画し、区民協働の拡充を図っている。	引き続き中間支援組織とも連携をしながら、各団体間の連携促進を図るとともに、区の様々な行事をきっかけに活動への参加を促し、地域活動やまちづくり活動への担い手への掘り起こしにつなげていく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	大正区のものづくりについて、地域の企業と区が一緒にになり企画会議を数回行い、9月にもものづくりフェスタを行うなど、ものづくりや地域の活性化を協働で行っている。	引き続き中間支援組織等とも連携をしながら、各活動団体、企業間の連携促進を引き続き図るとともに、積極的な情報提供により、活動主体との情報発信の連携も行っていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	・調整会議の実施:5回 ・市民ボランティアによる育苗数:10900株 緑化リーダー・花のボランティアとの調整会議、緑化リーダー育成講習会の実施などを通じ、地域での牽引する人材の育成を行っている。	引き続き地域で牽引する人材の育成の取り組みを行っていく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の向上に向けて、中間支援組織とも連携し地域まちづくり実行委員会を支援している。	地域まちづくり実行委員会の自主的な運営に向けて、市政情報の提供など、中間支援組織や本市補助金を活用し地域が必要とする支援を引き続き行っていく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	昨年度成立したCBを継続するとともに、区内の方々に事例として紹介を行った。	CBとして成立する可能性があるものが出てくれば、詳細に検討を行っていく。また、区民に対してコミュニティ・ビジネスやソーシャルビジネスの意義などを効果的に周知、説明をする方法を検討を行っていく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4～8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関する施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・大正区、西区、浪速区の3区で水辺の特色を活かした魅力や活気あふれる水辺空間の創出を図る「リバーサーカス」や新たな魅力づくりやメディアを活用した大正区の魅力発信などにより区のイメージアップを図る「おきナニワんプロジェクト」、「ものづくり企業活性化」など、地域特性を生かした事業を展開し、地域経済活動の活性化を推進している。	・9月に「ものづくりフェスタ」開催。 ・10月に「リバーサーカス」開催。 効果的な魅力向上を図るために、尻無川河川広場一帯の「準則特区」指定をめざすなど、区の特徴を活かした事業を今後も展開し、区のイメージアップ等をはかるとともに、区内経済の活性化を行っていく。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区政会議を4月、6月に開催。 ・8月に区民モニターを新規募集。	・意見交換会9月以降開催予定。 ・ラウンドテーブルを9月に4回開催。 ・11月に第3回区政会議開催予定。 ・10月以降区民モニターアンケート実施予定 様々な機会を捉え、区民の方々の声を反映させるよう引き続き取り組んでいく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議を4月、6月に開催。 ・8月に区民モニターを新規募集。	・意見交換会9月以降開催予定。 ・ラウンドテーブルを9月に4回開催。 ・11月に第3回区政会議開催予定。 ・10月以降区民モニターアンケート実施予定 様々な機会を捉え、区民の方々の声を反映させるよう引き続き取り組んでいく。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・「チャンブルヤン(毎月開催)」などのラウンドテーブルを含む新たな地域コミュニティ支援事業業務委託(4～8月分)の実施 ・コミュニティ育成事業、コミュニティ育成事業(地域版)(4月～8月分)の実施	幅広い世代・分野の住民の地域活動への参加を促すため、それぞれの地域の実情に応じた効果的な事業実施を支援するとともに、新たな地域活動の担い手拡大に向けたラウンドテーブルを引き続き開催する。 身近な地域ごとの特性に応じたコミュニティ育成並びに活性化を促す事業を引き続き実施する。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・校下単位の津波避難訓練を1地域で実施 ・西、港、大正3区での合同防災計画スタートアップ事業の第1回合同会議を開催し、今後の業務スケジュールを作成	今後11月～3月にかけて実施予定の地域の津波避難訓練や、西、港、大正3区での合同避難訓練において、地域防災計画及び避難マップの周知を図る。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(9) 天王寺区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙で毎月地域活動を紹介し、参加を呼びかけた。 ・区ホームページやフェイスブック等の媒体を活用し、地域活動への参加を呼びかけた。 ・中間支援組織がフェイスブックを活用し、地域活動への参加を呼びかけた。 	引き続き、様々な広報媒体を積極的に活用し、地域活動への参加を促進する。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙で中間支援組織を紹介した。 ・地域活動協議会に交付した公金の使途を区ホームページで公表した。 ・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組(活動紹介チラシ作成など)を支援した。 	地域活動への関心を高めるため、引き続き、地域活動協議会の情報発信力向上を図るための支援を行う。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙で担い手の呼びかけを行った。 ・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、地域活動を始めたい人、関心のある人などの声を吸い上げ、活動団体につなぐための問合せコーナーを掲載した。 	引き続き、様々な広報媒体を活用し、活動に関心ある人と活動団体とのつながりづくりを進める。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会形成地域間の意見交換会を開催した。 ・区ホームページの「区内の地域活動」ページにおいて、区内のNPO法人の情報を検索するサイトを掲載した。 	地域活動協議会形成地域間の意見交換会の場を、今後も開催する。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーターなどを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し、区の取組内容を検討した。	地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗をふまえ取り組む。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	・地域活動協議会に交付した公金の使途を区ホームページで公表した。	地域活動協議会に対し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上に関する支援の一環として、会計説明会を開催する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	コミュニティ・ビジネスの天王寺区での具体的な事例を、区広報紙で紹介した。	引き続き、様々な広報媒体を活用し、コミュニティ・ビジネスの具体的な事例の紹介を行うとともに、地域活動協議会に対し、ビジネス化に向けた取組を支援する。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区広報紙(5月号よりデザイン刷新、全面カラー化などのリニューアル)やホームページ等で、新規事業等を紹介した。 ・職員が、地域訪問の際には新規事業等を紹介した。 ・区広報紙や区広報板での新規事業等の紹介の際、区長の顔や名前を掲載し、区長による紹介の体裁をとった。 ・区長による地域活動への、より積極的な参加を行った。 ・区広報紙の新たな配架先を増やした。 ・新規事業の報道発表などを通して、プレスに取り上げてもらうように努めた。	引き続き、左記の取組を行う。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区役所職員で構成する区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」による意見集約を実施した。	引き続き、「あなたの声をつなげ隊」による意見聴取を進めるとともに、聴取した区民の声やその対応状況を、区広報紙やHPでわかりやすく紹介する。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区役所職員で構成する区民の声集約チーム「あなたの声をつなげ隊」による意見集約を実施した。 ・公益活動を行う団体の役員で構成される「区政有識者会議」と公募委員で構成される「区政戦略会議」、および両会議の合同会議を開催するとともに、会議でいただいた意見とその対応の方向性について区ホームページで紹介した。 ・区政報告会を開催した。	引き続き、「あなたの声をつなげ隊」による意見聴取を進めるとともに、聴取した区民の声やその対応状況を、区広報紙やHPでわかりやすく紹介する。区政会議については、引き続き左記の取組を行う。区政報告会は、いただいた意見とその対応の方向性を区ホームページで公表する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っている人の割合	各地域活動協議会ごとに配置された地域担当職員や中間支援組織職員が、各地域へ積極的に訪問し支援を行った。	引き続き、左記の取組を行う。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・防災にかかる「出前講座」を実施した。 ・区広報紙で防災に関する啓発情報を連載した。また、区広報紙8月号で防災特集を掲載した。	引き続き「出前講座」や区広報紙による啓発に取組む。また、平成27年3月に遊びながら防災を学ぶ「あそぼうさい in 四天王寺」を開催する。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(10) 浪速区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	・コミュニティ育成事業を実施するとともに、中学生が土曜授業として防災訓練へ参加し、地域住民・防災リーダーと一緒に体験することで、日頃のつながりの大切さについて意識啓発を図った。	・引き続き、コミュニティ育成事業をはじめ防災訓練や収容避難所開設運営訓練においても、世代間のつながりが拡充するよう取り組む。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	・区ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・補助金の使途を公開するほか、地域活動の情報発信も行った。 ・地域活動協議会の広報支援を行い、「地活協だより」の発行やブログの作成につなげた。	・継続して実施することで、情報量や内容を充実させる。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	・中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「なにわ区ラボ」を開催し、地域行事の充実や、担い手の確保について検討し、その内容も情報発信した。 ・まちづくり情報誌「なにわ区ラボ」で地域行事や地域団体の活動内容を紹介した。	・地域課題のテーマごとに「なにわ区ラボ」を継続実施するとともに、「なにわ区ラボ」も発行し、幅広い世代に地域活動を紹介する。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	・地域活動協議会の広報支援を行い、「地活協だより」の構成団体への配布や地域の広報板に掲示するほか、ブログによる発信など、幅広く情報発信を行った。 ・まちづくり情報誌「なにわ区ラボ」で地域行事や地域団体の活動内容を紹介した。	・継続して実施することで、情報量や内容を充実させる。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	・中間支援組織による地域活動の研究フォーラム「なにわ区ラボ」の講師にテーマごとにまちの活動家等を起用するほか、若い世代が意見交換できる場を設けた。	・中間支援組織と連携し、継続して実施する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	・地域活動協議会の広報支援を行い、「地活協だより」を構成団体へ配布するとともに、地域の広報板に掲示するほか、ブログによる発信など、幅広く情報発信を行った。 ・区ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画・補助金の使途を公開する	・中間支援組織による広報支援を継続するとともに、中間決算や会計勉強会などを実施し、その内容も区ホームページ等で公開する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	・職員が研修会に参加し、意義やメリットについて勉強し、地域での活用について、検討した。	・地域ごとのニーズに応じて地域への情報提供を行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関する施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区長自ら隊長である「NNP(なにわ・なでしこ・パトロール隊)」を区民・職員ボランティアとともに実施。(3回実施、雨天中止2回) ・夜市プレ事業の開催に向けて地域や企業、商店会等との実行委員会を開催した。	・転任者研修時など、様々な機会において、NNP隊員新規募集を行う。 ・夜市プレ事業の実施(1回)
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・区政会議の開催(1回)、防犯防災環境部会、まちづくり賑わい部会、健康福祉教育部会の開催(各部会×2回計6回) ・浪速公園内のトイレ使用(閉鎖もしくは開放)について、町長会議での意見交換を行う他、区民の意見聴取の場を設けた。	・サイレントマジョリティなどより幅広い区民からの意見を聴取するため、登録制から無作為抽出方式を採用した区民モニターアンケートを実施する予定。 ・「区長が子どもの声を聴く会(中学校・小学校)」を開催する予定。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議において、さらにきめ細かく意見や提案を事業や施策に反映させるよう、今年度から3つの部会を開催している。区政会議(1回)、防犯防災環境部会、まちづくり賑わい部会、健康福祉教育部会(各部会×2回、計6回)	・区政会議、防犯防災環境部会、まちづくり賑わい部会、健康福祉教育部会について引き続き開催予定。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・事業企画・会計処理などの支援を、中間支援組織と区役所が、情報共有、連携しながら行った。	・継続して実施する。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・マンション管理組合を対象とした防災訓練実施時に浪速区防災計画(概要版)を配布し、防災意識の向上等の周知を行った(2回)	・引き続き各種防災訓練等において啓発する

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(11) 西淀川区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	新たに1地域においてフェイスブックのホームページ立ち上げを準備しているほか、中間支援組織によるフェイスブック勉強会を開催している。 あらゆる世代に対して「きずな」や「つながり」の大切さを啓発するため、親子ミニマラソン＆駅伝大会の実施を準備中である。	コミュニティの活性化等の一環として、区内学校園の芝生化に着手する予定であり、引き続き学校園との調整を行っていく。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	中間支援組織とともに定例的に各地域役員を対象にした勉強会を開催し、予算書・決算書の作成方法の説明などを行っている。 ITを使った広報活動のための勉強会を行っている。	広報活動を活発にするためにも、地域活動をしている役員が興味をもつような方法を検討し、実施していく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	H26.5月より区広報紙において毎月、「地活協だより」のページを設けて中間支援組織との協働で地域のさまざまな活動を広報している。	中間支援組織と連携しながら、区広報紙等において地域の活動情報を発信し、これまで地域活動に参加していなかった人の興味を促す。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	従来より区広報紙において各地域において行われているイベント等の情報を掲載していたが、H26.5月より新たに「地活協だより」のページを設けて地域団体の活動などの情報を発信している。	地域活動の広報をより充実させて区民に地域団体の情報の浸透を図る。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	中間支援組織を活用し、地域公共人材に関する情報収集を図っている。	「地域公共人材」育成のための研修を中間支援組織を活用して実施する予定。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	中間支援組織とともに定例的に各地域役員を対象にした勉強会を開催し、予算書・決算書の作成方法の説明などを行っている。 ITを使った広報活動のための勉強会を行っている。	広報活動を活発にするためにも、地域活動をしている役員が興味をもつような方法を検討し、実施していく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	CB・SB化が可能な事業の洗い出しを、中間支援組織とともに進めている。	中間支援組織によるCB・SBの研修会を行い、区民への周知を図る。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	毎月の広報紙に区長メッセージを掲載しているほか、ホームページにおいても区長活動記録を毎月情報発信するとともに広報板なども利用して施策の周知を行っている。	広報活動を通じて、さらに区政の情報発信を行っていく。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	タウンミーティングを5回実施したほか、区政会議を4回実施し、参加者から様々な意見を聴き、施策の参考としている。	タウンミーティングについて、参加者層にやや偏りがあるため、誰もが参加しやすいテーマを考えて実施する必要がある。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	区民モニターアンケートを6月に行つたほか、タウンミーティングを5回、区政会議を4回実施し、区民から区政に関する意見を聴き、施策の参考としている。	区民モニターアンケートにおいて、類似する設問が多くなる傾向もあるので、質問の仕方や回答項目などに工夫を加える。 タウンミーティングで多様な参加者層の意見が聴けるよう、テーマ設定を工夫する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	中間支援組織と協働し、各地域役員を対象とした会合や勉強会を月1回開催している。	会議において出された意見などを反映して地域活動を活発化できるよう引き続き中間支援組織との連携のもと取組を行っていきたい。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	地域防災リーダー講習会を実施したほか、防災マップの作成、地域防災計画の策定等を進めている。	防災マップや地域防災計画を広報紙やホームページ等を通じて区民に広く周知するほか、海拔表示板の設置なども進めていく。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(12) 淀川区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織によるフェイスブック更新回数22回、10地域で運用されているフェイスブックの更新回数の合計232回 ・子どもや防災を中心とした地域活動の様子をSNSや地域広報紙を活用して情報発信することで、若い世代やマンション住民に地域住民同士のつながりやきずなの大切さを啓発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織および地域フェイスブック更新回数目標:合計250回以上 ・各種地域活動を様々な媒体で広報することで、幅広い世代に住民同士の連携を促進する。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区HP「地域情報コーナー」に地活協一括補助金の25年度実績と26年度活動計画を掲載している。 ・広報誌「よどまちさーち」および区HPで毎月1地域ずつ、活動内容や拠点の連絡先、地活協会長のメッセージを掲載している。 ・中間支援組織と連携し、会計出前講座、チラシ講座を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や区役所HPを活用し、地域活動内容を積極的に情報発信する。 ・各種専門講座開催の場を通じて、各地域の実務者向けに、活動内容や会計書類の公表の重要性を啓発する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「よどまちさーち」および区HPで毎月1地域ずつ、活動内容や拠点の連絡先、地活協会長メッセージを掲載している。 ・企業・NPO・学校等と地域活動のマッチング:2件、検討中5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・「よどまちさーち」掲載継続により、住民に地域活動を身近に感じてもらう。 ・企業・NPO・学校等と地域活動のマッチングを推進し、今まで地域活動に関わりの薄かった層の参画事例を積上げていく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回「よどまち未来セッション」を開催し、企業・NPO・学校・地域等様々な活動団体が区の将来について語り合う場を設けている。 ・企業・NPO・学校等と地域活動のマッチング:2件、検討中5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・NPO・学校等と地域活動のマッチングを推進し、今まで地域活動に関わりの薄かった層の参画事例を積上げていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーター力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回「よどまち未来セッション」を開催し、企業・NPO・学校・地域等様々な活動団体が区の将来について語り合う場を設けている。 ・地域公共人材を活用した新たな会議運営に取組んでいる地域:2地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研修会などを通じ、地域の実務者同士の連携を強化することで、地域活動の充実と人材の活躍の場を広げる。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協構成団体としてNPOの参画:1地域 ・地活協行事への専門学校の参画:1地域 ・新たな担い手確保のための補助金活用地域:1地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手確保のための補助金活用予定地域:6地域
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員向けクラウドファンディング勉強会を開催した。 ・資源ごみコミュニティ回収の仕組みを地域に紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会会長との意見交換会等を活用し、自主財源確保の具体例の提案を行う。 ・成功事例の横展開を通じて、地域特性に応じた自主財源確保の仕組みの導入を支援する。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・共済型の訪問型病時保育やLGBT支援事業など、様々な独自事業を実施している。 ・独自事業を広報誌に掲載の際には、QRコード等でHPへの誘導を行っている。 ・広報誌及び区HPに区長のコーナー「それいけ、まさふみ！」を設けたほか、活動報告を区HPに掲載している。	新聞未購読世帯が増えており、特に現役世代の未購読者が増加しているので、メインターゲットの層に必ずしも広報誌が届いているとはいえない。そのため、住民異動届に配付希望確認欄を設け、転入者を対象に配付希望を確認して広報誌の個別配達を行い、広報誌が届いていない世帯の解消をめざす。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・車座会議を区内11地域で開催し、区長が自ら区民に接して傾聴に努めた。また、会議で挙がった課題は地域へ回答をフィードバックするほか、毎月開催される地域の会合で『YODO-REPO』を配布している。 なお、区役所に寄せられた相談は可能な限り、速やかに応対・解決することで、区政・市職員の取組を実感してもらい、満足度・区政に対する関心の向上に努めている。	車座会議の定期的な開催と、地域担当者の傾聴姿勢から区民が意見する機会を増加する。区HPやSNSを活用した取組の公表や寄せられた相談への速やかな対応も継続して行っていく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議を2回開催し、区政運営にかかる意見を聴取した。 ・区政会議における議論の要旨はホームページ及び『YODO-REPO』で区民に情報発信している。	・区政会議の議論を深めるために部会を開催する。 ・区政会議の意見やその反映状況などはYODO-REPOを通じて速やかに情報発信するほか、YORO-REPOの配布機会を増加して区民への浸透を図る。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・全地域に地域担当職員を2名ずつ配置 ・地域担当職員および中間支援組織支援員の地域会議や行事への参加: 各地域2回~6回 ・地域担当職員のスキルアップを目的とした地域担当者会議: 3回開催 ・中間支援組織と連携し、会計出前講座やチラシ講座開催、新たな扱い手確保のための補助金活用支援を行った。	・地域担当職員のスキルアップを目的とした地域担当者会議の開催: 毎月開催予定 ・中間支援組織と連携し、地域特性に合わせた会計個別支援や新たな扱い手確保のための補助金活用支援を行う。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・住民票等の窓口封筒へ地域防災計画のチラシを封入している。 ・各地域の訓練時で配布するなど周知に努めている。	・各地域の訓練に合わせた啓発の実施。またSNSツールを活用し、地域防災計画を浸透させる。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(13) 東淀川区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現を目指す校庭等の芝生化について、芝生化実施予定学校の地域住民等への説明会を実施した(4箇所)。 わがまちナイススポット登録に向けて、地域や都市計画局職員と打合せ・現地確認を行い、都市景観委員会において登録予定物件の概要説明を行うなどの取組みを行った。	4校において校庭等の芝生化を実施する。 わがまちナイススポット登録後の情報発信・説明会の内容について、区への愛着・つながり意識の向上に寄与するものとする必要があると考えており、情報発信・説明会の際には、登録物件の由来・地域との関わりを重点的に説明し、また、説明会では参加者のつながりが生まれるような内容を盛り込む。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	今まで地域活動への関わりが薄かった人が各種団体に参加するためには、開かれた組織運営と会計の透明性が必要であることを認識し、実践してもらうための研修会の実施に向けた準備を進めた。	研修会を開催する。 地域活動協議会をはじめ各種地域団体の活性化にむけて、地域担当職員が中間支援組織と連携し、他地域の先進事例を紹介するなど各地域に対して情報発信をする。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	地域活動の担い手の拡大のため、子育て世代を中心とした若い世代を対象に地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性を啓発する講座や、市が実施した地域活動の担い手養成講座を受講するなど地域活動に関心がありながら、実際には地域活動に関わりが薄かった人を発掘し、地域活動に参画するよう啓発することを目的とした研修会を実施するための準備を進めた。	講座・研修会を開催する。 地域に対して地域活動の担い手の情報提供を実施する。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	区民の関心のある情報として、地域公共人材育成研修等の内容を発信することとした。 東淀川区BCP策定準備会の開催に向けた準備を実施した。 環境問題に関する情報発信のための取組み内容について方向性を検討した。	地域公共人材育成研修等の内容を区HPに掲載するなどの情報発信を行う。 東淀川区BCP素案を策定し、その後東淀川区BCP策定準備会を開催する。 他区・他市も含めて、地域による効果的な環境活動に関する情報を収集・発信する。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	地域活動に取り組んでいる人たちに対する「地域公共人材」に関する研修会を実施するための準備を進めた。	研修会を開催する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	会計処理の基礎勉強会を開催(8地域)し、また、組織運営に係る勉強会を開催(2地域)した。区広報紙に地域活動協議会の特集ページや、各地域活動協議会の活動状況について掲載した。 地域活動協議会がホームページを開設(6地域)したり、ツイッターを開設(1地域)したりした。	各地域活動協議会の広報充実が必要であり、情報発信、情報公開に関する広報勉強会の開催を検討する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	区民に対してCB・SBの意義やメリットを説明できるよう、地域担当職員のレベルアップを図るために説明会の実施に向けた準備を進めた。	地域担当職員への説明会を開催する。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	今年度のビジネス業務の報告会を開催し、進捗状況の確認・課題認識の共有を行った。来年度予算要求に向けサマーレビューを実施した。 毎月、広報紙、ホームページに区長コラム、区長の活動報告を掲載するとともに、随時ホームページ、ツイッターで区長関連記事を掲載した。	区長関連記事を、広報紙、ホームページ、ツイッター等で積極的に掲載するとともに地域連絡調整会議、地域活動協議会連絡会議、広報板などで周知を行い、また、出前区長や区長との懇談といった区長自らが地域に出向く取組みも併せて、区民による区長の認知割合の向上を目指す。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	区政に関して積極的に発言されたい区民の方を対象とした区長との懇談を2回実施し、また、サークル活動等の現場に区長が出向き区民の意見を聴く出前区長を5回実施した。	制度趣旨に従い、区長との懇談と出前区長の開催回数を着実に向上させるため、ホームページやデジタルサイネージ、広報紙等で周知を行う。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	区政会議(本会)を2回、区政会議(部会)を3回開催するとともに、ホームページ等で情報発信(開催案内、資料、議事録掲載)を行った。 地域団体との会合で開催結果を報告し、広報紙に開催結果概要を掲載した。	区政会議の認知度向上のため、さらなる広報が必要と考えており、広報板等の活用を検討する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	毎月地域担当連絡会議を開催し、また、グループウェアに地域担当用関係資料を掲載して各地域の情報等について情報共有を行った。 行政連絡調整会議等を開催し、区役所と各局との連携・情報共有を行った。	行政連絡調整会議等を定例的報告会にとどまらない会議へと変質させる必要があると考えており、各機関が関心を持ってテーマを設定し、意見交換等を行う勉強会となるよう、運営上の工夫を講じる。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	防災学習会や防災訓練を実施した。 3地域が地域別防災計画策定に着手した。	7小学校下で地域別防災計画を策定する。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

（14）東成区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4～8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用し、地域の特性に合った「つながり」や「きずな」を育む場を設けるため、地域活動協議会などの地域活動の運営を支援した。 ・おまもりネット事業や地域福祉活動の推進など、地域での“つながり”を基本とした取組みを継続して実施。 ・広報紙やホームページなどを活用し、各種地域活動や地域福祉事業に関する広報活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきつづき、中間支援組織を活用した地域活動協議会などの地域活動の運営を支援する。 ・福祉イベントをはじめとする各種イベントへの参加や、地域活動や福祉活動の啓発のため、広報紙やホームページなどの広報活動を強化し、地域での“つながり”的大切さを発信する。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域活動協議会(全11地域)へ、地域実情に合わせた事業に取り組めるよう、補助金を交付した。 ・また、中間支援組織と連携し、地域自ら広報するよう支援するとともに、補助金を活用した活動や会計内容について、積極的に区ホームページ等で公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、各地域活動協議会の事業実施に伴う、事業報告、補助金精算について、地域自ら広報するよう支援するとともに、団体活動の周知と会計の透明性確保のため積極的に区ホームページ等で公表する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織による各地域、各種活動団体への支援を通じて、活動内容や運営状態等を広く区民に情報発信するため、ブログ開設などによる広報支援や、各地域・各種活動団体の交流会「情報をわかりやすく伝えるコツを知ろう！」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織を活用し、積極的に地域に出向き、各地域や各種活動団体と連携し、地域の特性や実情に応じた支援を行う。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペース「ふれ愛パンジー」の公式ブログをリニューアルし、活動団体の情報発信を行った。 ・「ひがしなり街道玉手箱」イベントの実施にあたり、地域の様々な活動団体との連携・協働を呼び掛け、企画会議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体への聞き取り調査などを行い、情報の収集・発信を強化することにより、団体間のマッチングをコーディネートしていく。 ・より多くの人や団体をイベントに巻き込んでいくよう多様な媒体を活用し、広報活動を行う。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織による、他都市の取組み事例紹介や企画提案などの事業実施支援、主体的な検証手法を導入するためのアンケート手法提案などの支援を通じ、各地域や各種活動団体の自主性を高め、主体性を持った地域運営を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、地域公共人材について周知するとともに、活用を推進する
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域活動協議会(全11地域)より地域実情に合わせた補助金交付申請により、補助金を交付した。各地域で各種事業が実施された。 ・各地域活動協議会への新たな担い手づくりのために初期プロモートのための補助金を2地域に交付した。 ・中間支援組織による各地域、各種活動団体の交流会を開催し、連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域活動協議会が実施した事業に関する精算を年度末に実施。中間支援組織による支援のもと、各種会計支援を行い、透明性の向上に努める。 ・地域活動の新たな担い手づくりのため、初期プロモート補助金の未申請の地域活動協議会にも、補助金活用を促す。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストスピーカーを迎えて公益的活動に関するセミナー「パンジートーク」を開催した。 ・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペース「ふれ愛パンジー」において、市民活動に関する相談窓口を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度の構築を目指す。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・各校下に地域福祉活動サポーターを配置し、区の独自の取組みである「おまもりネット事業」を活用しながら、各地域の特性に応じた地域福祉活動等を推進した。また、併せて「協力事業者との連携による見守り」にも取り組み、要支援者のためのセーフティネットの構築を進めている。 ・区広報紙へ、防災や保健師によるコラム記事、区長日記を掲載するとともに、複数の媒体による情報発信に取り組んだ。また、昨年に引き続き区民記者の募集を行い、地域情報等の発信に取り組んだ。	・セーフティネットの充実に向け、有償ボランティア活動のしくみを構築する。 ・区の情報発信の要である広報紙について、特集記事や区の事業、区内のイベント等、多岐にわたる記事を盛り込むとともに、世代別に編集するなど、読みやすくわかりやすい紙面作りに取り組む。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・地域生活支援システムにおける専門分野別実務者会議を開催し、各分野の専門機関・関係団体などが情報共有や課題解決に向けた議論を行っている。 ・多様な区民の潜在的な意見収集のため、区民モニターアンケートを実施。各地域活動協議会への会議や区役所でのタウンミーティングに区長が出席し、区民の意見収集に努めた。	・引き続き専門分野別実務者会議を開催するとともに、関係機関などと連携し、議論の充実を図る。 ・区民モニターアンケートや地域で開催されている「子育て支援活動」や「ふれあい喫茶」、各種区民の集まりの場に区長が出席し、多様な区民の意見やニーズ把握を行い、区政反映に努める。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政への評価を受けるため、区政会議全体会、区政会議3部会を開催し、より具体的な区民の意見収集に努めた。 ・区民モニターアンケートを実施。潜在的な区民の意見収集に努めた。	・区の運営方針策定にあたって、区民の意見を収集するため、区政会議3部会並びに全体会議を開催していく。 ・また、多様な区民の意見収集のための区民モニターアンケート調査にも取り組んでいく。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・区役所職員と中間支援組織が連携し、地域の実情に応じた支援を行った。	・引き続き、中間支援組織を活用し、地域の実情に応じた支援を行う。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・行政関係機関との定例会議を設け、行政情報の充実に努めるとともに、区民と所管局とのパイプ的な役割に努めた。 ・地域で開催された防災講習会や地域防災リーダーに新たに任命された方の説明会、地域住民で組織する災害救助部長会等で、東成区防災プランの説明を行った。 ・区広報紙で、防災情報と東成区防災プラン周知のためのコラムを継続掲載している。 ・地域、警察等の関係機関と連携して、各種の防犯キャンペーンや安全安心ミニフェスタ(8月)などの防犯、交通安全啓発を実施した。	・区民の相談や要望に適切・的確に対応できるよう努める。 ・引き続き、防災や防犯関係の各種キャンペーンやイベント、訓練での周知啓発と併せ、区の広報紙やホームページ、ツイッター等、多様な媒体を活用した広報活動を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

（15）生野区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	区役所1階の地域活動協議会の情報発信コーナーに各地域まちづくり協議会の広報紙や行事予定のポスター・チラシを掲示し、転入者の方などへ地域の活動情報を提供している。また、順次、地域まちづくり協議会のブログを立ち上げ、さらに生野区マスコットキャラクターいくみんをそれぞれのまち協のイメージキャラクターとして登場させることで、これまで地域活動にかかわりの薄かった若者などへも関心を持ってもらえるよう工夫を凝らしている。地域の行事を月ごとにまとめた地域行事ファイルを作成し、生野区HPに掲載。	地域行事等に参加しやすいよう、地域活動協議会等と連携して、地域活動協議会の情報だけでなく、さまざまな地域団体の情報も発信できるよう情報発信の強化に取り組む。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	地域に交付した補助金の使途をHPで公表することで、地域に積極的に情報発信ができた。	今後も積極的な情報発信に取り組んでいく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	ブログ等を活用した積極的な情報発信により、新たな人材への参加呼びかけにつながっている。地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップを開催したこと、新たな人材の参加と地域とのつながりにつながった。	地域活動に参画しやすい環境整備が十分でない状況もあるため、各地域の行事や地域の魅力などをブログにより発信し、誰もが気軽に参加できるように、地域活動への参加を呼びかける。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	中間支援組織がブログ活用勉強会を開催するなどし、IT活用による新たな人材への参加呼びかけやネットワークづくりに向けた取組への支援に有効であった。地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップを多様な市民活動団体との連携のもと実施したこと、新たに地域活動へ参加する企業や団体の取り込みに成功した。	企業や団体にさらなる参加を促すため、引き続き多様な地域活動団体の情報収集・発信が必要であり、中間支援組織等と連携し、取り組む。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	地域課題の解決、担い手育成及び他団体との連携を目的としたワークショップの開催にあたり、多様な市民活動団体と連携したこと、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材との交流機会を提供できたことが有効であった。	具体に地域公共人材を活用していくため、区で実施する地域活動の担い手講座等の講師に活用するなど地域公共人材の活躍の場の提供を行う。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	区HPでの公表にとどまらず、中間支援組織の協力のもとブログを利用した積極的な情報発信を行った。事業計画の策定や広報等、会計の透明性をよりはかるよう、中間支援組織の協力を得ながら勉強会を開催。	地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や法人格取得の意義などについては、共有できたが具体的な手続きにおいては引き続き支援が必要となるので、今後とも、中間支援組織と連携し、会計処理や組織基盤の強化など各地域の実情に応じた支援方策を検討し実施する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	中間支援組織と連携して、新たな事業実施に向けた相談等支援を行った。	ビジネス化に向けた具体的な取組みにまではほとんど至っていないため、勉強会で区民から抽出されたアイデアを具体化できるよう類似業者などの起業家による創業支援など事業化への取組状況に応じた支援を行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・生野区がものづくりのまちであるという特性から「生野ものづくり百景」をパネル化し、各所でパネル展示等を行うことで、区が特色ある事業に取り組んでいることをアピールできた。 ・区長ツイッターによる情報発信や区広報紙の「こんなにちは生野区長の清野です」において区長メッセージを毎月掲載。 ・区長の顔と名前の載った「いくのスマイル宣言」のポスターを引き続き区役所内に掲示。	区政会議の詳細や区政会議での意見に基づく対応内容などを区HPや広報紙にて、わかりやすく掲載。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	区民等からいただいたご意見のうち、改善につながった取組を区の広報紙に掲載。 区政会議での質問等に対する区役所の方向性等を区のHPに掲載。	サイレントマジョリティを含むより多くの意見やニーズを把握するために、昨年度から大幅にサンプル数を増やし1500人を対象に区民モニターアンケートを実施し、その結果を生野区HPに掲載予定。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	区政会議の資料をパワーポイントで作成し、図や写真を使った見やすい資料を用意することで、区役所側の説明の簡略化・時間の短縮化をはかった。 それにより、区政会議委員の負担を減らすとともに、意見交換や議論により時間をかけることができるようになった。	より多くの議論をしていただけるよう、ブロックごとの勉強会の場等で、積極的に意見集約を行っていただき、区政会議の場で発表してもらうような工夫などの取組みを進める。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	地域担当制に保健福祉課職員を加え、区役所全体が一層地域に出向き、さらなる総合的な支援に取り組んでいる。 収集した地域情報については、課長会等において区役所内で共有を図った。	地域の実情に応じた支援を行っているが、そのように感じている区民は少ないため、中間支援組織との連携をより深め、各地域の実情に応じた支援策を講じる。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・危機事象対策マニュアルを活用した対応を実施するとともに、府内会議等の場を活用し、危機事象に関する情報を共有した。 ・危機事象発生時のツイッター発信 ・防災マップ作りかえに対する支援 ・地域防災リーダー研修 ・地域防災リーダー隊長会 ・防災おそうじ大作戦 ・区民と協働で、自転車マナー啓発の実施	区役所だけでは解決できない事象も多く、関係機関との連携が不可欠だが、関係機関につないだからも区民に対してのこまめな経過報告等フォローが必要であり、情報発信等を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(16) 旭区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 各地域活動協議会が実施する福祉や防災の取組み、運動会や盆踊りなどの行事の経済的支援、広報支援 区ホームページやツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信 区役所庁舎1階に、地域活動協議会の活動広報紙（かわら版）を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も様々な機会を捉え、区民が交流する場の提供及び情報発信を行っていく。特に若い世代が参加しやすい事業の実施が課題であり、事業の見直し、ツイッター等多様な媒体を活用した情報発信を行い、地域活動への参画を呼びかけていく。 福祉や防災の取組みを通じて地域の結びつきを強めるように取り組む。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 中間支援組織により地域に対する会計事務研修を7月から8月にかけて実施 中間支援組織により地域活動協議会の運営情報のホームページ掲載支援や地域ごとの活動情報広報紙（かわら版）の作成支援 区役所庁舎1階に、地域活動協議会の活動広報紙（かわら版）を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会の活動内容や会計の情報を公表し、地域団体の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参画を促す。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたいときどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページやツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信 各地域活動協議会ホームページによる事業内容や会計情報の公開支援 区役所庁舎1階に、地域活動協議会の活動広報紙（かわら版）を掲示 地域ごとに地域活動協議会の構成団体代表者による意見交換会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動における人材発掘と担い手の育成のため、これまで地域活動に関わりの薄かった人たちが活動できる場づくりや、これまで地域で活動している人たちとの交流を促すなど、引き続き地域団体の活動の情報発信をしていく。 地域団体の役員等の円滑な世代交代を図っていく。 地域活動協議会の形成・運営にともなって、地域の人財（人材）が見いだされてきている。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに地域活動協議会の構成団体代表者による意見交換会を開催 区ホームページやツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信 各地域活動協議会ホームページによる事業内容や会計情報の公開支援 区役所庁舎1階に、地域活動協議会の活動広報紙（かわら版）を掲示 区役所庁舎内1階に市民協働スペース「あさひまちづくりサロン」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 当区では地域活動団体が活発であり、区としては情報発信を継続する。 地域活動を通じて、人材確保や養成が行われており、行政としては地域活動が円滑に行えるよう財政的支援などを引き続き行っていく。 区役所に設置した市民協働スペース「あさひまちづくりサロン」の活用の促進を図っていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに地域活動協議会の構成団体代表者による意見交換会を開催 区役所庁舎内1階に市民協働スペース「あさひまちづくりサロン」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生や地域ボランティアとの連携を強化するため、市民協働スペース「あさひまちづくりサロン」なども活用し、地域活動の活性化を図っていく。 地域外の「地域公共人材」を活用することよりも、地域内で人材を見い出すことを優先すべき。 地域活動協議会の形成・運営を通じて、新たに見いだされた地域内人材が、持続的に地域活動に関わることができるよう支援する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオーブンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに地域活動協議会の構成団体代表者による意見交換会を開催 中間支援組織により地域に対する会計事務研修を7月から8月にかけて実施 中間支援組織により地域活動協議会の運営情報のホームページ掲載支援や地域ごとの活動情報広報紙（かわら版）の作成支援 区内地域活動協議会の連絡会議を定期開催 区役所庁舎1階に、地域活動協議会の活動広報紙（かわら版）を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会の活動内容や会計の状況を公表し、地域団体の活動の活性化を支援しながら、できるだけ多くの区民に対して、地域活動の必要性や重要性を啓発し、活動への参加を促す。 各参加団体と地域活動協議会の情報の共有等を強化していく。 設立1年を経て、実質的な連携実績や可能性を鑑みて、構成団体の見直しを検討している地活協が出てきている。 持続可能な自主財源の確保についての検討が必要。 法人格の取得支援は、必要性を見ながら検討。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	地域活動協議会の持続可能な自主財源の確保について相談対応	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスに関する研修会や交流会などに参加し、職員の理解を深め、当区における展開可能性を検討する。 コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報発信を行い、区民への周知を図る。 地域担当を通じ、地域ニーズの発掘や担い手の育成に努める。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・公募区長による特色ある施策・事業として、あさひあつたかバスの運行(補助)、衛星携帯電話や大型消火器の配備、放課後おさらい教室、城北公園フェアなどに取り組んでいる。 ・4~8月には、昨年度後半から引き続き、区広報紙及びHPに「旭トーク(トーク)」として区長メッセージを掲載したほか、地域の行事(盆踊りやスポーツ大会など)に積極的に参加した。また、様々な機会を捉えて、「地元に帰ろう！旭区に住もう！」ホームカミング事業をアピールとともに、旭区を子育てしやすいまちNo.1にすることをめざし、「子育てに関する意見を伺う会」を各校下で実施した。	・公募区長による特色ある施策を着実に実行し、区民への効果的な情報発信、周知に努める。 ・広報紙及び区HPソイスター、facebookを活用し、区長の区政に対する思いや今後の施策方針などを積極的に伝える。 ・「地元に帰ろう！旭区に住もう！」ホームカミングキャンペーンを実施するなど、一層効果的なPRに努める。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・市民の声…8月までに106件 ・区民モニターアンケート…5月に第1回目を実施 ・区政会議…8月までに全体会議1回、部会を各1回(計3回)実施 ・区政会議においては、5月に実施した全体会議において、旭区の幼児教育の取り組みについて、関係局職員の参加を得ながら説明した。 ・区政会議やさしさあたたか部会において、今年度中に策定する「地域福祉ビジョン」について、策定方針を説明し意見交換を行った。 ・地域活動協議会の構成団体長会議を6~7月に全10地域で開催。 ・子育て支援に関する新たな施策・事業の立案に向けて、健診会場や子育てサロンなどのアンケートのほか、地域や学校に出向いて子育て層の意見を聴取した。	・「市民の声」などの迅速かつ的確な対応によって市民意見の反映を強化する。 ・区政会議については、引き続き適正な運用に努め、委員を通じた区政への意見聴取やニーズ把握に努める。 ・地域活動協議会構成団体長会議や子育て層のニーズ把握のための座談会などについては、継続的に実施する。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められないと感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区政会議において、運営方針をはじめ、区が所管する様々な施策・事業に関する意見・提案をいただき、区政推進に活かしている。 ・区政会議の委員や開催日程、議事内容については、HP等で公開している。 ・区政会議やさしさあたたか部会において、今年度中に策定する「地域福祉ビジョン」について、策定方針を説明し意見交換を行った。 ・区内の高校や大学との連携による「ヤング・リーダーズプラン」や淀川クリーンキャンペーン、「LINE白熱講座」など、若い世代との協働の取組みを進めており、成果だけでなく経過を含めて、学校やSNSなどを通じて情報発信を行っている。 ・8月30日に開催された区民まつりにおいては、多様な主体が実行委員会・企画委員会に参画し、3万5千人の参加を得た。当日の取り組み状況は、区HPだけでなく、参画団体がそれぞれの広報媒体で報告するとともに、写真展も開催し、結果の広報にも努めた。	・区内の学校との連携による事業についても、実施に向けた検討を行っている。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・地域活動協議会の活性化に向け、各地域2名以上の担当職員を指定し、地域の会議や催しに積極的に参加了。 ・毎月地域担当者会議を行い、区役所内部での情報共有を図っている。 ・各会長による意見交換会を5月から区役所が主催する地域活動協議会連絡会議として月1回定期開催、中間支援組織も参加し地域課題の共有・効果的な支援に努めている。 ・中間支援組織により地域に対する会計事務研修を7月から8月にかけて実施した。 ・中間支援組織により地域活動協議会の運営情報のホームページ掲載支援や地域ごとの活動情報広報紙(かわら版)の作成支援を行っている。 ・中間支援組織により地域活動協議会による防災まち歩きの企画・運営支援を行っている。	・地域実情に応じたきめ細かい支援が必要であり、地域担当職員や中間支援組織をインターフェイスとして、引き続き関係機関の連携を強め、必要な支援に取り組む。 ・地域の実情に通じた地域公共人材の育成・発掘に取り組む。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・24年度に作成した地域防災計画については、引き続き地域での防災講座及び窓口にて配布している。 ・各地域ごとの防災訓練に参加するとともに、避難所開設訓練などを共同で実施するべく調整中。 ・医師会・地域と連携しての職員防災訓練についても、実施に向けた具体的な調整作業を行っている。 ・区役所1階の情報コーナーに防災計画など危機管理に関するパンフレットを配架するとともに、土嚢などの実物展示を行い、啓発に取り組んでいる。	・防災計画については、市全体の防災計画の改定にあわせ、改定作業を予定している。 ・職員防災訓練についても、医師会・地域との連携に重点を置き、実施に向けた調整を行っていく。 ・11月に地域及び大学と共同して、「釜石の奇跡」で知られる片田教授を講師に迎えて、防災講演会を実施予定。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(17) 城東区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代が参加する各種イベントにおいて、啓発を行った。 ・各種イベント情報について、ツイッターでの情報発信を行った。 ・イベントごとに効果測定のための参加者アンケートを実施した。 ・地域担当により、ツイッターを利用した積極的な情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当などを活用し、効果的な情報発信をすすめていく。 ・現在、区広報紙において、順次各地域活動協議会の情報発信に取り組んでいる。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・フェイスブックなどの立ち上げにより活動内容などの公表を実施した地域活動協議会数は9地域。 ・平成26年度地域活動協議会補助金の事業計画・予算については区ホームページで公表済。 ・平成25年度同補助金事業報告・精算等は公表予定(各地域活動協議会ホームページなどリンク予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でフェイスブック等の活用等により個別の活動内容等の情報発信を行う地域が増えているが、残る7地域について、立ち上げ支援を行う必要がある。 ・中間支援組織と連携し、情報発信の理解を各地域に深め、インターネット環境整備・人材育成を図り、活動内容などの公表を実施する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	平成26年度より新たな中間支援組織の体制を整備し、予算・決算などの会計支援、ホームページ・フェイスブックなどの立ち上げ支援、人材育成などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の基盤整備、円滑な運営が軌道に乗るまで中間支援は必要であり、そのためには時間が必要。 ・中間支援組織に、地域ニーズに見合った支援のできる支援員を確保することが重要。 ・中間支援組織を通じて地域ニーズに見合った支援を行う。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	中間支援組織を活用したブログや、区広報紙、区ホームページにより、取組内容について情報発信を行った。	中間支援組織を通じて地域ニーズに見合った支援を行う。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	中間支援組織により、勉強会を開催し、地域公共人材の必要性などの啓発に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材の充実への支援に向けて、さらにはきめの細かい支援体制づくりが必要。 ・区役所の地域担当職員が地域において情報収集、地域の要請に応じて派遣できる体制づくり。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	学校や商店街、病院など多様な活動主体の参画による地域活動や会計状況の報告などについて、区ホームページやまちづくりセンターブログで公開するほか、各地域活動協議会でのフェイスブック立ち上げを支援し、地域運営の情報発信を行っている。	広く区民に対して、開かれた運営が行われていることをホームページやフェイスブックを通じて公表するとともに、将来的なNPO化も視野に入れた支援を行う。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	CB・SBへの理解を深めるため、中間支援組織を通じて全地域活動協議会へ他区での実施情報の提供と啓発に取り組んだ。	引き続き、地域実情に応じ、中間支援組織を通じて勉強会の開催や情報提供、啓発に取り組む。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・ツイッターによる積極的な情報発信を行った。 ・区広報紙について新聞未購読世帯のポスティングや、転入者、子育て世代を対象とした取組に力を入れた。	・区の施策や取組について、区民に広く、子育て世代や現役世代などの若年層をターゲットにした、情報発信の手法の検討が必要。 ・区広報紙において、区の施策などを特集して掲載し、区ホームページやツイッターと連携して、発信する。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・運営方針策定に向け、区民ニーズを把握するために、区民モニターを実施した。 ・8月より、区長との「ふるさとく」の募集を開始した。	無作為抽出によるアンケートを実施するなど、区民ニーズの把握に努め、また、転入者や若年層を中心とした情報発信に力を入れていく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効率的に部会を開催し、積極的な議論の場づくりを行った。 ・区政会議の議論内容などについて、区広報紙、区ホームページ、ツイッターなどで情報発信を行った。	・運営方針策定や予算編成のスケジュールに合わせ、効率的に部会を開催し、積極的な議論の場づくりを行う。 ・区政会議の議論内容などについて、区広報紙、区ホームページ、ツイッターなどで情報発信を行う。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・ホームページ・フェイスブックなどの立ち上げにより活動内容などの公表を実施した地域活動協議会数は9地域。 ・平成26年度地域活動協議会補助金の事業計画・予算については区ホームページで公表済。 ・平成25年度同補助金事業報告・精算等は公表予定(各地域活動協議会ホームページなどリンク予定) [1-(2)-ア再掲] ・平成26年度より新たな中間支援組織の体制を整備し、予算・決算などの会計支援、ホームページ・フェイスブックなどの立ち上げ支援、人材育成などを行っている。 [1-(2)-イ再掲]	・地域でフェイスブック等の活用等により個別の活動内容等の情報発信を行う地域が増えてきているが、残る7地域について、立ち上げ支援を行う必要がある。 ・中間支援組織と連携し、情報発信の理解を各地域に深め、インターネット環境整備・人材育成を図り、活動内容などの公表を実施する。 [1-(2)-ア再掲] ・地域活動協議会の基盤整備、円滑な運営が軌道に乗るまで中間支援は必要であり、そのためには時間が必要。 ・中間支援組織に、地域ニーズに見合った支援のできる支援員を確保することが重要。 ・中間支援組織を通じて地域ニーズに見合った支援を行う。 [1-(2)-イ再掲]
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	地域における各種取組のなかで情報共有や情報発信に努め、地域での防災訓練や災害時図上訓練の実施にあたり支援を行った。	・各地域で、地域の特性に応じた地域防災計画や避難行動要支援者への対策を促進していく必要がある。 ・防災リーダーや訓練において、若年層の参加を促進していく必要がある。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(18) 鶴見区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携して地域特性を反映したワークショップの開催や地域活動フォーラムを開催し、地域活動への理解・参画を促してきた。 ・地域活動状況等を随時HPやフェイスブックなどで情報発信している。 	幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画を進めるため、各地域の広報力を強化し、情報発信力を高めていくとともに、引き続き、ワークショップやフォーラムなどを実施していく。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携して地域特性を反映したワークショップの開催や地域活動フォーラムを開催し地域活動への理解・参画を促進した。 ・会計勉強会の開催等支援を行い3地域で実施した。 ・地域の魅力や地域活動情報を区HPへ随時掲載している。 	自律的な地域運営の定着化を図るために中間支援組織と連携し組織運営への支援をしていく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関心の薄い人や関わりたい人、現在地域で中心となって活動している人、事業者や各種団体等さまざまな人たちが情報を共有するようなフォーラムやワークショップ等を行い、新たな担い手確保を支援している。 ・各地域で取り組まれている情報については広く情報提供を行っている。 	各地域特性を生かした取組みの情報を提供していくとともに、フォーラム・ワークショップ等を開催し地域活動を支援していく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	地域、環境関連機関等と連携し、鶴見緑地内において環境をテーマとした講演会、パネルディスカッションを行う「鶴見環境フォーラム」の開催に向け取り組んできたが、当日は台風のため中止となった。	前年度と異なり、テーマを専門的ではなく、親しみやすく身近な問題を中心としたものとなっており、今後も引き続き、区民に楽しんでいただきながら環境への「気づき」を持っていただく機会を提供するよう努める。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	勉強会や担い手育成に向けた事例の情報発信、地域活動フォーラムの開催等地域活動への参画を図った。	幅広い層の人たちの地域活動への関心や参画を進めるため各地域の広報力強化や地域公共人材の育成を支援していく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	地域特性を反映したワークショップや地域活動フォーラムの実施、活動事例の情報発信や会計の透明性確保に向け、様々な機会を通じて支援を行ってきた。	自律的な地域運営の定着化を図るために、ワークショップや会計の勉強会を開催していく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区HPに掲載予定のCB/SBに関する情報の検討。 ・CB/SBのスキルをもつための研修に積極的に参加している。 	CB・SBの意義やメリットについて、区HP等を活用し周知を行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・区広報紙・ホームページへの区長メッセージの掲載 随時 ・フェイスブックへの区長からの情報発信 随時 ・区の特色ある取組みを区HPに掲載	引き続き情報発信を強化していく。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	区民アンケート1回実施(回答者566名、回答率37.7%) 区広報紙4月・6月・7月号に「区民の皆さん之声」、6月号に「区民アンケート結果」を掲載した。	引き続き、区広報紙や区HPに、区民の皆さん之声、区民アンケート結果等情報発信していく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・平成26年度運営方針案・予算にかかる意見聴取を実施(全体会) ・平成25年度運営方針の実績評価にかかる意見聴取を実施(3部会及び全体会)	・平成27年度区運営方針の作成に向けて区政会議(全体会及び3部会)を密に開催し、施策や事業に関する委員の意見を聴取する。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・各地域に担当職員を複数名配置し、幅広い層の人たちの地域活動への関心を促すためワークショップ等を開催している。	引き続き中間支援組織と連携を強化し取組みを進める。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・職員への研修等実施に向けた準備を行っている。 ・鶴見区地域防災計画の改定に向け検討を行っている。	大阪市地域防災計画が9月に改訂されるのを受け、鶴見区地域防災計画を11月を目指して改訂を行う。 改訂後は、区HPや訓練の場を活用し周知をする。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(19) 阿倍野区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー訓練実施 計4回 延べ400名(6/15・20・28、7/5開催) ・まちなか防災訓練・避難所開設運営訓練(10地域で日程確定) ・中学生防災教育実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練 1校(公立中学校すべてで日程確定) 防災研修 1校(公立中学校3校で日程確定) ・小学生防災教育実施 1校(2校で日程確定) ・地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) <ul style="list-style-type: none"> 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月) ・地域活動協議会に対して補助金説明会の開催:1回 <ul style="list-style-type: none"> すべての地域活動協議会に補助金交付(9地域/年1回) ・自律的な地域運営を支援するための補助金について1地域申請中 	<p>各事業を実施しているが、成果目標の達成に向けて必ずしも順調とは言えない。</p> <p>情報発信の充実をはじめ、「つながり」や「きずな」の大切さの啓発を継続的に行うことで、地域コミュニティを図り、成果目標の達成をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか防災訓練・避難所開設運営訓練 <ul style="list-style-type: none"> 9月27日 丸山地域 10月5日 長池地域・晴明丘地域 10月26日 文の里地域 11月9日 王子地域 11月16日 阿倍野地域 11月23日 金塚地域 11月30日 常盤地域 12月7日 阪南地域 3月1日 高松地域 ・中学生防災訓練教育実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練 3校(公立中学校すべてで日程確定) 防災研修 1校(公立中学校3校で日程確定) ・小学校防災教育実施 2校(2校で日程確定)
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) <ul style="list-style-type: none"> 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月) ・地域活動協議会に対して補助金説明会の開催:1回 <ul style="list-style-type: none"> すべての地域活動協議会に補助金交付(9地域/年1回) ・自律的な地域運営を支援するための補助金について1地域申請中 	<p>民主的で開かれた組織運営と会計の透明性や地域活動の情報発信は行っているが、成果目標の達成に向けて必ずしも順調とは言えない。</p> <p>中間支援組織と連携し、地域住民に対して地域団体が主体的に今までの情報発信に加え、さまざまな媒体を活用できるよう支援を継続して行う。</p>
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいのかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) <ul style="list-style-type: none"> 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月) 6月 生涯学習推進員連絡会等で、地域団体の登録と地域イベントや講座での活用促進をめざして、「あべの人材バンク」制度を周知。 	<p>成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、広報あべのや、各地活協の広報活動について、より実践的なサポート研修会を行うなど、情報発信を行い、参画しやすい環境の整備を行う。</p> <p>9月～ 地域イベント等へ人材バンク登録団体を紹介</p>
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) <ul style="list-style-type: none"> 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月) 6・7月 生涯学習推進員連絡会・あべの人材バンク登録者等と連携して、生涯学習講座を企画 	<p>成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、各事業でのさまざまな活動主体がさらに連携・協働できるよう事業を行う。</p> <p>9月～ 講座参加者が地域イベント等に参画していく機会をつくり、地域でのつながりをつくる</p>
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・あべ若丸スタッフによる企画・運営イベント「あべの今昔祭り」の開催に向けた会議等の開催(19回) <ul style="list-style-type: none"> 区内企業、地域団体との交流:9回 6・7月 生涯学習講座を2講座実施し、新たな地域活動の担い手としてボランティア登録 	<p>成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、今後は、そのスキルを活用できるように地域・企業との連携を図り、地域コミュニティの活性化につなぐ。</p> <p>9月～ 講座参加者が地域イベント等に参画していく機会をつくり、地域でのつながりをつくる</p>
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざま活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) <ul style="list-style-type: none"> 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月) 	<p>各地活協の広報活動について、より実践的なサポートが必要である。</p> <p>広報サポート研修会実施予定</p>
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体に説明を行った。	<p>コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義までには至っていない。</p> <p>成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではないが、ビジネスチャンスを活かせる地域づくり及び地域運営が必要であり、丁寧に地域団体等へ説明及び情報提供を行う。</p>	

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ICAによるモデル校への英語教育のサポート：週3日 ICAによるツイッター：週1回以上 英語レッスン・コミュニケーションスペースとして「アベノキッズ英語ステーション」を開設：区内2か所、各週3回開設 広報紙毎月発行 区長からの発信記事「はどう通信」を掲載(4・5・7月号) ホームページ更新(月20回以上) ツイッターによる情報発信(フォロワー1,885人) 広報についてのアンケート実施(1回) 区内銀行・スーパーへの広報紙配架(8件) 	<ul style="list-style-type: none"> ICAの英語教育サポート・ツイッターによる情報発信の継続 「アベノキッズ英語ステーション」開設の継続 ・イングリッシュキャンプ・英語によるプレゼンテーション大会の開催 ・区の広報ツールにより区の施策・事業展開について継続的に情報を発信
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> 区民アンケート調査:10・2月実施予定 広報紙、ホームページ、ツイッター、広報掲示板での情報発信を毎月行うとともに、広報紙についてのアンケート調査を実施(8月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月・2月 幅広く区民の意見やニーズを把握とともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するために、アンケートを実施 ・広報紙8月号アンケートでいただいたご意見を、今後の広報紙に反映させる
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 区民アンケート調査:10・2月実施予定 区政会議全体会 6月23日実施 区政会議4部会 7月30日・7月31日・8月4日・8月11日各1回実施 区政会議及び各部会の議事録等を区ホームページ等で情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 10月・2月 幅広く区民の意見やニーズを把握とともに、区の施策や事業などについて、区民の客観的な評価を得るなど、施策立案にかかる基礎データを収集するために、アンケートを実施 区政会議全体会 10月・12月実施予定 区政会議4部会 9月に各1回実施予定 区政会議及び各部会開催後、区ホームページ等で情報発信予定
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	地域活動協議会自律運営にかかる支援(9地域) 会計サポート研修会(1回) 広報あべのに区内全域の活動について掲載(1回) 広報あべのに「地活協だより」のコーナーを設けて順次各地活協の事業を周知(毎月)	各地活協の広報活動について、より実践的なサポートが必要である。 広報サポート研修会実施予定
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	大阪市地域防災計画を改訂中 大阪市地域防災計画に基づき阿倍野区地域防災計画を改訂予定	阿倍野区地域防災計画の改定後、さまざまな媒体を活用して、区民へ周知を行う。 成果目標の達成に向けて概ね順調であり、更に防災訓練、防災研修会・講演会等を中心啓発を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された 成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(20) 住之江区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・「きずなステーション」での取組を次のとおり実施 <ul style="list-style-type: none"> ○今年度より開設日の増、開設時間の延長を行い、利用者サービスの向上を図っている。 ○中間支援組織と連携し、地域活動団体による活用を促すために、周知を行った。 ○CB相談会、行政書士無料相談会、クラウドファンディング相談会を実施 ・5月から6月にかけて、住之江公園管理事務所で、「大切な人」写真展示会を開催 ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会（以下、地活協）における協働事業（敷津浦まつり）で民間メディアに発信し、新聞やTV等で紹介された。 ・情報発信に関する政策企画室主催の研修を受講し、区役所内での研修実施に向け内容を検討中 ・区長日記や区facebookによりまちの話題やより身近な地域情報を発信 ・地域担当職員が中心となり、地域のイベントや話題をfacebook等を活用して発信 ・地活協主催イベント終了後、反省会の開催を促し、地域担当職員が中間支援組織とともに参画し、次回開催に向けて、新たにどのようなパートナーと一緒に取組いかを議論するなど、スタッフ間等のつながりを広げるためのコーディネートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での協働事業などについて、引き続き区のHP・facebookや区民モニターニュースによるPRを行う。 ・子育て情報や健康に関する情報などを区HPだけでなく、facebook、LINEでも情報発信を行っていくほか、区広報紙にQRコードを掲載するなど、より多くの区民に情報と触れ合う機会を提供し、共通の話題を通じた話のきっかけづくりを行っていく。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の未来像を語り合う懇談会」を新たに南港緑地域で開催 ・地活協会長会を定例的に開催中。また会計担当者を集めた実務者交流会も8月に開催した。 ・地活協の活動状況を区広報紙（ちかつきょう通信）で情報発信を行っている。 ・区役所1階プラズマディスプレイで地活協のPR画像を配信中 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、「地域の未来像を語り合う懇談会」の開催場所増や地活協実務担当者の定期開催に向けた取組みを進める。それらで話し合われた内容や実現した取組みを区や地域の広報媒体を活用して周知を行う。 また、地域での広報については、広報手法の研修を実施することで、その情報発信力を高めていき、より効果的で自主的な広報が行えるよう支援する。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協の活動状況を区広報紙（ちかつきょう通信）で情報発信を行っている。 ・地域担当職員が中心となって、区のtwitter、facebookやHP等による地域活動状況について情報発信を行っている。 ・「きずなステーション」にボランティアバンク「きずなバンク」設立。区HPや区役所1階のプラズマディスプレイなどでPRを行っている。 ・花と緑のまちづくりにおいて、地域の方がより身近な場所で、活動に参加できる環境づくりとして、次の取組を行い、区HPや区広報紙で情報発信を行った。 ○寄せ植え講習会の実施 ○地域にミニ花づくり広場を今年度新たに3箇所設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動について、区広報紙、行事カレンダーや区民モニターニュースによるPRを進める。その際に、区・地域のHPや「きずなバンク」などのボランティア活動関係のPRなどをを行い、閲覧者数や認知度向上による活用者を増やす。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・4月にfacebookを導入し、様々な地域のまちづくり活動に関する情報発信を行っている。 ・「きずなステーション」での取組を次のとおり実施 <ul style="list-style-type: none"> ○今年度より開設日の増、開設時間の延長を行い、利用者サービスの向上を図っている。 ○中間支援組織と連携し、地域活動団体による活用を促すために、周知を行った。 ○CB相談会、行政書士無料相談会、クラウドファンディング相談会を実施 ・「地域の未来像を語り合う懇談会」を新たに1地域で開催 ・クラウドファンディングの勉強会＆交流会を開催し、NPO、企業、社団法人等間の交流を図った。 ・「シャベリバ」を区内5カ所で定期的に開催しており、区は特に情報発信役を担当しながら、アイデアや発想の具現化に向けたコーディネートも併せて行っている。 ・「シャベリバ」については、参加者が自主的にHPを立ち上げ、様々な発信を行っている。「きずなステーション」での取組についても、参加者が自らSNSでの発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の未来像を語り合う懇談会、クラウドファンディングの勉強会＆交流会や各地域でのシャベリバを引き続き実施し、その中のつながりから生まれた取組みなどを区の広報紙、HP、facebook、LINEや区民モニターニュースなどを活用して、PRを行っていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人が活躍していると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市地域公共人材バンクのHPを市民局が立ち上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きずなバンク」におけるマッチング事例の紹介などを区の広報紙、HP、facebook、LINEや区民モニターニュースなどを活用してPRしていく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオーブンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の未来像を語り合う懇談会」を新たに1地域で開催 ・地域活動協議会会長会を定例開催中。また会計担当者を集めた実務者交流会も8月に開催した。 ・地活協の活動状況を区広報紙（ちかつきょう通信）で情報発信を行っている。 ・地域担当職員が中心となって、区のtwitter、facebookやHP等により地域活動状況について情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、「地域の未来像を語り合う懇談会」の開催場所増や地活協実務担当者の定期開催に向けた取組みを進める。 ・会計情報について、地域HPや行事カレンダーで公表するほか、区民モニターニュースによりそれぞれの媒体で公表されている旨をPRする。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・CB・SBの研修実施に向けて、内容の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報紙、HP、facebook、LINEや区民モニターニュースなどを活用し、CB・SBについて簡単な事例を交えた内容紹介を行い、PRを行う。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス対象者を妊娠、乳幼児連れにも拡大し、昨年度からの実証実験を継続。区広報紙でもPRを実施 ・8月に福祉バス車両ラッピングを実施。報道発表を行い(メディア掲載2件)、認知度の向上を図った。 ・実用英語技能検定(以下、英検)受験支援において、4級・5級の選択制を導入 ・区内市立小学校の5・6年生を対象に、日本漢字能力検定(以下漢検)、5~7級を選択)受験を支援。5校で実施し、受験率約92%と非常に高いものとなっている。 ・学習指導員派遣を実施 ・14地域中2地域で防災避難訓練を実施 ・中学2年生を対象とした防災学習会を1校で実施 ・「ハートフルマネーすみのえ」事業について、区広報紙に掲載するとともに、facebookを立ち上げた。「さざびーカード」も11,000枚を配布、参加加盟店も約40店舗になった。 ・5月から6月にかけて、住之江公園管理事務所で、「大切な人」写真展示会を開催 ・「虐待防止あったかネット」プロジェクトの推進について、区HPや紙ベースでの広報により、PRを行った。 ・学校からの申請に基づき、発達障がいサポートーを14小学校19名、5中学校5名配置。 ・スクールカウンセラーや家庭児童相談員それぞれを昨年度に引き続き増員して配置 ・区役所等のネーミングライツパートナー確保に向けて、公募要綱を作成中 ・シャベリバ及び福祉ラウンドテーブルを定期開催中。区は特に情報発信役を担当しながら、アイデアや発想の具現化に向けたコーディネートも併せて行っている。 ・「きずなステーション」での取組を次のとおり実施 <ul style="list-style-type: none"> ○今年度より開設日の増、開設時間の延長を行い、利用者サービスの向上を図っている。 ○中間支援組織と連携し、地域活動団体による活用を促すために、周知を行った。 ○CB相談会、行政書士無料相談会、クラウドファンディング相談会を実施 ・「きずなステーション」にボランティアバンク「きずなバンク」設立。区HPや区役所1階のプラズマディスプレイなどでPRを行っている。 ・区長をイメージキャラクターとした共同企画商品「お茶漬け最中」開発。区HPやfacebookなどで周知を行っている。 ・facebookを導入し、様々な写真を掲載するなどビジュアルな情報を発信している。 ・動画を活用し、インパクトがありわかりやすい情報発信を行うため、Youtubeアカウントを取得 ・「区長日記」、「区長通信」及び区内広報板への区長ポスター毎月掲示をそれぞれ継続実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・英検・漢検受験(検)支援による学力向上、学習指導員の派遣による教育環境の整備、中学生の防災意識の向上を目指した取組みやきずなステーションを活用した活動主体同士のつながりづくりなど、区独自の事業を進めていく。 ・これらの取組みについて、区の広報紙、HP、facebookやTwitterを活用して情報発信をしていくほか、新たな広報媒体としてLINEを導入し、若者や子育て層への情報発信力の強化を図る。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを反映する仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールや啓発活動においても「まちの危ないかがい隊」として区民の方への声かけを行い、聞き取られた相談や要望、意見は関係課・機関に引き継ぐとともに地域担当へも報告し、情報共有を図っている。 ・区政会議全体会を1回、各部会を1~2回開催 ・facebookで区役所の取組などを積極的に周知を行っており、ニーズ把握の指標となる「いいね」数も順調に伸びているとともに、肯定的なコメントも多く寄せられている。 ・ご意見箱の設置場所等の詳細を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの危ないかがい隊」による街頭での声かけ、区政会議の開催、facebookやご意見箱を活用したニーズ把握に取組みつつ、こうした取組みを区の広報紙、HP、facebook、LINEを活用して情報発信していく。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度予算及びH25年度運営方針振り返りについて、4月開催の全体会で評価をいただいた。その際、各部会での詳細説明のリクエストがあったため、6月に部会をそれぞれ開催し、詳細説明を行った。 ・事業やイベントなど区役所の取組について、twitterやfacebookで情報発信している。 ・区内の企業や団体などに「出前区長」を行っている。その様子については、区HP「区長日記」やfacebookで紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議の意見を区の施策や事業に反映していくとともに、反映状況に関して区の広報紙、HP、facebook、LINEを活用して情報発信していく。 ・区民モニターアンケートを3回実施予定。区の事業や取組みに対するアンケートを行う。いただいたアンケート結果については区HPで公表する。 ・区の広報紙や街頭配布のチラシなどにQRコードを掲載し、区のHP・facebookなどの閲覧者を増やすし、各事業に関する内容や評価などを知つてもらう機会を増やす。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進室課長ミーティングを開催し、地域活動の情報共有に努めている。 ・「きずなバンク」を地域やきずなHPでPRし、ボランティアの発掘を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織と連携し、「地域の未来像を語り合う懇談会」の開催支援などを通じて、地域活動の支援を行っていく。 ・「きずなバンク」に登録いただいたボランティアの皆さんに対して、地域公共人材養成講座の周知を行い、受講を促していく。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(21) 住吉区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	・さまざまな機会を通じ、幅広い住民に対し地域活動へ参加・参画の呼びかけ。 ・広報紙、区及び中間支援組織ホームページやツイッター等による地域情報の発信。	・4~8月の取り組みを引き続き継続しつつ、より多くの区民に地域への関心を持つてもらうため、広報紙やホームページ等の内容(地域情報等)をより充実させる。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	・広報紙で、各地域活動協議会の活動内容を順次紹介。(毎月) ・区ホームページに、地域の活動団体等の年間事業計画や事業報告(会計報告)を公表。 ・中間支援組織のホームページや随時ツイッター等による地域情報の発信。	・4~8月の取り組みを引き続き継続しつつ、より多くの区民に地域への関心を持つてもらうため、広報紙やホームページ等の内容(地域情報等)をより充実させる。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	・苅田北、東粉浜地域で(※)地域編集塾を開催。 (※)地域編集塾…グループワーク等により、具体的な地域での「強み」「弱み」「課題」等の把握・整理を行い、多世代にわたるコミュニティの融合、新たな担い手の発掘、人材育成につなげることを目的とした講座	・残り10地域でも随時地域編集塾を開催し、若い世代の参加を促していく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	・(※)FAAVO大阪～大阪×クラウドファンディング(資金調達)説明会の実施。 ・地域活動協議会会長会を開催。(毎月) (※)FAAVO大阪～大阪×クラウドファンディング…資金調達をしたい事業者が、インターネットで事業内容を発表することにより必要な資金を集める仕組み	・住吉区内のNPOや企業の数が少ないため、区域を越えた取組が必要である。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	・苅田北、東粉浜地域で(※)地域編集塾を開催。 ・(※)FAAVO大阪～大阪×クラウドファンディング(資金調達)説明会の実施。	・残り10地域でも随時地域編集塾を開催し、若い世代の参加を促していくことで、担い手の発掘を行う。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	・地域活動協議会の活動活性化に向けた情報提供、開かれた組織運営や会計等の透明性の確保に向けた支援。	・地域活動協議会形成後まだ1年半であり、自律的な地域運営の仕組みが構築できていない。 ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会が自律的な地域運営ができるよう、引き続き支援を行う。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	・従来事業者に委託していた放置自転車対策について、当該地の地域活動協議会に委託。	・区内社会的ビジネスの先駆けとなる事業であり、PDCAをきっちり回し、今後の事業展開にも繋げていく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	・住吉区将来ビジョンH30に基づき、区の地域事情や特性に応じた施策・事業(予算策定への住民参画)を実施。 ・区広報紙に「区長レターコーナー」を設け、毎月、区長メッセージを掲載。 ・イベント等での区長挨拶を、動画として区ホームページに掲載。	・公募区長就任以来、予算策定への住民参画事業など、区独自の事業・施策を展開しているが、区民の多くがそう感じるまでには至っていない。 ・区独自の取組を広く区民に知っていただきため、区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、引き続き積極的な情報発信を行う。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	・声なき声も含めた多様な区民の意見やニーズを把握するため、インターネット等による区民意識調査を実施予定。 ・区政に対する区民の生の声を聴くため、区政サポートとして登録いただいた方の意見交換会を開催予定。	・区民意識調査の活用は一定区民の評価を得ており、仕組みづくりの方向性は適正と考える。 ・9月以降、区民意識調査や区政サポートによる意見交換会を実施。結果の検証を行いつつ、仕組みの定着・改良を図る。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	・区の基礎自治に関する施策や事業などのうち主要なものについて、区民の代表である委員の意見や評価をいただく区政会議を開催。 ・区政会議委員による、行政区版「事業仕分け」や「アイデア公募最終選考会」を実施。 ・多様な地域課題について、4つの専門会議(防災、地域福祉、こども教育、交通)をそれぞれ開催。	・9月以降も、区政会議、各専門会議を開催。 ・会議の詳細や、委員意見に対する対応方針などを広く区民に知っていただきため、区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、引き続き積極的な情報発信を行う。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	・各地域活動協議会が開始する、会議や事業に地域担当職員及びアドバイザー、支援員が必ず参加・出席している。 ・苅田北、東粉浜地域で(※)地域編集塾を開催。	・今後も地域課、地域担当職員、中間支援組織が連携をとりながら、各地域の実情に合った支援を行う。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	・地域毎の防災プランの周知(HP)	・住吉区地域防災計画の改訂 ・避難所・開設・運営マニュアルの作成 ・防災マップのリニューアル ・広報の充実

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(22) 東住吉区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙や区ホームページを活用し「地活協だより」(毎月)、地域活動協議会の特集ページ、夏祭り等の幅広い世代の区民が交流できる地域行事等を中心に情報発信を行った。 ・区民フェスティバル実行委員会を立ち上げ、10月の実施に向け参加者の公募や区民主体の運営を進めている。 ・七夕の日に待合いスペースに垂飾りを設置し、来庁者に自由に短冊を飾りつけていただくことにより、待ち時間等にふれあいの時間を持っていたりする工夫した。 ・広報東住吉「なでしこ」7・8月号1面において、「スポーツのまち東住吉」を特集し、みる・するスポーツの機運を高めた。 ・「健康展」の実行委員会を開催し、10月4日に開催することとした。 ・「食育フェスタ」開催のため、複数の関係先と打合せを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の情報発信について順次更新、継続実施し、区民が気軽に参加できるイベント、行事を周知し、参加した区民同士のコミュニティづくりが活発になるよう支援する。 ・区民フェスティバルの開催にあたり、企画・運営を実行委員会として区民主体で進めるほか、公募で募った参加者と運営スタッフが交流できる取り組みを進める。 ・今後も、記念日や季節感を感じられる行事を利用して、「つながり」や「さずな」の大切さを啓発するイベントを実施する。 ・区民フェスティバルのミニオリンピックや、南部未利用地の活用など、新たな取組によるスポーツの気運の高まりを盛り上げ、区民同士のコミュニケーションの活性化に資するものとなるよう、広報を行う。 ・「健康展」開催について広報誌、HPに掲載するとともに、各町会へ周知ビラ・チラシを配布予定。 ・「食育フェスタ」開催に向け、講演会の講師やブースの企画内容について、具体的な打合せを行い、来年3月開催予定。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織による各地域ごとの相談支援、統一研修を行った。 ・区ホームページで会計の公表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一研修(2回目)、意見交換会、中間決算説明会などを行うほか引き続き地域活動の担い手の知識、技術の習得、向上につながる支援を行っていく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにはどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙や区ホームページを活用し「地活協だより」(毎月)、地域活動協議会の特集ページ、夏祭り等の幅広い世代の区民が交流できる地域行事等を中心に情報発信を行った。 ・中間支援組織による各地域ごとの会計精算事務相談支援、広報をテーマにした統一研修を行った。 ・平成25年度に引き続き、区内で活動する団体等が、東住吉区地域福祉活動推進事業補助金を活用して、区民の地域活動に参画する機会づくり(新たなボランティアの発掘・育成)に取り組んでいる。具体的には、「区内の電気店による見守り活動」「子育て支援ボランティア養成講座」「食生活改善の取り組みを通してのボランティア育成」「地域住民と介護保険関係事業者の交流の場(『井戸端』『サロン』)提供」「生活困窮者を支援するボランティアスタッフの養成講座」「地域の施設を活用した住民と高齢者・障がい者等の交流の場づくり」等が実施されるが、参加者の伸び悩み等の課題があることから、区ホームページ等による情報発信に努める。 ・平成25年度に引き続き、東住吉区地域福祉コーディネーター事業補助金により、真に支援が必要とされる高齢者や障がい者等(要援護者)に対する区民の自主的な地域福祉活動(個別相談業務及び地域と福祉関係機関のコーディネート)を推進している。具体的には、要援護者を支援する地域住民と関係機関のパイプ役として支援の輪を広げる役割に果たすとともに、「スポーツをとおした地域住民と障がい者の交流促進の取り組み」等の情報発信を行い、区民が地域福祉活動に参画する機会を増やすことにつなげている。 ・昨年のはつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座にて育成された45名のリーダーは、14地域中10地域で元気アップ講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信について順次更新、継続実施する。 ・統一研修「会計をテーマに」2回目を行う予定、意見交換会、説明会などを行うほか引き続き地域活動の担い手の知識、技術の習得、向上につながる支援を行っていく。 ・引き続き、「区内の電気店による見守り活動」「子育て支援ボランティア養成講座」「食生活改善の取り組みを通してのボランティア育成」「地域住民と介護保険関係事業者の交流の場(『井戸端』『サロン』)提供」「生活困窮者を支援するボランティアスタッフの養成講座」「地域の施設を活用した住民と高齢者・障がい者等の交流の場づくり」等が実施されるが、参加者の伸び悩み等の課題があることから、区ホームページ等による情報発信に努める。 ・引き続き、地域福祉コーディネーターが、要援護者を支援する地域住民と関係機関のパイプ役として支援の輪を広げる役割を果たすとともに、地域福祉活動の推進に資する各種取り組みの情報発信を行うためには専門的知識が必要であることから、「研修会」等を実施することでスキルアップに努める。 ・認知症サポーターになるきっかけづくりとして、9/27に認知症予防の啓発イベントを開催する。 ・はつらつ脳活性化元気アップリーダーを増やすために、10月からリーダー養成講座を開始。今回は、PTA層や食事サービスを実施している女性部の方等に勧奨するため、午前を中心開催予定。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙や区ホームページを活用し「地活協だより」(毎月)、地域活動協議会の特集ページ、夏祭り等の幅広い世代の区民が交流できる地域行事等を中心に情報発信を行った。 ・中間支援組織による各地域ごとの相談支援、統一研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信について順次更新、継続実施する。 ・統一研修(2回目)、意見交換会などを行うほか引き続き地域活動の担い手の知識、技術の習得、向上につながる支援を行っていく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、フシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	地域担当職員による各行事の視察を行い、現状把握及び地域の声を聞いて、各地域の課題解決に向けた支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・統一研修(2回目)、意見交換会、中間決算説明会などを行うほか引き続き地域活動の担い手の知識、技術の習得、向上につながる支援を行っていく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざま活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区広報紙や区ホームページを活用し「地活協だより」(毎月)、地域活動協議会の特集ページ、夏祭り等の幅広い世代の区民が交流できる地域行事等を中心に情報発信を行った。 ・中間支援組織による各地域ごとの相談支援、統一研修を行った。 ・区ホームページへ会計の公表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信について順次更新、継続実施する。 ・統一研修(2回目)、意見交換会、中間決算説明会などを行うほか引き続き地域活動の担い手の知識、技術の習得、向上につながる支援を行っていく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニケーション・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニケーション・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	・市民局主催のCB・SB研修に当区職員を参加させた(4回)、のべ11人。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加した研修の内容を他の区職員とも共有し、それぞれが所管する業務で活用するツールの1つとして今後、活用することが可能か検討する。また、ホームページ等区の広報媒体を活用して区民に広く仕組みの周知を図る。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・公募区長により、基礎自治に関する特徴ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年海外派遣事業や英語交流事業、はつらつ脳活性化元気アップ事業、区南部の未利用地の有効活用を含む東住吉全体をスポーツのまちにブランド化することなどさまざまな区独自施策を区広報紙や区ホームページなど区の広報媒体をフル活用して、区民に対して情報発信を行っている。 ・窓口サービス課のフロアのご案内窓口等に区長の似顔絵イラストを設置した。 ・広報東住吉「なでしこ」6月号より、区長のイラストを活用し、「区長をさがせ」コーナーにより、より紙面を見ていただき施策を知つていただくとともに、区長の顔と名前を知つていただく工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、さまざまな区独自施策を区広報紙や区ホームページなど区の広報媒体をフル活用して、区民に対して情報発信し続ける。 ・待ち時間を快適に過ごしていただける取組のひとつとして、季節感のある区のマスコットキャラクターなっぴーのイラストを掲出しているが、区長の似顔絵イラストも取り入れていく。 ・小中学生をはじめ、区民ボランティア記者のさらなる充実を行い、施策・事業が区民の目に届くよう、伝え方の工夫を行う。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・広報東住吉「なでしこ」6月号の運営方針紹介の記事で、区政会議などの意見を反映していることを紹介したほか、正面玄関に新たな掲示板を設け、区民の声から実現した取組を紹介している。 ・今年度より公募を含む約200名の区民モニターを廃止し、無作為抽出した区民1500名に対する区民アンケートに変更した。7月に今年度一回目の区民アンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民アンケートなどの調査結果と、それに基づく区政への反映状況を、広報東住吉「なでしこ」に掲載する。 ・区政会議より提言を受けた内容をもとに、アンケートハガキ付きの冊子としてまとめ、年末に全戸配布し、区民誰でも意見が言える環境を整えることで、サイレントマジョリティの把握が可能となる。 ・11月～12月にかけて区民アンケートを残り2回実施する。なお、区民の無作為抽出はアンケートの都度に実施する。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より区政会議を開催、以後区の現状、データに基づいて何が課題でどう解決していくべきか、2つの部会(子育て・福祉・健康部会、地域まちづくり部会)に分かれて、8月末に至るまで延べ合計8回にわたり公募委員6名を含む委員18名で議論を重ねてきた。また、区政会議の資料、議事録はすみやかに区ホームページに公開している。 ・広報東住吉「なでしこ」6月号に、区政会議の紹介記事を掲載し、区民に区政会議の存在と傍聴について周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の区政会議開催予定としては、8月末までに区政会議の2つの部会で議論された内容を提示する9月末を含み、今年度2～3回の開催を予定している。 ・区政会議より提言を受けた内容をもとに、アンケートハガキ付きの冊子としてまとめ、年末に全戸配布し、区民誰でも意見が言える環境を整えることで、サイレントマジョリティの把握が可能となる。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	地域担当制を再編成するとともに、担当地域以外にも出向き情報収集、発信できるよう毎月の課長会で地域行事を周知。中間支援組織による各地域ごとの相談支援、統一研修、意見交換会を行った。各地域の会計説明会などは区役所職員も同席している。	各種研修や説明会など、区役所と中間支援組織が連携して開催し、区ホームページなどで報告も行っていく。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	防災出前講座や防災リーダー研修での周知を行うとともに、新たに子育て層を対象とした区事業における防災啓発活動を実施し、周知を行った。	防災訓練や防災イベント等へ参加する方が限定されており、防災イベントに参加できない区民への周知を図る必要がある。引き続きホームページや防災イベント等で周知を図るとともに、子育て層等に対する周知を行っていく。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(23) 平野区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4～8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催する事業を活用し、他団体の交流や多世代間の交流を活発にする「雪まつり」(2月開催予定)の実施に向け、実行委員会の立ち上げの準備会を開催した。(7月) ・区役所主催の事業のみならず、地域活動協議会や各地域の団体等が開催する事業について、ホームページや広報等で開催案内を行った。 ・広報紙「広報ひらの」7月号に各地域活動協議会の活動を掲載した。 ・より多くの人が一堂に会する場となり、誰もが関心のある「防災」をテーマとしたイベント「防災フェスティバル」(11月開催予定)において、地域活動に関心の薄い若年層やマンション等に居住する子育て層などの参加が見込めるよう子どもたちが玩具をかえっこしながら防災について学ぶ「かえっこバザー」を実施するとともに、区民まつりにおいても、子どもが参加できるイベントを企画する。 ・今後も地域活動協議会の活動等を区内広報紙に定期的に掲載する。 ・転入者に対して、地域活動協議会の活動を紹介するチラシの作成準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会、PTA、青少年指導員、青少年福祉委員の共催により「雪まつり」の実施(2月開催予定) ・引き続き区役所主催の事業のみならず、地域活動協議会や各地域の団体等が開催する事業について、ホームページや広報等で開催案内を行う。また、各地域活動協議会の行事については、個別に地区的広報板で案内を行う。 ・今後も地域活動協議会の活動等を区内広報紙に定期的に掲載する。 ・「防災フェスティバル」(11月開催予定)において、子どもたちが玩具をかえっこしながら防災について学ぶ「かえっこバザー」を実施するとともに、区民まつりにおいても、子どもが参加できるイベントを企画する。 ・9月から転入者に地域活動協議会の活動を紹介するチラシの配布を行う。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・会計の透明性の確保のため、中間支援組織を活用して、決算報告書の作成などの支援を重点的に行つた。平野区ホームページにおいて、平成25年度補助金の精算状況の公表準備をした。 ・平野区ホームページで随時地域の活動を紹介した。 ・区内125箇所の広報板に地域活動協議会の活動等を掲出した(4月及び7月)。平野区ホームページにおいても、随時地域の活動を紹介した。 ・広報紙「広報ひらの」にて毎月、区内1地域の地域活動協議会の活動を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平野区ホームページにおいて、平成25年度補助金の精算状況を公表する。 ・引き続き、平野区ホームページで随時、地域活動を紹介する。 ・引き続き、地域活動協議会の活動等を広報板に定期的に掲出する。平野区ホームページで随時地域活動を紹介する。 ・引き続き、広報紙「広報ひらの」にて、毎月、区内1地域の地域活動協議会の活動を掲載する。 ・毎月、地域活動協議会の活動を区役所1階ロビーに掲示するとともに、広報紙に地域活動を掲示する。地域においては地域内の広報板にて地域活動を啓発する。 ・「コミュニティ育成事業の中で人材育成の研修を実施する予定である。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいときにどうすればいいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情発信支援事業業務委託の公募を、9月からの支援実施に向け、行つた。 ・区内125箇所の広報板に地域活動協議会の活動等を掲出した。(4月及び7月) ・地域活動協議会の活動を紹介するチラシの作成準備を行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3地域でホームページを立ち上げるとともに、地域活動の広報支援を行う。 ・引き続き、地域活動協議会の活動等を区内広報板に定期的に掲出する。 ・「区民まつり」(11月1日開催)で地域活動協議会の活動のPRを実施する。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所主催の事業のみならず、地域活動協議会や各地域の団体等が開催する事業について、平野区ホームページや広報紙「広報ひらの」等で開催案内を行つた。 ・平野地域では地域編集塾開催の準備委員会の立ち上げが決まった。 ・産業交流フェア実行委員会において、様々な主体が参加できるイベント(喫茶付き交流スペース)を企画している。 ・区内125箇所の広報板に地域活動協議会の活動等を掲出した。(4月及び7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区役所主催の事業のみならず、地域活動協議会や各地域の団体等が開催する事業について、平野区ホームページや広報紙「広報ひらの」等で開催案内を行う。また、各地域活動協議会の行事については、個別に地区的広報板で案内を行う。 ・引き続き、他の地域においても平野区まちづくりセンターを活用して地域編集塾の開催に向けて調整を行う。 ・災害時協力企業・店舗やキッズひらちゃん応援団登録企業・団体、地域活動協議会等に直接的に広報し、産業交流フェアへの参加を呼びかける。 ・引き続き、地域活動協議会の活動等を広報板に定期的に掲出する。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などを持つ人材が活躍していると感じている区民の割合	「地域で活躍できる人材づくり事業」の講習会を実施した。(8月27日及び29日)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ育成事業の中で、地域や団体のニーズ調査を行い、結果を基に講習会プログラムを構成・実施する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・平野地域では地域編集塾開催の準備委員会の立ち上げが決まった。 ・会計支援については、継続的に地域へ出向く支援を行つた。 ・区内125箇所の広報板に地域活動協議会の活動等を掲出した。(4月及び7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、他の地域においても平野区まちづくりセンターを活用して地域編集塾の開催に向けて調整を行う。 ・年度末に精算に向け、引き続き会計支援を行う。また、引継書の作成について、年度末までに完成させる。 ・引き続き、地域活動協議会の活動等を区内広報板に定期的に掲出する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の地域担当職員に対する調整会議において、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスひいては社会的ビジネス化事業について情報等の共有化を図つた。 ・他区における事例の収集を行い、課題などの分析・検証を行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員に対する調整会議においての事例研究や地域ニーズに応じたコミュニティビジネス・社会的ビジネスの検討・共有化を図る。 ・他区実績を参考・検証し、平野区において実施可能か検証する。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長 による個性 あふれる区 政運営	・公募区長により、基 礎自治に関して、特 色ある施策・事業が 展開されていると感 じている区民の割合 ・居住する区の区長 の顔や名前を知って いる区民の割合	・認知症への理解を深めるために、地域住民を対象とした講座を開催した(5回)。また、小学生・中学生を対象とした講座を開催した(2回)。 ・地域福祉活動コーディネーターについては、4月以降、順次各地域で配置を進め、22地域中、21地域で配置することができている。 ・区内の医療・福祉・保健関係者が連携して高齢者を支える取組みを区域で行う「るんるんネット連絡会」の運営協力や、地域包括支援センター圏域で行う「るんるん交流会」を支援し、関係機関と連携している。 ・広報紙「広報ひらの」7月号にて、各地域活動協議会の活動を掲載した。 ・区内125箇所の広報板に地域活動協議会の活動等を掲出した(4月及び7月)。また、加美南部、長吉東部の地域においては、地域活動協議会の活動内容を地域限定で地域の広報板に掲出した。 ・広報板に掲出している区民の意見を区政に反映する取組を実施し、その内容を区役所庁舎にて掲出等している旨のポスターや子育てをテーマにしたアイデアを募集する区民企画提案制度に係る募集ポスターにおいて、区長自らが紹介するような体裁になるよう工夫した。	・引き続き、認知症への理解を深めるための講座の開催を進めていく。また、広報にも努めていく。なお、地域包括支援センター活動報告会(10月開催予定)には、地域福祉活動コーディネーター等にも参加を呼びかけ、地域における福祉活動を担う人材の裾野を広げる取組にも繋いでいく。 ・「るんるんネット連絡会」が行う専門職向け講習会(1月開催予定)や、市民向け講演会(3月開催予定)の実施に向けた調整や、各圏域で開催する「るんるん交流会」に協力し、関係機関との連携強化を図る。 ・今後も地域活動協議会の活動等を広報紙「広報ひらの」に定期的に掲載。 ・今後も地域活動協議会の活動等を広報板に定期的に掲出する。また地域からの要望があれば、地域限定の広報も実施する予定である。 ・今後集計する区民モニターをはじめとしたアンケート結果をホームページ等で紹介するなど、事業結果に関する情報を発信するようにする。 ・区に関わる特色ある施策等を広報板で紹介する。
2-(2)-ア 多様な区 民の意見 やニーズを 区政に反 映するこ とのできる仕 組みづくり	多様な意見やニー ズが区役所に届いて いると感じてい る区 民の割合	・市民要望担当において61件の要望を受け付け、区役所職員直接の対応や関係部署、所管局への速やかに引き継ぐなど、全ての要望について迅速に処理を行った。 ・区政会議において、より多くの委員から意見をいただくことができるよう、平成26年度 第1回平野区区政会議全体会の前に非公開の準備会を開催し、忌憚のないご意見をいただくとともに、「ご意見事前送付票」を設置し、会議前にご意見をいただくよう工夫している。 ・各課にご意見箱「清美ちゃんポスト」を設置するとともに、いただいたご意見とその対応内容を区役所にて掲出するなど、積極的な情報発信に努めている。 ・区政会議等で受けた区政への意見や提案の改善などについては、各部会の下にワーキンググループを設け、さらに深く議論するとともに対象となる層に対して情報発信している。 ・広報紙にて8月から毎月、いただいたご意見とその対応内容を紹介する特集を組んでいる。	・区民ニーズを区政により多く反映するべく、関係部署や所管局との連携を強化・促進に努める。そのため、関係機関・事業所連絡会の開催を予定している。 ・引き続き、区政会議においては、より多くの委員から意見をいただくことができるよう「ご意見事前送付票」を活用する。 ・ご意見箱「清美ちゃんポスト」等により受け付けたご意見を分類し、グラフ化するなど、より見やすい形で情報発信するよう努める。 ・引き続き、区民モニター等のアンケート結果やいただいたご意見により改善が図られたものを、多少となる層に届くよう工夫する。 ・広報紙にてご意見等の件数をグラフ化し、掲載する。
2-(2)-イ 区民が区 政運営に 参画する仕 組みづくり	・区の区域内の基礎 自治に関する施策 や事業など区政運 営について、計画段 階から区民との対話 や協働により進めら れていると感じてい る区民の割合 ・区の区域内の基礎 自治に関する施策 や事業など区政運 営について、多様な 区民による評価が区 に届いていると感じ ている区民の割合	・市民要望担当において61件の要望を受け付け、区役所職員直接の対応や関係部署、所管局へ速やかに引き継ぐなど、全ての要望について迅速に処理を行った。 ・区政会議等で受けた区政への意見や提案の改善などについては、各部会の下にワーキンググループを設け、さらに深く議論するとともに必要な層に対して情報発信している。	・区民ニーズを区政により多く反映するべく、関係部署や所管局との連携の強化・促進に努める。そのため、関係機関・事業所連絡会の開催を予定している。 ・引き続き、区民モニター等のアンケート結果やいただいたご意見により改善が図られたものを、その情報を必要とする層に對して、発信するよう工夫する。
2-(3)-イ 各地域の 実情に応じ たきめ細か な支援体 制の構築	地域活動をしてい る人のうち、区役所 が中間支援組織と連 携して各地域の実情 に応じた一体的・総 合的な支援を行って いると感じてい る人の割合	・地域担当者の担当業務を整理し、今年度から地域活動の取材とし、地域活動の広報支援を行っている。また、まちづくり協働課と平野区まちづくりセンターで毎週連絡会を開催し、情報共有を図るようにした。 ・「地域情報発信支援事業」の9月からの実施に向け、事業を委託するための仕様書の作成を行った。 ・広報7月号に各地域活動協議会の活動を掲載した。	・地域担当者へ連絡会議で得た情報の提供をする。 ・区内3地域でホームページの立ち上げ、さらには地域活動の広報を支援する。 ・引き続き、地域活動協議会の活動等を区内広報紙に定期的に掲載する。
2-(4)	区役所で、防災など 危機事象ごとの計画 やマニュアルが作成 されていることを知つ ている区民の割合	・市民要望担当において61件の要望を受け付け、区役所職員直接の対応や関係部署、所管局へ速やかに引き継ぐなど、全ての要望について迅速に処理を行った。 ・区防災計画の趣旨を、各地域や各中学校の防災訓練を通じて周知を図っている。また、地域別の防災計画の策定に向けて、区政会議防災・防犯部会の委員にヒアリングを行い、意見聴取を行っている。 ・改訂版の区防災計画および地域別防災計画を広報紙や広報板に掲載する予定である。また、地域や中学校での防災訓練および出前講座において、区防災計画の趣旨を啓発している。	・防災に関する区民ニーズを区政により多く反映するべく、関係部署や所管局との連携の強化・促進に努める。そのため、関係機関・事業所連絡会の開催を予定している。 ・区政会議委員からの意見聴取内容を取りまとめ、地域別防災計画における全地域共通項目の設定および地域別モデルパターンの作成を行う。 ・今秋改訂される市防災計画の改訂内容を踏まえ、区防災計画の改訂および地域別防災計画の策定にかかる作業を進める。また、引き続き地域や小・中学校での防災訓練および出前講座の場を活用し、区防災計画の趣旨啓発を行う。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（区）

(24) 西成区

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(1) 豊かなコミュニティづくり	住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたを感じている区民の割合	8月までの具体取り組みはなし。 区のフェイスブックやツイッターについては随時情報発信を行っている。	さまざまな機会を通じて、あらゆる世代に対し「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するとともに、地域の知り合いを増やす機会を提供する。 また、地域の情報を収集し、あらゆる世代に対してホームページやフェイスブック等を効果的に発信していく。
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたを感じている区民の割合	6月に各地域の会計担当者説明会を開催。 以降、中間支援組織と連絡を密にしながら、地域と連携を図ってきている。	地域団体の自主的な活動を促進するためにアシリテーション能力を持つ人材の派遣に関する情報提供や、より開かれた組織運営と会計の透明性の確保を支援していく。
1-(2)-イ 地域活動の担い手の拡大への支援	地域活動を始めたいたときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合	8月までの具体取り組みはなし。 中間支援組織と連携し担い手拡大のためのフォーラムを開催予定	地域活動の新たな担い手を確保するために、若い世代、現役世代等に対して地域のまちづくりに向けた活動の必要性や重要性について啓発するとともに、地域活動に関する情報を提供していく。
1-(3)-ア 多様な主体のネットワーク拡充への支援	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	8月までの具体取り組みはなし。 中間支援組織と連携しネットワーク拡充への取り組みについて検討を行っている。	地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体に関する情報について、テーマごとに集約し広く発信するとともに、活動主体の側からも自由に情報を提供ができる仕組みを構築する。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援	地域の活動において、アシリテーション能力やコーディネート力などを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	8月までの具体取り組みはなし。 中間支援組織と連携し地域公共人材派遣の取り組みについて検討を行っている。	「地域公共人材」の育成に向けて、教育研究機関、NPO等との連携を強化し、地域活動に取り組んでいる人たちに研修の機会を提供するとともに、中間支援組織の活用も図りながら地域の要請に応じて「地域公共人材」を派遣し、実際の活動を通じてそのノウハウを学ぶ機会を提供する。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	全地域形成済み	地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と社会的信用の向上などの法人格取得の意義を理解してもらうための説明会を開催するとともに、さまざまな活動主体がより地域活動協議会に参画するよう求めていく。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合	8月までの具体取り組みはなし。 中間支援組織と連携し地域がCB・SBを理解し取り組みを行えるよう検討を行っている。	地域に対し多様な分野における市民活動について、CB・SBに関する情報提供を行っていく。

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ウ 公募区長による個性あふれる区政運営	・公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 ・居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合	区の地域実情や特性に応じた各事業実施中 区HP、FB、広報紙等を活用し発信 各メディアによる取り上げ39回(8月末) 区広報紙及び区ホームページの「区長の部屋」に区長メッセージを掲載し、区民の認知度を高める。 各地域の夏祭りに参加、区内銭湯にて区民と交流	さらなる認知度の向上にむけ、より積極的な周知に努める。
2-(2)-ア 多様な区民の意見やニーズを区政に反映することのできる仕組みづくり	多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合	区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていたくため、区広報紙やホームページ等で情報発信する。 本会議2回開催 特区構想部会1回開催 広報紙への掲載 2回 区HPへの掲載 7回 メディア掲載回数 9回	さらなる認知度の向上にむけ、区政会議の開催状況等について積極的に発信するとともに、できるだけ多くの委員の方にご意見を伺い、幅広い意見やニーズをお聞きできるようにする。
2-(2)-イ 区民が区政運営に参画する仕組みづくり	・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合	区の地域実情や特性に応じた効果的な仕組みとして、区政会議及び部会を開催し、その情報については、広く知っていたくため、区広報紙やホームページ等で情報発信する。 本会議2回開催 特区構想部会1回開催 広報紙への掲載 2回 区HPへの掲載 7回 メディア掲載回数 9回	さらなる認知度の向上にむけ、区政会議の開催状況等について積極的に発信するとともに、できるだけ多くの委員の方にご意見を伺い、幅広い意見やニーズをお聞きできるようにする。
2-(3)-イ 各地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の構築	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合	各地域の事業等において、地域担当職員を中心参加している。	地域担当職員を中心とする区職員が積極的に地域活動に参加することによって、地域と行政のつながりを維持する一助となる。収集・把握した情報を区役所で共有することで、各課・各担当を超えた地域活動支援につなげていく。 中間支援組織とも連携しながら、校区等地域ごとに実情に通じた地域公共人材としての区職員を育成する。
2-(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合	10月予定の大阪市地域防災計画の改訂に伴い取組を実施するため、8月までの具体的な取組は無し。	左記改訂に伴い、区地域防災計画の改訂を行う。作成されている事の周知だけではなく、区民に分かりやすい内容にし、パブコメの実施、広報紙、ホームページをはじめとするあらゆるツールを用いて周知する。

平成25年度末進捗状況が「成果目標の達成に向けて必ずしも順調ではない」と評価された成果目標の所属別取組状況一覧（局・室）

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

項目・取組所管	成果目標	取組状況 (平成26年4～8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
1-(2)-ア 地域団体の活動の活性化の支援 【市民局】	住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合	・各区において取組が進められるよう注意喚起を行った。(4月～)	〔課題〕 目標達成のためには各区における主体的な取組に委ねられる段階となっている。 〔方向性〕 各区の取組が効果的に行われるよう、区役所を支援していく。
1-(3)-イ 地域公共人材の充実への支援 【市民局】	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネーターなどを持った人材が活躍していると感じている区民の割合	①地域公共人材の派遣に関する仕組みを構築し、各区担当者及びまちづくり支援センターへの説明を行った。(5～6月) ②市ホームページ及び専用ホームページに地域公共人材の登録者情報及び人材の派遣に関する手続き等の情報を掲載し、各区及びまちづくり支援センターへも説明・周知を行った。(6月) ③派遣の仕組みの確認と意見交換のため、地域公共人材キックオフミーティングを開催した。(6月) ④前記③のミーティングや、人材バンク・人材養成プログラムの紹介、地域公共人材学習会の様子を市民局facebookで紹介した。(6～8月) ⑤大阪NPOセンター等と連携し「地域公共人材養成プログラム」を企画し、受講者募集を行っている。(7～9月)	〔課題〕 目標達成のためには各区における主体的な取組に委ねられる段階となっている。 〔方向性〕 各区の取組が効果的に行われるよう、区役所を支援していく。
1-(4)-ア 地域活動協議会の形成に向けた支援 【市民局】	地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合	・区役所地域担当支援(グループ担当)体制を構築し、各区職員と意見交換及び情報共有を行った。(4月～) ・地域担当職員と中間支援組織の連携と情報共有を図るため、連絡調整会議を開催。(6月) ・先進的な取組を進める地域活動協議会の代表者を講師とした勉強会の開催。(区役所職員を対象)(8月)	〔課題〕 目標達成のためには各区において、地域活動協議会の活動を様々な広報媒体を活用して区民に周知する取組が不可欠である。 〔方向性〕 各区に対してホームページや区広報の活用を呼び掛けるとともに、市ホームページとのリンクを行うようにして、各区の取組を支援する。
1-(5)-ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援 【市民局】	コムニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合	【市民・職員を対象とした取組】 ・学習用コンテンツとしてCB/SB事例集を作成し、専用ポータルサイトへの掲載や、区への情報発信により市民、職員の理解促進を図る。(10月号掲載予定) ・本市が関与したCB起業事例について集約し、市HP上に掲載(7月)するとともに、本市の取組やCB事例等についての情報を随時発信。(4月～) ・CB等促進事業(委託事業)により、情報発信ツールとして専用ポータルサイト「おおさかCB情報局」の開設(4月～)、市民、職員向けのCB無料相談窓口「キラ星」の運営。(4月～) 【市民を対象とした取組】 ・CB等促進事業(委託事業)により、市民向けCB講座を開催。(6月～8月全13回) 【職員向けの取組】 ・職員向けCB研修を開催。(6月～8月全4回：CB/SBの具体的な事例、他都市の取組状況など) ・都市整備局等関係所属と連携し、事業の相乗効果が生じるよう取組を進める。(4月～)	〔課題〕 市民、職員への周知、理解度を高める取組が不十分 〔方向性〕 以下のとおり更なる啓発活動を行う。 ●市民・職員を対象とした取組 ・各所属との連携による効果的な情報発信を行う。 ・「CB・CSOアワード」を後援し、新たに大阪市長賞を設置。各区と連携してイベント広報やCB事業の掘り起こしを通じて、市民、職員のCBへの理解促進を図る。(9月～11月) ●市民を対象とした取組 ・区広報紙において、CB/SBの意義・メリット及びCBコンテスト「CB・CSOアワード」についての広報を行い、幅広い市民への周知を図る。(10月) ・地域公共人材養成プログラムの一環として、地域公共人材向けCB講座を開催。(10月～11月) ●職員向けの取組 ・職員向けCB/SBの理解促進に向けたeラーニングを実施。(10月)

2 自律した自治体型の区政運営

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
2-(1)-ア 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化 【市民局】	区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・区CM経費の財源配分、区長の決定権拡大、局の区長の補助組織化に関する各所属の意見を踏まえた区長会議各部会の意見整理結果を受け、基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化について、制度の適切な運用を図った。 ・区長会議各部会の意見整理の過程など、様々な機会をとらえて制度の趣旨説明を行い、各区長への制度理解の浸透に努めた。 	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長が、制度そのものの評価より、運用面での課題の有無を評価の基準としている面がみられる。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果測定のための昨年度のアンケート調査においては、設問の趣旨が正しく伝わっているかどうか疑問のある回答もみられたため、より的確な成果測定がおこなわれるよう見直しを行った上で実施する。
2-(1)-イ 区間調整の仕組みづくり 【市民局】	複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合	・24区共通の課題や複数区の区域にまたがる施策、事業に係る課題について、各部会及び区長会議の調査・審議を通じて、課題解決に向けた区間調整を円滑に行った。	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長が、制度そのものの評価よりも、それ以外の要因で評価を行っている面がみられる。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果測定のための昨年度のアンケート調査においては、設問の趣旨が正しく伝わっているかどうか疑問のある回答もみられたため、より的確な成果測定がおこなわれるよう見直しを行った上で実施する。
2-(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営 【市民局】	区役所の効率的な業務運営に向か、区の実情や特性に応じて、取組が進められていると感じている区民の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務関係業務やバックオフィス業務等の共同処理について、実施の可能性があると考えられる全業務を類型化し、実施に向けた課題等の分析・検討を進めた。 	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同処理実施候補の業務を抽出し、実施に向けた具体的な課題を検討しているが、課題解消には至っていない。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた課題等についてさらに検討し、結論を出していく。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所の効率的な業務運営に向けた取組の成果を実感している区民が少ない。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区における積極的な情報発信を支援して区民周知をさらに促進していく。
2-(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営 【市民局】	区の実情や特性に応じて柔軟に組織編成や人事配置が行えていると感じている区長の割合	・区長会議各部会において、区役所の人員マネジメントに関する課題整理を行った。	<p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長が、現行法制度上の限界からくる課題を評価の基準としている面がみられる。 <p>〔方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市全体の人事管理ルールに基づく制約について、区長に理解を求めていく。 ・成果測定のための昨年度のアンケート調査においては、設問の趣旨が正しく伝わっているかどうか疑問のある回答もみられたため、より的確な成果測定がおこなわれるよう見直しを行った上で実施する。

4 PDCAサイクルの徹底

項目	成果目標	取組状況 (平成26年4~8月)	成果目標の達成に向けた課題と方向性 (平成26年9月以降の取組)
4 PDCAサイクルの徹底 【市政改革室】	施策目的の実現(成果一アウトカム)を意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合	<p>6月に、PDCAサイクルの浸透が十分でない係員層を対象に、「運営方針策定手法研修(基礎編)」を実施した。</p> <p>7月から、各所属の実際の運営方針を用いた「運営方針策定実践研修」を、各所属毎に実施している。</p> <p>マネジメントサイクルの浸透に向けた情報紙を、職員向けに月2回発信している。</p>	<p>各所属が、「運営方針策定実践研修」の内容を踏まえ、所属内で自立的な研修を実施する。</p> <p>市政改革室では、より効果的な所属内研修に繋がるようサポートを行う。</p>

参考資料2

一部実施できない又は実施できない取組

○本資料の説明

取組の実施状況が「B：取組を一部実施できない見込」又は「C：取組を実施できない見込」となったものについて、その理由をまとめました。

一部実施できない又は実施できない取組

項目・取組所管	取 組	取組状況	未実施となる理由
2-(7) 行政区のブロック化と円滑な組織運営 【市民局】	②ブロック単位での行政運営の仕組みを構築する。	B:一部未実施	・大阪府・大阪市特別区設置協議会の設置に伴い大阪市としては特別区設置のための協定書案の策定が最優先に取り組むべき課題に位置付けられ、現在、区割りを含めて協定書案について手続きが進められている。 ・具体的な制度設計には区割り等の決定が必要であり、ブロック単位での行政運営の際の区割りは特別区の際の区割りと同一のものとして整理されているので、協定書案にかかる議論の動向等を今後注視していく。
	③ブロックの区割りを決めた後、必要な組織体制を整備し、ブロック単位で行政運営を行うとともに、課題の検証と改善を行う。	C:未実施	・取組項目「2-(7)②」の点検結果のとおり、ブロック単位での行政運営の仕組みの構築について具体的な制度設計を実施できない状況にあるため、かかる仕組みに基づくブロック単位での行政運営を実施することができない。
3-(4)-ア 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築 【市政改革室】	①市改革プロジェクトチームにおいて、平成23年度予算における一般会計の一般財源ベースで1億円以上の施策や事業(一般会計予算における税等ベースで約4,700億円:全体額の約93%)について、「点検・精査の視点」及び別冊3頁の「施策・事業の水準等についての基本的な考え方」に基づき、別冊5頁～116頁のとおり見直す。	B:一部未実施	・平成26年度から廃止・縮小を予定していた施設のうち、区割り案の絞り込み後でなければ、具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設について、見直し時期を延期したこと等。 ・今後の方向性 「平成27年度市政改革の基本方針(素案)」により、引き続き取組を行っていく。
3-(6) 市民利用施設のあり方の検討 【市政改革室】	②区長が区の特性に応じて検討する施設(別冊135頁、141頁、142頁) 区長会議において、市改革プロジェクトチームから提供された区内の対象施設ごとの規模、建設年度、運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基づき、複数の区からなる8～9のブロックごとに必要となる施設についての検討を進める。	B:一部未実施	・平成26年度から廃止・縮小を予定していた施設のうち、区割り案の絞り込み後でなければ、具体的な廃止・縮小施設を特定できない市民利用施設について、見直し時期を延期したことによる。 ・今後の方向性 「平成27年度市政改革の基本方針(素案)」により、引き続き取組を行っていく。

※上表の「別冊」は、「市政改革プラン-新しい住民自治の実現に向けて-アクションプラン編」別冊（平成24年7月）を指します。

大阪市 市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1-3-20

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

E メール ac0003@city.osaka.lg.jp